

第 5 次志木市将来ビジョン
(後期実現計画)
基礎調査

目次

第1章 社会情勢	3
第2章 志木市の現況	9
第1節 志木市の概況	9
第1項 位置	9
第2項 気象・地形	10
第3項 歴史・文化	11
第2節 人口	13
第1項 人口・世帯	13
第2項 年齢別人口	17
第3項 産業別就業人口	18
第4項 人口動態	19
第5項 通勤・通学	20
第6項 外国人登録人口	21
第3節 土地利用現況	22
第4節 生活環境	26
第1項 道路	26
第2項 交通	27
第3項 住宅	29
第4項 公共公営施設	31
第5項 上下水道	32
第5節 産業	33
第1項 農業	33
第2項 工業	34
第3項 商業	37
第4項 観光	42
第6節 教育、福祉、医療	43
第1項 児童数・生徒数	43
第2項 生涯学習	45
第3項 高齢者	47
第4項 障がい者	49
第5項 社会福祉	50
第6項 地域医療	52
第7節 安全	53
第1項 自然災害	53
第2項 交通事故	55
第3項 防犯・消防・救急	56
第4項 ごみ処理	59

第5項 環境対策	60
第8節 財政	62
第3章 上位・関連計画	66
第1節 国の計画	66
第2節 埼玉県計画	73

第 1 章 社会情勢

第1章 社会情勢

◇少子高齢化の進展

(1) これまでの人口の推移

我が国の総人口（2018年10月1日現在）は、1億2,644万人となっている。

上記のうち、「65歳以上」は、3,558万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も28.1%となった。また、「65歳以上」のうち、「65～74歳」は1,760万人で総人口に占める割合は13.9%、「75歳以上」は1,798万人で、総人口に占める割合は14.2%であり、「65～74歳」を始めて上回った。

一方、「15～64歳」は、1995年に8,716万人でピークを迎え、その後減少に転じ、2018年には7,545万人と、総人口の59.7%となった。

(2) 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」における出生中位・死亡中位推計結果によると、2029年に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人になると推計されている（2017年4月現在）。

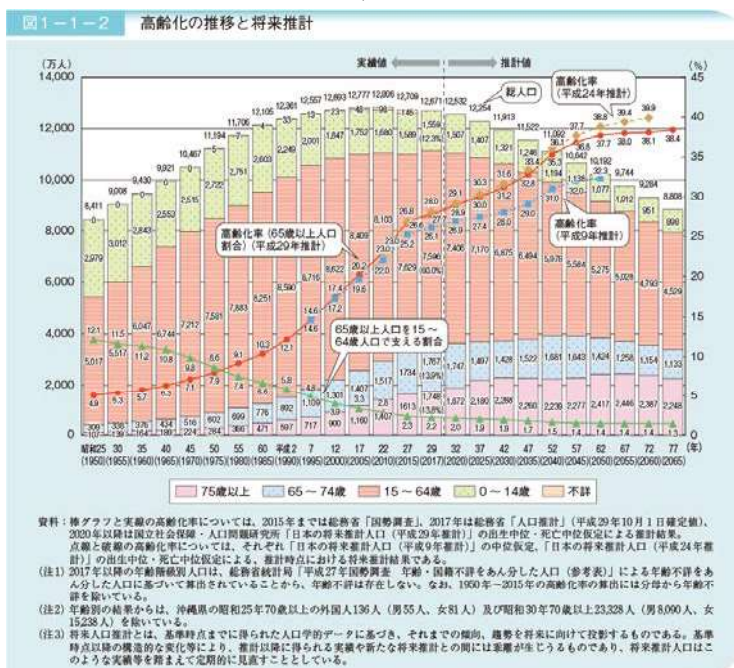
出生数は減少を続け、2065年には56万人になると推計されている。この現象により、年少人口「0～14歳」は、2056年には898万人と、現在の半分程度になると推計されている。一方、「65歳以上」の増大により死亡数は増加、死亡率（人口1,000人当たりの死亡数）は上昇を続け、2065年には17.7になると推計されている。

(3) 埼玉県の高齢化

地域別の高齢化率を見ると、埼玉県は、2018年に26.4%、2045年には、9.4ポイントの35.8%となっており、全国的な高齢化と同様の傾向を示している。

(4) 高齢化と社会保障給付費

国立社会保障・人口問題研究所によると、社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）全体についてみると、2016年度は116兆9,027億円となり過去最高の水準となっている。



出典：内閣府 「平成30年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」

◇地球環境問題の深刻化

我が国は本格的な人口減少社会を迎えているが、世界の人口は引き続き大きく増加することが見込まれている。また、気候変動の影響等により農業生産の不確実性が高まっているほか、水資源の安定的な確保にも悪影響が懸念される。一方で新興国の経済発展により食料、水、エネルギー、鉱物資源等の需要が急増しており、農産物の価格高騰等の影響が出ている。将来にわたって食料、水、エネルギー、鉱物資源等の需要を安定的に満たすため、食料自給率の向上、健全な水循環の維持又は回復、省エネルギーの推進、鉱物資源の安定供給確保や循環使用等が課題となっている。

気候変動の進行や良好な自然環境の喪失による生物多様性の損失等地球環境問題は深刻な課題であり、気候変動による将来への影響も考慮して、これに適応し、自然環境と調和した持続可能な経済社会システムを構築することが必要である。

上記に対する具体的な施策は以下のとおりである。

目標事項	詳細
(1) 生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用	➤ グリーンインフラの取組の推進等の自然環境の保全・再生・活用・人と野生生物等の関係の適正化 ➤ 自然資源や景観を生かした魅力ある地域経済循環の創出 ➤ 生物多様性の社会への浸透
(2) 人と野生生物等の関係の適正化	➤ 絶滅のおそれのある野生生物種の保全 ➤ 鳥獣管理の抜本的強化 ➤ 侵略的外来種による被害の防止
(3) 自然資源や景観を活かした魅力ある地域経済循環の創出	➤ 自然資源等を活用した地域産業の促進 ➤ 自然資源等を活用した地域経済循環のための環境金融の普及・強化
(4) 生物多様性の社会への浸透	➤ 生物多様性に関する教育・学習・体験の充実 ➤ 生物多様性が有する経済的価値の評価の推進 ➤ 多様な主体の連携による生物多様性保全活動の促進
(5) 環境影響評価の実施	—

出典：国土交通省 「平成 27 年 国土形成計画」

◇ライフスタイルの多様化

(1) 高齢者のライフスタイルの特徴

我が国の平均寿命は、戦後、生活環境の改善や、医学の進歩により急速に伸び、2016年の平均寿命は、男性 80.98 年、女性 87.14 年と世界トップクラスの長寿国となっている。さらに、「健康寿命」については、2001 年時点では男性 69.40 年、女性 72.65 年であったものの、2016 年時点では、男性 72.14 年、女性 74.79 年となっており、伸びてきている。

高齢者の健康寿命には、社会貢献活動への参加が望まれる一方で、退職後における自宅以外の居場所についての調査によれば、「見つからない／特になし」との回答が全体の約 2 割であり、「図書館」との回答は約 3 割となっている。このようなことから、高齢者の社会貢献活動への参加意欲が活かされていない現状がある。

(2) 現役世代のライフスタイルの特徴

労働者全体の労働時間は減少している一方で、緩やかな景気回復の中での人手不足等の影響により、一般労働者（パートタイム労働者を除く）の残業時間は増加している。

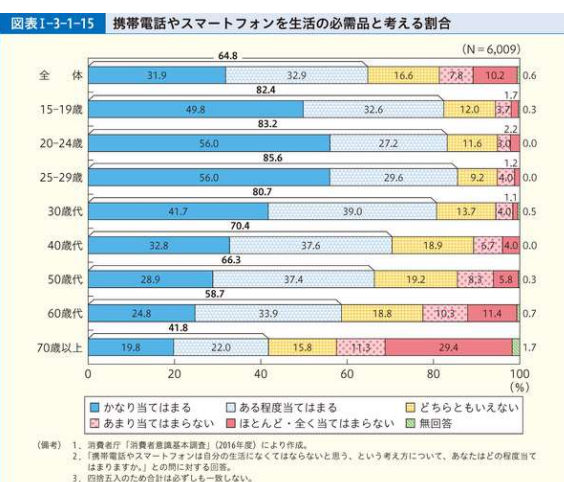
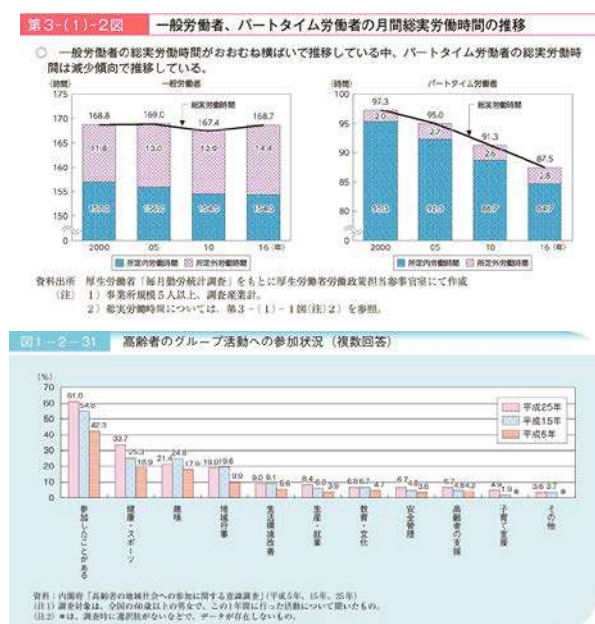
我が国において、仕事を持つ 20～54 歳の既婚男性が家事・育児に費やす時間の平均は平日で 1 時間以内と少ない。このような中、近年、男性の育児休業者の割合が高まるなど、我が国においても男性の働き方を見直す動きは見られるものの、依然として長時間労働は存在しており、家庭に貢献する時間は短いと考えられる。

(3) 若者のライフスタイルの特徴

若者の居場所の数と生活の充実度について、内閣府「平成 29 年版子供・若者白書」によれば、若者は、インターネットを含めた自分の居場所の数が多いほど生活の充実度が高いと感じている。

また、地元の大学に進学するなど、地元に残りたいと考える若者の割合は、他世代に比べると高い。この理由の一つとして、地元で長年住んできたことによって、培われた「つながり」があることが考えられる。

さらに消費者庁「消費者意識基本調査」(2016 年度)によると、「スポーツ観戦・映画・コンサート鑑賞」について、お金を掛けていると回答した人の割合は、24 歳までの層で高くなっている。若者は「コト消費」に関心が高く、人とのつながりを重視していると考えられる。



出典：

内閣府 「平成 29 年版高齢社会白書」

経済産業省 「平成 28 年版労働経済の分析」

経済産業省 「平成 29 年度年経済財政報告」

◇安全・安心に対する国民意識の高まり

阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大規模地震・津波災害、近年頻発し今後地球温暖化に伴う気候変動の影響によりさらなるリスクの増大が懸念される風水害・土砂災害、火山災害や大規模事故等の発生により、安全・安心に対する国民意識が高まりを見せている。

特に、東日本大震災は、被災地そのものが広域で、かつ、直接的な被害も甚大であったが、それに加え、電力供給やサプライチェーンを通じてより広域的に被害をもたらし、また、地震、津波に加え原子力災害が発生し複合災害となった。このため、我が国の経済社会に大きな影響を与え、居住地の安全性に対する意識のみならずエネルギー供給や物流、その他の幅広い経済社会システムにおける危機管理への意識が高まるきっかけとなった。

さらに、これらの災害の経験を経て、大規模災害時における対応には、公助のみならず自助・共助が必要不可欠であるとの認識が進むとともに、災害ボランティア等災害関連活動への国民の参加意欲が増大しており、多数の参加者が組織的、効率的に活動できるような運営方法等についての知見も蓄積されてきている。

他方、災害時に適切な避難行動がされなかったり、災害リスクが高い地域に人が住み続けるなどの状況が依然として存在し、また、災害時に救急・救命活動や避難活動を行う消防団や教育関係者にも多くの犠牲が発生しており、災害リスクに対する認識を向上させていく努力を継続することが必要である。

上記に関する具体的な施策は以下のとおりである。

目標事項	詳細
(1) 災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築	➤ 適切な施策の組合せと効率的な対策の推進 ➤ 都市の防災・減災対策の強力な推進 ➤ 諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築 ➤ 自助、共助とそれらを支える公助の強化 ➤ 東日本大震災の被災地の復興と福島への再生に向けた取組の推進
(2) 国土の適切な管理・土地の有効活用	➤ 国土の適切な管理・土地の有効活用 ➤ 環境と共生した持続可能な国土づくり ➤ 海洋・海域の保全と利活用 ➤ 国民の参加による国土管理
(3) 国土基盤の維持・整備・活用	➤ 国土基盤整備の安定的・持続的な推進 ➤ 国土基盤を賢く使う ➤ 国土基盤を支える担い手の確保とインフラビジネスの拡大

出典：国土交通省 「平成 27 年 国土形成計画」

◇市民参画・協働意識の高まり

都市においては多世代家族の減少、居住地域と職場の分離、住民の頻繁な流入等により、地方においては若者の流出や高齢化等によるコミュニティ構成員の高齢化、構成員数の減少等により、地域コミュニティの弱体化が進んでいる。これにより、世代間や地域間の交流が減少し、地域の文化、伝統の伝承が困難となり、地域に対する住民の愛着の希薄化につながるとともに、災害に対する脆弱性の増大の問題も発生している。他方、東日本大震災を契機に、若者を中心に人と人との絆を求める志向が生まれてきており、地縁を越えた新たなコミュニティ形成の萌芽とみることもできる。

従来コミュニティによって担われていた様々な活動について、コミュニティの弱体化に伴い NPO 等多様な主体によって補完又は代替される事例がみられるようになっている。2008 年 7 月策定の国土形成計画において「新たな公」による地域づくりを提示したが、その後、その取組が拡大、多様化し、共助社会づくりが進展した。

地域づくりにおいては自助、自立を第一としつつも、自助、共助、公助のバランスが取れている必要があるが、公助について財政上の制約がある中で、共助に期待される分野が拡大しており、コミュニティの再生や多様な主体による共助社会づくりを進めていくことが課題である。

目標事項	詳細
(1) 地域を支える担い手の育成等	➤ 地域を支える担い手の育成等 ➤ 「若者希望社会」の形成 ➤ 「女性活躍社会」の実現 ➤ 「高齢者参画社会」の推進 ➤ 「障害者共生社会」の実現
(2) 共助社会づくり	➤ 共助社会づくりにおける多様な主体の形成 ➤ ヒトの「対流」を活用した共助社会づくり ➤ 出産・子育ての環境整備

出典：国土交通省 「平成 27 年 国土形成計画」

◇人口減少時代の ICT による持続的成長

少子高齢化やそれに伴う人口減少は、我が国経済・社会に大きな影響を与える可能性がある。まず、経済では、需要面と供給面の双方にマイナスの影響を与え、中長期的な経済成長を阻害する可能性がある。

需要面では、少子高齢化やそれによる人口減少は、多くの分野で国内需要の縮小をもたらすこととなる。次に供給面では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少は、①労働投入、②資本投入、③TFP（全要素生産性）という経済成長の3要素のうち、①の労働投入の減少につながる。また、今後人口減少により国内市場が縮小するとの懸念を企業が持つと、経済成長への期待が減少し、②の資本投入にも負の影響を与える可能性がある。

また、社会面でも、少子高齢化に伴い社会構造が変化することから多様な課題が生じるが、独居世帯増や地域人口の減少によりコミュニティ維持が困難になるなど、基本となる人と人との結びつきが希薄化することで、社会資本（ソーシャルキャピタル）の形成が困難となる可能性がある。

これらの課題に関しては、近年更なる発展を遂げている ICT により人・モノ・組織・地域などを「つなげる」ことで、デジタルトランスフォーメーションが進展し、課題を解決するための新たな価値創造を図り、持続的成長を目指すことが考えられる。

需要を拡大させる方向として、「市場」の観点からは、ICT による新たな商品やサービスの開発を通じて持続的な需要創出を図るとともに、企業の積極的なグローバル展開を通じて海外需要の取組を図ることとなる。供給を拡大させる方向として、企業など「組織」の観点からは、労働投入の減少を見据え、ICT 投資・利活用により企業の生産性を図っていくこととなる。加えて、その前提となる ICT 利活用を最適化するための組織変革も必要である。社会面では、「人」の観点として、多様な生き方を実現する「複属」を図るため、ICT を通じた人と人との結びつきの促進や、女性や高齢者などの ICT を活用した就業環境整備による労働参加の拡大、それを可能とするための ICT 教育・人材育成による労働の質向上がある。



出典：総務省 「平成 30 年度 情報通信白書」

第 2 章 志木市の現況

第2章 志木市の現況

第1節 志木市の概況

第1項 位置

○9.05km²の面積を有する志木市は、埼玉県南部・都心から25km圏に位置しています。
○さいたま市、朝霞市、富士見市、新座市、三芳町と接しており、東武東上線で都心と結ばれています。

■志木市の県内の位置

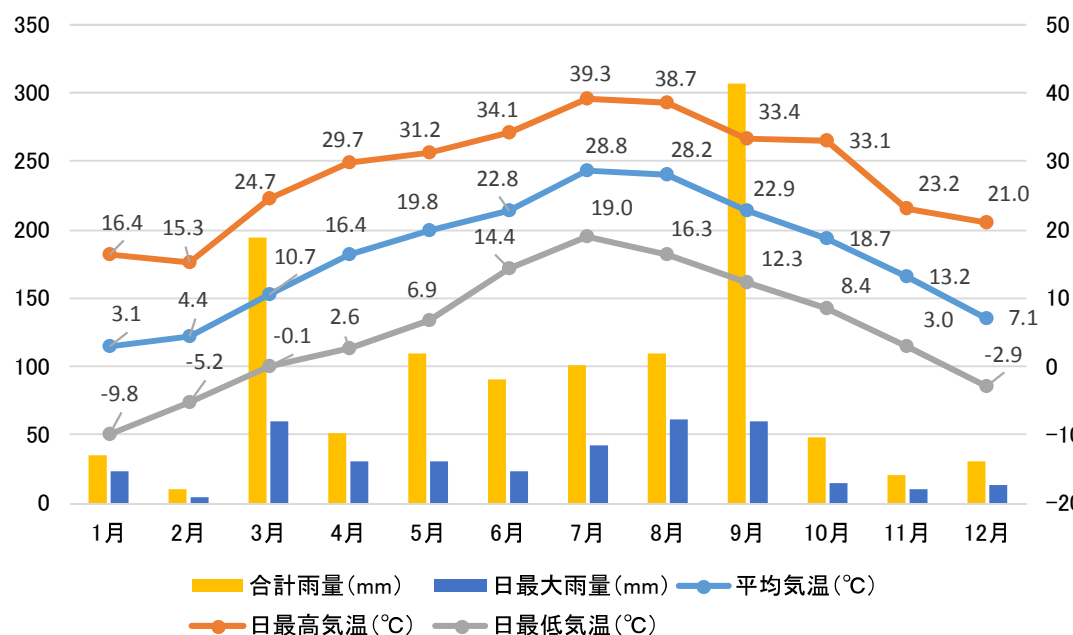


■志木市と周辺都市の状況



第2項 気象・地形

■志木市の気象



出典：気象庁：さいたま 2018 年（月ごとの値）主な要素

■志木市の地形

○本市の地形は、南西部の武蔵野台地、荒川沿いの荒川低地、柳瀬川沿いの柳瀬川低地に大別されます。また市を分断するかたちで市内には新河岸川が流れています。

○冬季は北北西の季節風によりかなり冷え込む日があり、一方夏季には南東の季節風により気温が上昇し最高気温が 40℃に達する年もあります。



出典：ウェブで過去の地形図や空中写真を見る YOLP 版に加筆

第3項 歴史・文化

○新河岸川の水運を利用した商都として発展し、昭和45年に市制が施行されています。
○その後、首都圏近郊という立地条件を活かして志木ニュータウン等の住宅開発が進み、首都圏のベッドタウンとして発展しています。
○県指定文化財の田子山富士塚や、社寺・遺跡などが市指定文化財となっています。

■志木市の歴史

年（和暦・西暦）	出来事
昭和18年（1944）	○志木・宗岡・水谷・内間木の一町三村が合併し、志紀町となる。
昭和23年（1948）	○志紀町が分離し、志木・宗岡・水谷・内間木が合併の前の一町三村にもどる。
昭和33年（1958）	○志木町と宗岡村が合併し足立町となる。
昭和45年（1970）	●志木駅が改築され駅上駅舎となる。 ○市政が施行され志木市となる。
昭和47年（1972）	●志木市役所新庁舎が落成される。
昭和48年（1973）	○宗岡地区の町名が上宗岡・中宗岡・下宗岡となる。 ◎志木市都市計画用途地域が決定する。
昭和49年（1974）	◎「志木市総合振興計画基本構想」が策定される。
昭和55年（1980）	■志木市民5万人を突破する。
昭和60年（1985）	◎「第二次志木市総合振興計画基本構想」を策定する。
昭和62年（1987）	●東武東上線と営団地下鉄有楽町線の相互直通運転が開通される。
平成2年（1990）	◎「志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市」を宣言する。
平成7年（1995）	◎「第三次志木市総合振興計画基本構想」が策定される。
平成9年（1997）	●志木駅東口再開発事業が認可される。
平成10年（1998）	◎「志木市住宅マスタープラン」が策定される。
平成11年（1999）	◎「志木市環境基本計画」が策定される。
平成12年（2000）	◎「志木市都市計画マスタープラン」が策定される。 ◎「志木市環境方針」が決定される。 ◎「志木市緑の基本計画」が策定される。
平成13年（2001）	◎「志木市中心市街地活性化基本計画」が策定される。 ◎「志木市地球温暖化防止実行計画」が策定される。 ◎「第四次志木市総合振興計画基本構想」が議決される。
平成28年（2016）	■志木市の人口が7万人を突破する。 ◎「志木市将来ビジョン」（第五次志木市総合振興計画）が策定される。

※志木市歴史年表から○市町村の統廃合関連 ◎計画策定関連 ●都市開発関連 ■人口関連に関する事項を抜粋し、掲載した。

出典：志木市歴史年表

■志木市の文化財

国指定文化財	志木の田子山富士塚
国登録文化財	朝日屋原薬局
市指定文化財（指定文化財）	一里塚
	城山貝塚
	佃堤
	チョウショウインハタザクラ（長勝院旗桜）
志木市指定文化財（民俗文化財）	菖蒲沼の三面六臂の馬頭観音
	寶幢寺前の馬頭観音文字塔
	虚空蔵菩薩
	東明寺の東明寺の庚申供養地蔵
	宿組の囃子（伝統的な囃子の曲目及び踊り）
	羽根倉富士嶽
志木市の指定文化財（有形文化財）	いろは樋の大枡
	館氷川神社の図像板碑
	行屋稲荷の庚申塔
	千光寺の鰐口
	元禄十四年武州新座郡館村検地水帳全 9 冊及び畑方御検地野帳 6 冊
	文化十一年の引又宿絵図
	長勝院の版鐘
	大日堂の梵鐘
	星野半右衛門日記
	いろは樋絵図
	白井武左衛門供養塔
	地蔵菩薩立像
	館氷川神社本殿
	旧村山怪哉堂
	館村旧記
	西原大塚遺跡出土の動物形土製品
	西原大塚遺跡 1 7 号方形周溝墓出土遺物
	城山遺跡 1 2 8 号住居跡出土の銅印ほか 9 点
	城山遺跡 2 4 1 号住居跡出土の富壽神寶ほか 2 点

出典：志木市 市のあらまし 歴史・文化財

第2節 人口

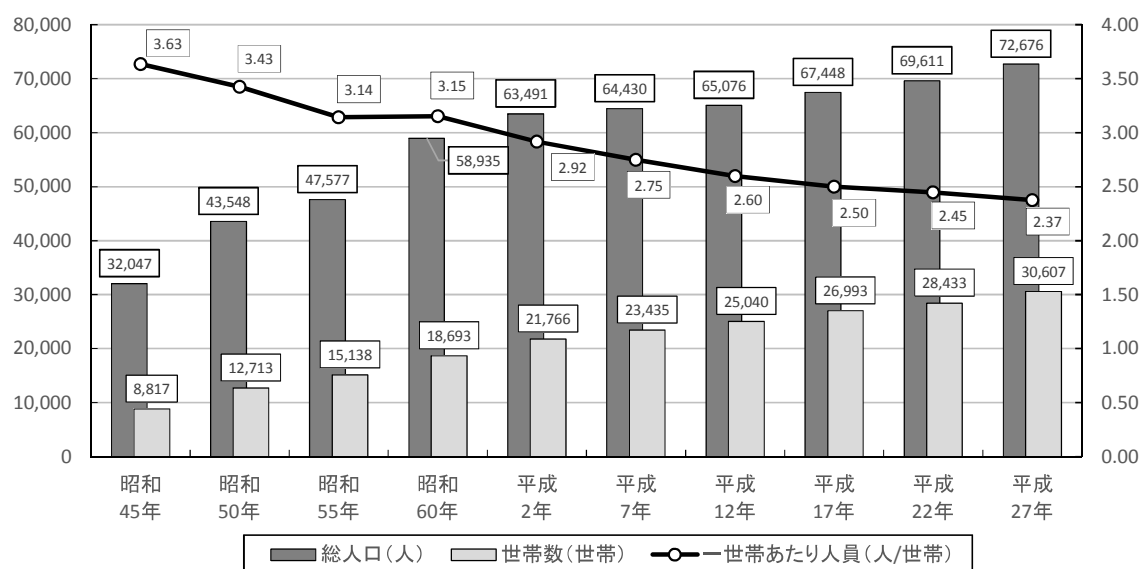
第1項 人口・世帯

○国勢調査によると、平成27年10月1日時点の人口は72,676人、世帯数は30,607世帯とともに増加傾向にあります。一世帯あたり人員は2.37人で一貫して減少傾向が続いています。

○世帯の状況をみると、世帯数の増加は核家族世帯と単独世帯の増加によるものであり、65歳以上の単独世帯の増加が目立っています。

○近隣都市と同様に人口増加傾向にありますが、近隣都市と比較して最も人口密度が高くなっています。

■人口・世帯数の推移



	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(人)	32,047	43,548	47,577	58,935	63,491	64,430	65,076	67,448	69,611	72,676
世帯数(世帯)	8,817	12,713	15,138	18,693	21,766	23,435	25,040	26,993	28,433	30,607
一世帯あたり人員(人/世帯)	3.63	3.43	3.14	3.15	2.92	2.75	2.60	2.50	2.45	2.37
人口	増加数(人)	–	11,501	4,029	11,358	4,556	939	646	2,372	3,065
	増加率(%)	–	35.9	9.3	23.9	7.7	1.5	1.0	3.6	4.4
世帯	増加数(人)	–	3,896	2,425	3,555	3,073	1,669	1,605	1,953	2,174
	増加率(%)	–	44.2	19.1	23.5	16.4	7.7	6.8	7.8	7.6

資料：国勢調査 ※増加数・増加率は、対前回比

■世帯の状況

	世帯数			6歳未満親族のいる世帯			18歳未満親族のいる世帯		
	H22	H27	増加率	H22	H27	増加率	H22	H27	増加率
親族のみの世帯	28,416	30,591	7.7%	2,884	3,044	5.5%	6,851	7,188	4.9%
核家族世帯	18,430	19,124	3.8%	2,664	2,829	6.2%	6,169	6,489	5.2%
夫婦のみ	6,173	6,535	5.9%	—	—	—	1	—	—
夫婦と子供	9,767	9,952	1.9%	2,552	2,728	6.9%	5,547	5,884	6.1%
男親と子供	428	450	5.1%	10	4	△60.0%	82	67	△18.3%
女親と子供	2,062	2,187	6.1%	102	97	△4.9%	539	538	△0.2%
核家族以外の世帯	1,633	1,582	△3.1%	213	208	△2.3%	648	630	△2.8%
夫婦と両親	47	40	△14.9%	—	—	—	—	—	—
夫婦とひとり親	179	192	7.3%	—	—	—	—	—	—
夫婦、子供と両親	183	169	△7.7%	60	46	△23.3%	140	123	△12.1%
夫婦、子供とひとり親	503	456	△9.3%	73	73	0.0%	253	241	△4.7%
夫婦と他の親族 (親、子供を含まない)	64	48	△25.0%	1	—	—	10	3	△70.0%
夫婦、子供と他の親族 (親を含まない)	148	175	18.2%	36	35	△2.8%	113	123	8.8%
夫婦、親と他の親族 (子供を含まない)	20	17	△15.0%	2	3	50.0%	2	5	150.0%
夫婦、子供、親と他の親族	49	48	△2.0%	20	22	10.0%	39	37	△5.1%
兄弟姉妹のみ	222	212	△4.5%	—	—	—	2	2	0.0%
その他	218	225	3.2%	21	29	38.1%	89	96	7.9%
非親族世帯	316	273	△13.6%	7	7	0.0%	21	17	△19.0%
単独世帯	8,035	9,581	19.2%	—	—	—	13	52	300.0%
65歳以上	1,962	2,742	39.8%	—	—	—	—	—	—

資料：国勢調査

■近隣都市の人口

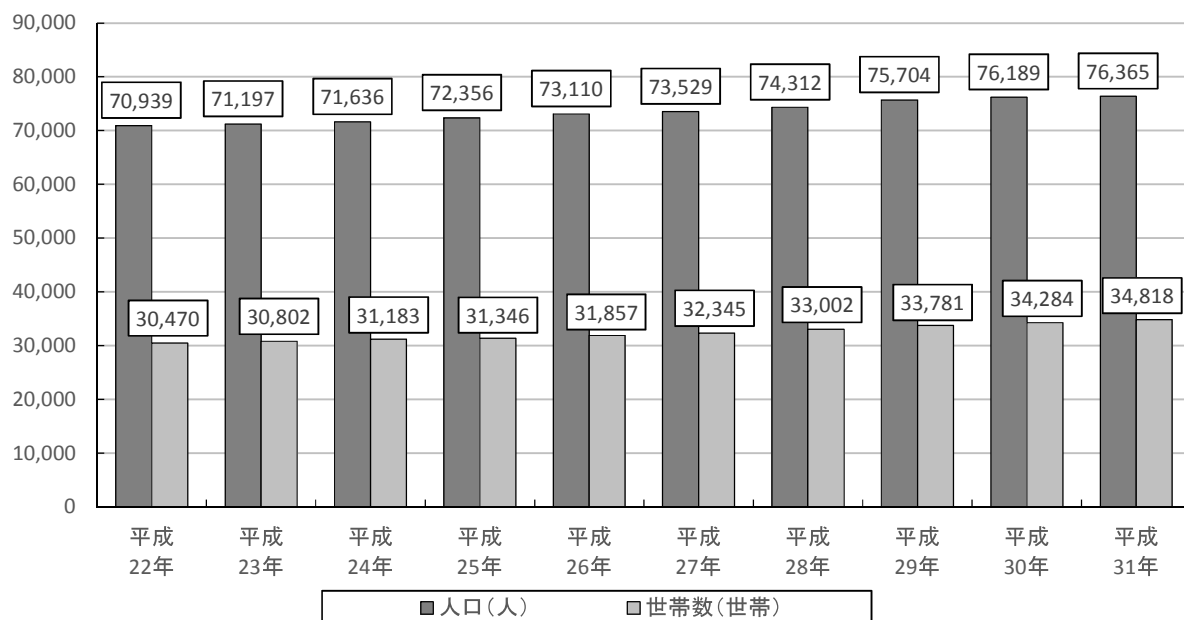
	面積 (km2)	人口			人口密度 (H27) (人/km2)
		平成22年 (人)	平成27年 (人)	H12/H22 増加率 (%)	
さいたま市	217.43	1,222,434	1,263,979	3.40	5,813.3
川越市	109.13	330,766	350,745	6.04	3,214.0
朝霞市	18.34	119,712	136,299	13.86	7,431.8
志木市	9.05	65,076	72,676	11.68	8,030.5
和光市	11.04	70,170	80,826	15.19	7,321.2
新座市	22.78	149,511	162,122	8.43	7,116.9
富士見市	19.77	103,247	108,102	4.70	5,468.0
ふじみ野市	14.64	100,118	110,970	10.84	7,579.9

資料：国勢調査

○住民基本台帳(外国人含む)によると、平成31年3月31日現在の人口・世帯数は76,365人、34,818世帯であり、増加傾向にあります。

○地域別にみると、鉄道沿いの本町・柏町・幸町で人口増加が目立ち、最も人口密度が高い館のみ人口が減少しています。

■住民基本台帳における人口・世帯の推移



	人口(人)	人口増加率	世帯数(世帯)	世帯数増加率
平成22年	70,939	—	30,470	—
平成23年	71,197	0.4%	30,802	1.1%
平成24年	71,636	0.6%	31,183	1.2%
平成25年	72,356	1.0%	31,346	0.5%
平成26年	73,110	1.0%	31,857	1.6%
平成27年	73,529	0.6%	32,345	1.5%
平成28年	74,312	1.1%	33,002	2.0%
平成29年	75,704	1.9%	33,781	2.4%
平成30年	76,189	0.6%	34,284	1.5%
平成31年	76,365	0.2%	34,818	1.6%

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

■地域区分図



地区名	面積(km ²)	平成28年(人)	令和元年(人)	増減率(%)	人口密度(人/km ²)
本町	1.062	15,596	16,735	11.4	15,758
柏町	1.073	13,688	14,092	4.0	13,133
幸町	0.724	11,147	11,479	0.0	15,855
館	0.449	8,056	7,440	-6.2	16,570
上宗岡	1.309	8,378	8,295	-0.8	6,337
中宗岡	1.380	10,939	10,974	0.4	7,952
下宗岡	1.092	5,306	5,659	3.5	5,182
合計	7.089	73,110	74,674	12.3	80,788

資料：住民基本台帳 ※平成元年8月1日現在、平成28年3月31日現在

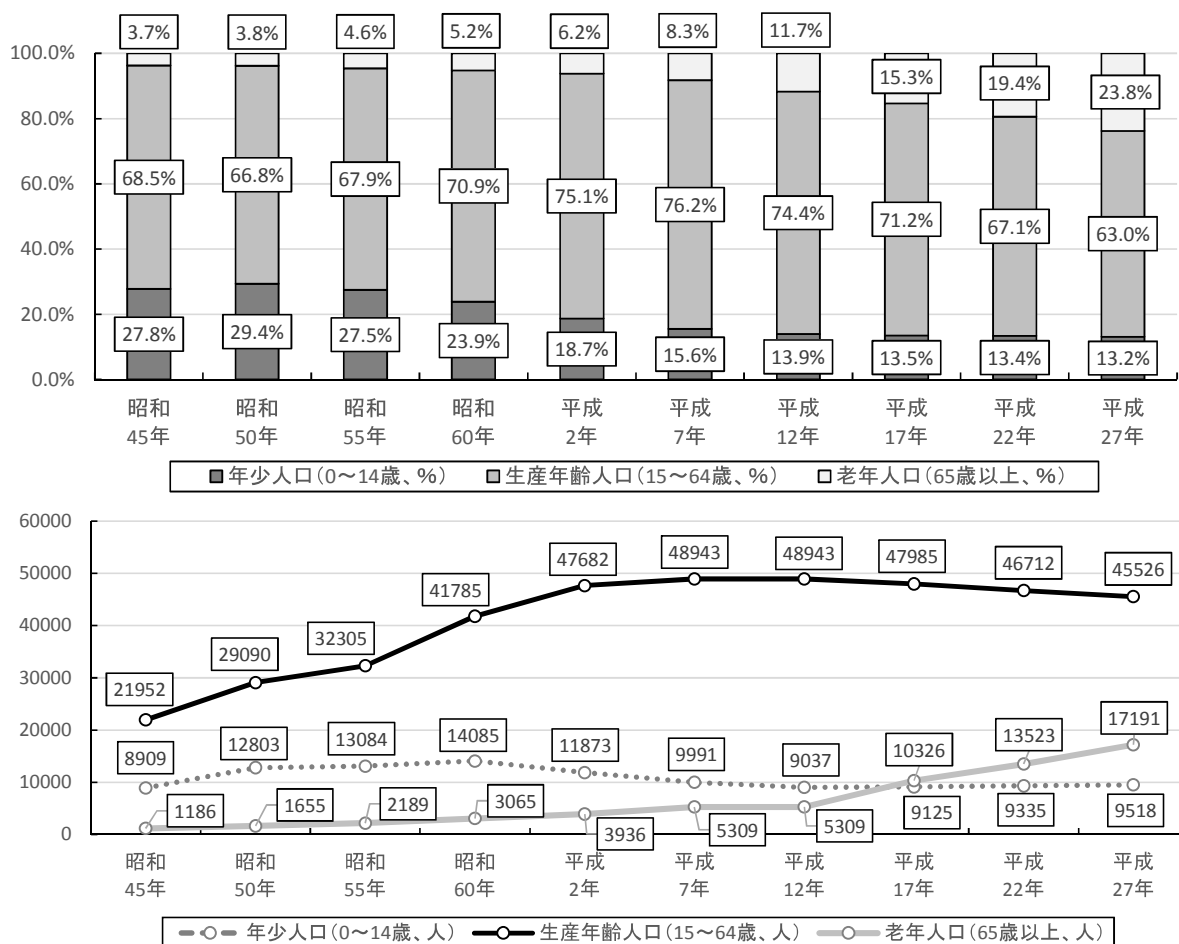
※面積の合計値には、荒川堤外 1.971 km²を加える

第2項 年齢別人口

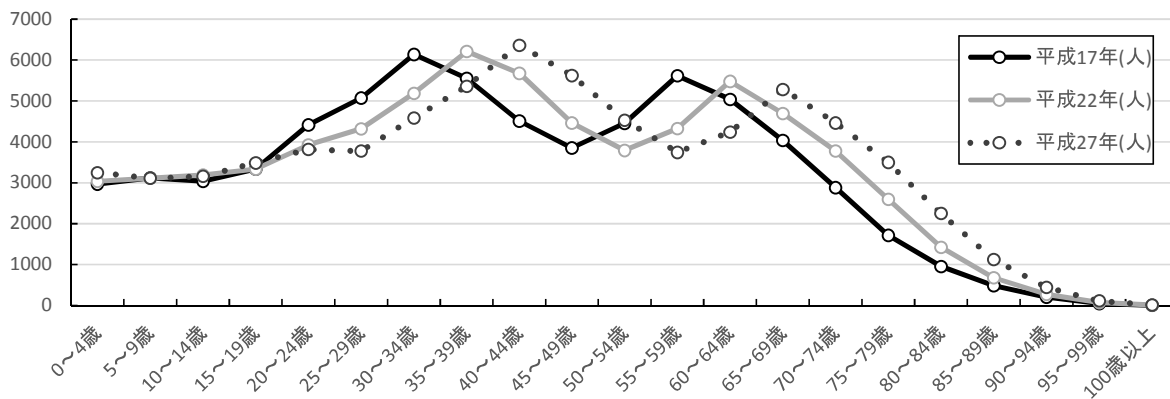
○国勢調査によると、平成27年10月1日時点の年少人口は9,518人（13.2%）、生産年齢人口は45,526人（63.0%）、老年人口は17,191人（23.8%）です。

○年少人口・生産年齢人口の減少と老年人口の著しい増加により、少子高齢化が進行しています。

■年齢3区分別人口構成の推移



(参考) 5歳階級別人口



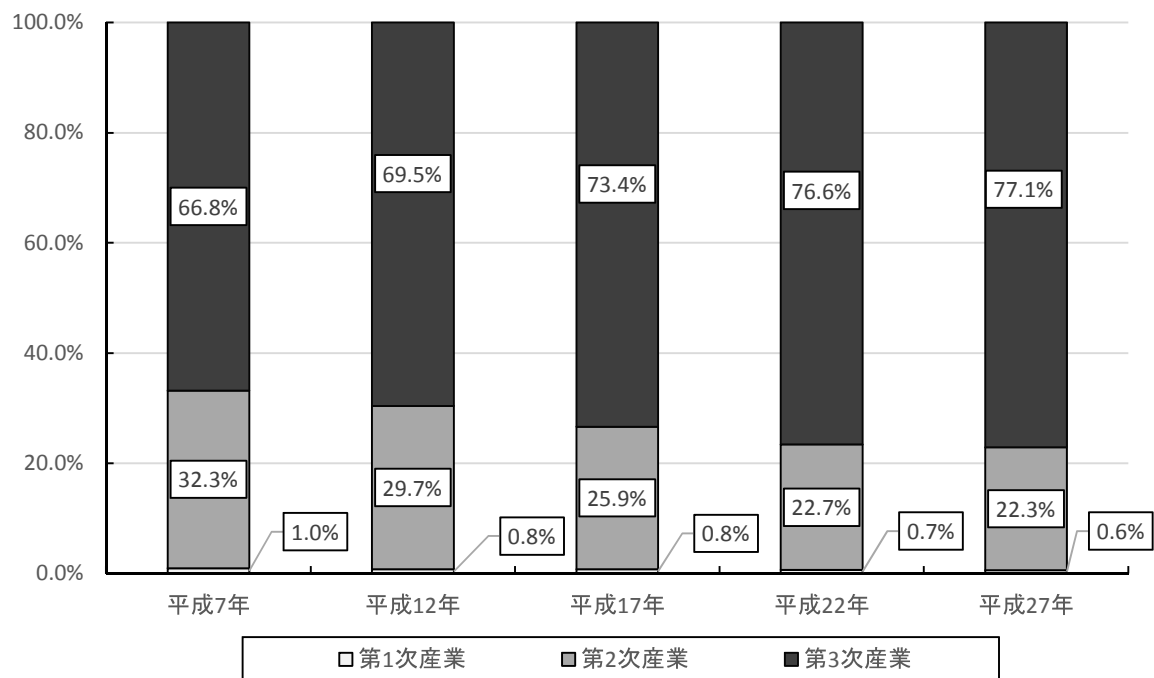
資料：国勢調査

第3項 産業別就業人口

○国勢調査によると、平成27年10月1日時点の就業者人口は31,304人です。

○産業別にみると第3次産業就業者が増加傾向にあり、平成27年10月1日時点で77.1%を占めています。

■産業別就業人口の推移



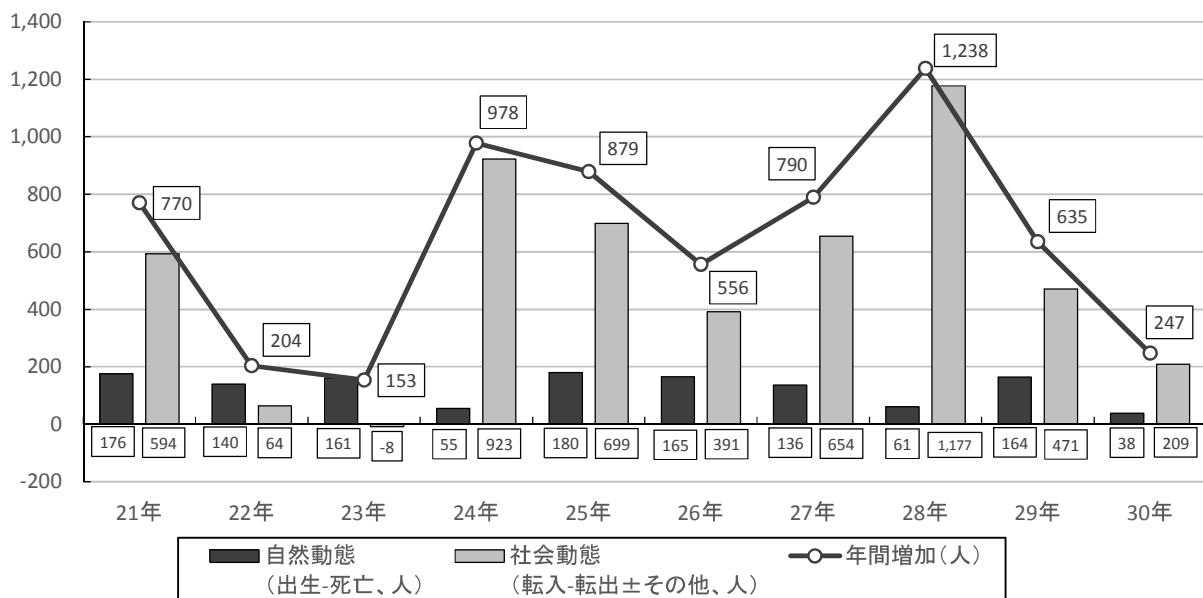
	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
総数	33,232	100.0%	32,593	100.0%	32,741	100.0%	31,515	100.0%	31,304	100.0%
第1次産業	319	1.0%	252	0.8%	259	0.8%	207	0.7%	193	0.6%
第2次産業	10,720	32.3%	9,674	29.7%	8,464	25.9%	7,161	22.7%	6,974	22.3%
第3次産業	22,193	66.8%	22,667	69.5%	24,018	73.4%	24,147	76.6%	24,137	77.1%
分類不能	607	-	768	-	853	-	2,694	-	3,022	-

資料：国勢調査

第4項 人口動態

- 自然動態は、過去10年自然増（死亡者数より出生数が多い）となっています。
- 社会動態は、年によりばらつきがあるものの数年おきに大幅な社会増（転出者数より転入者数が多い）を示しています。

■人口動態



(人)

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
年間増減	770	204	153	978	879	556	790	1238	635	247
出生	590	604	635	583	712	689	674	688	708	684
死亡	414	464	474	528	532	524	538	627	544	646
転入	4,170	3,703	3,579	4,610	4,677	4,288	4,670	5,173	4,556	4,314
転出	3,576	3,639	3,587	3,687	3,978	3,897	4,016	3,996	4,085	4,105

資料：総合窓口課 ※各年度12月31日現在

第5項 通勤・通学

○平成27年国勢調査によると、通勤・通学による流出人口は26,999人・流入人口は11,510人の流出過多であり、ベッドタウンの特徴を示しています。

○特に千代田区・豊島区・新宿区などの東京特別区へ通勤・通学者の35%弱が流出しており、朝霞市・新座市などの近隣都市や県内大都市への流出もあります。

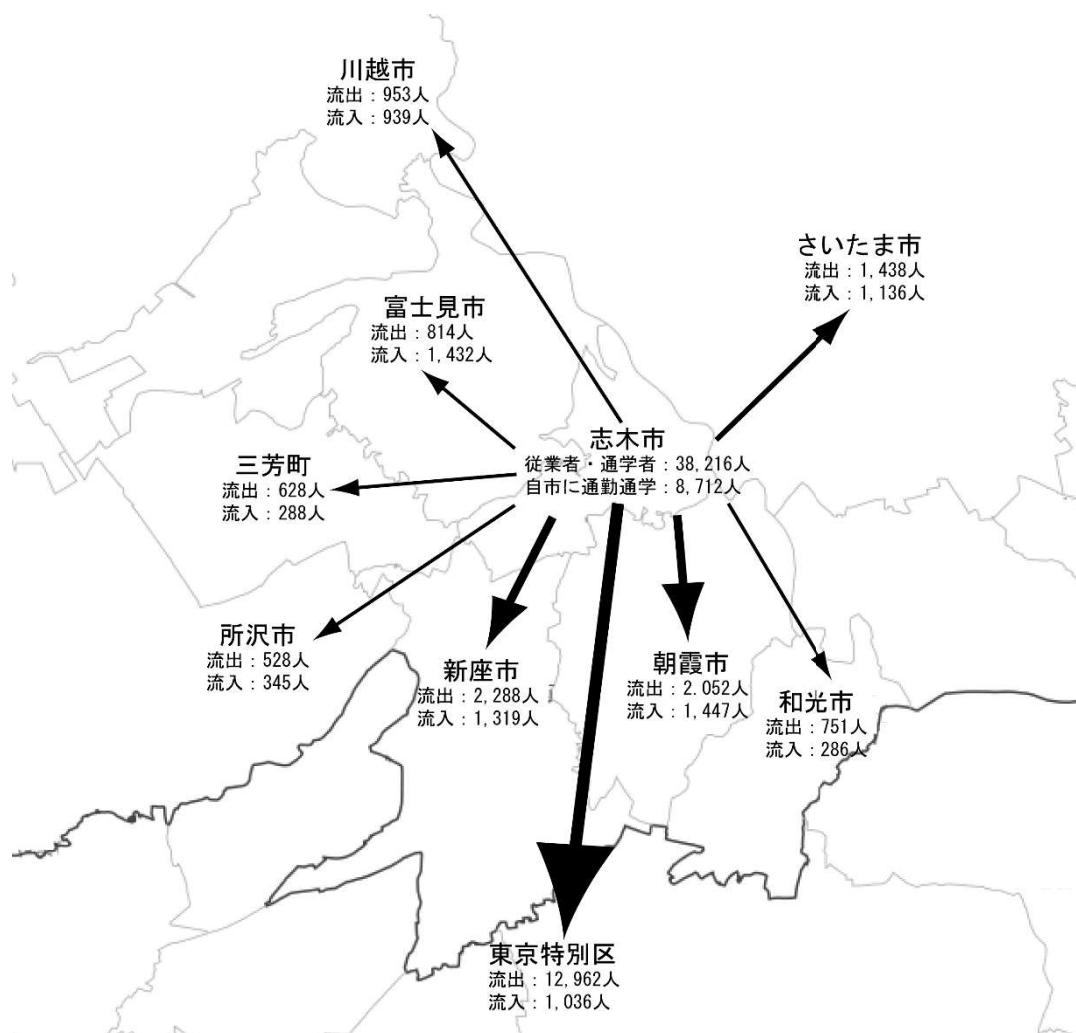
■通勤・通学状況（15歳以上）

（人）

	流出人口(15歳以上)			流入人口(15歳以上)			夜間人口	昼間人口	昼間人口 指数
	総数	通勤	通学	総数	通勤	通学			
平成22年	28,115	24,790	3,325	11,514	9,712	1,802	69,611	54,519	78
平成27年	26,999	23,938	3,061	11,520	9,465	2,055	72,676	57,485	79

資料：国勢調査

■主な通勤・通学先（15歳以上）



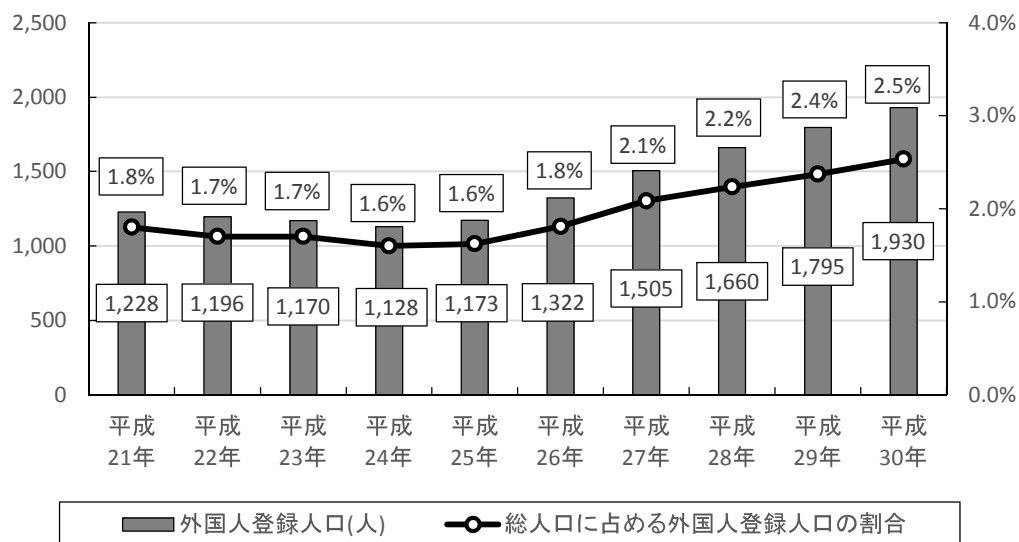
資料：国勢調査（平成27年）

第6項 外国人登録人口

○外国人登録人口は平成25年以降増加傾向にあり、平成30年時点では1,930人（総人口に占める割合は2.5%）となっています。

○国籍別にみると、中国人が38.8%と最も多くなっています。

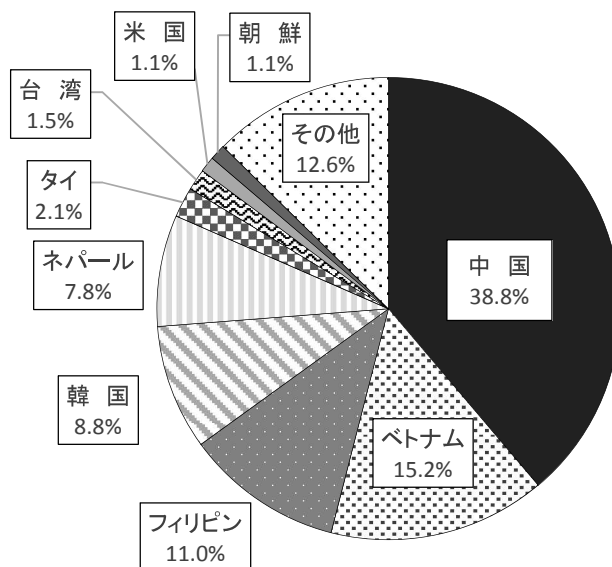
■外国人登録人口の推移



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
外国人登録人口(人)	1,228	1,196	1,170	1,128	1,173	1,322	1,505	1,660	1,795	1,930
総人口に占める外国人登録人口の割合	1.8%	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%	1.8%	2.1%	2.2%	2.4%	2.5%

資料：総合窓口課 ※各年度3月31日現在

■国籍別外国人登録人口割合（平成30年）



資料：総合窓口課

第3節 土地利用現況

本市の土地利用は、以下の3つのゾーンで構成されている。

ゾーン（土地利用）	概要
① 東武東上線沿線 （都市型土地利用）	東武東上線沿線は、東京都練馬区及び板橋区付近から川越市に至るまで、都市型土地利用（市街地の帯）で、つながり、隣接市と市街地が連担している。 志木駅周辺は、「商業・業務サービスと交流の拠点」となっている。 本町、柏町、幸町、館地区は、人口が集積し、全体的に住宅地に特化した利用となっている。 古くは江戸時代の新河岸川舟運を中心に商業と農業のまちとして発展してきた歴史を持っており、旧家の屋敷・倉などが残存し、往時の風情が感じられる。
②新河岸川と荒川の間 （郊外型土地利用）	和光市、朝霞市、志木市から川越市に至る新河岸川と荒川の間ので、宗岡地域は、荒川低地で構成された市街化区域となっており、住宅地、農地、工場・倉庫等が混在し、住農工混在の問題が顕在化している。（本市を除く他の市では、ほとんどが市街化調整区域であり、古くから農地として、またそれを営む人々の居住地として利用されている。） 市役所周辺は「行政サービスと憩いの拠点」、総合福祉センター周辺は「医療・福祉サービスの拠点」となっている。 上宗岡、中宗岡、下宗岡地区は、古くから農地が広がり、近年、市街化が進んでいるものの、全体的に住農工が混在した市街地となっている。
③荒川河川区域 （自然的土地利用）	和光市から川越市に至る荒川の河川区域は、おおむね1.5km程度の幅があり、本市の河川区域全体は近郊緑地保全区域となっており、一部は都市計画緑地にも指定されている。 荒川河川敷に広大なオープンスペースを有し、農地と運動公園、グラウンド等となっている。

土地利用規制

都市計画法

区域区分

全市域都市計画区域（906ha）であり、市街化区域（641ha）と市街化調整区域（265ha）の区域区分があり、市街化調整区域（荒川河川敷）では、建築・開発などはできない。

用途地域

市街化区域においては、用途地域（商業地域、近隣商業地域、準工業地域、第一種住居地域、第二種住居地域、第一種中高層住居専用地域、第一種低層住居専用地域の7区分）が指定され、それぞれ建築できる用途の制限や建ぺい率（敷地面積に対する建築面積の割合）と容積率（敷地面積に対する建築延べ床面積の割合）が定められている。

上宗岡1・2丁目の一部と下宗岡4丁目に、特別工業地区が指定され、特定の工場等の立地や増改築が抑制されている。

高度地区

駅周辺地区などを除き、建築物の最高限度が25mに制限されている。

地区計画

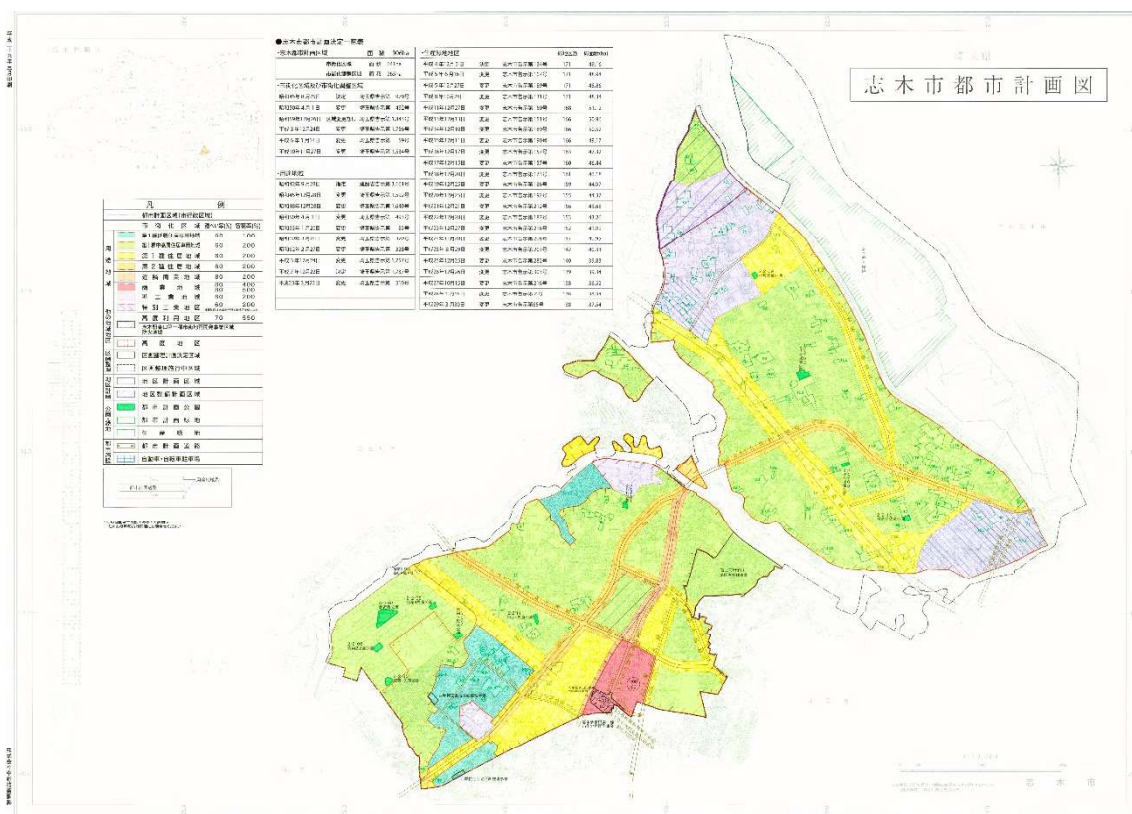
地区計画区域（特定の地区にきめ細かい建築等のルールを定め、良好な居住環境を誘導する区域）が、「上宗岡3丁目地区」と「本町6丁目地区」に定められている。

公園・緑地

都市計画公園・都市計画緑地・生産緑地が指定されている。

市街地開発

富士前田子山地区に土地区画整理事業区域が計画決定されており、土地利用が抑制されている。志木駅東口は、第一種市街地再開発事業により整備された。



国土利用計画法

大規模な土地売買をした場合に届出義務がある。

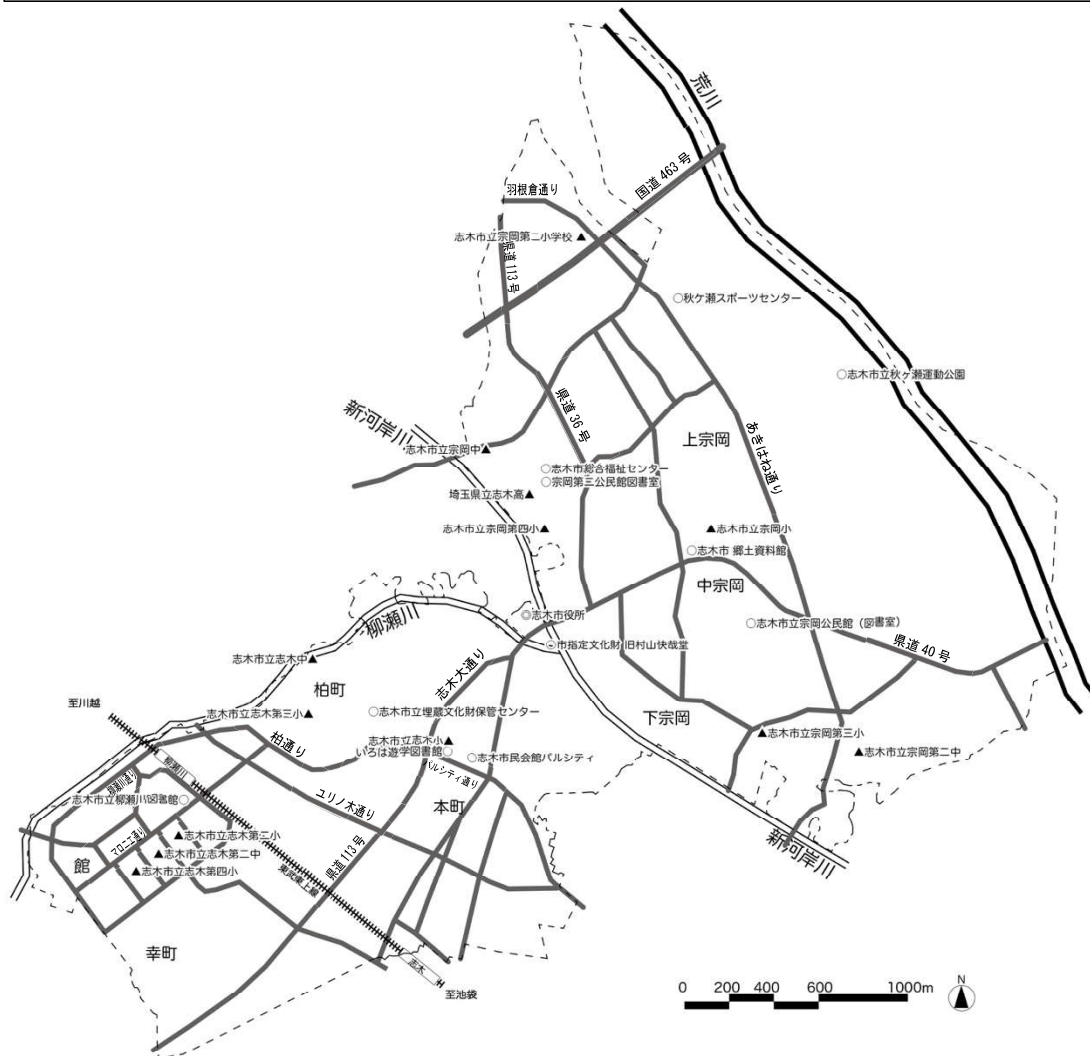
景観法・景観条例

景観条例に基づき、一定規模以上の建築物・工作物、物件の堆積（市街化調整区域のみ）は届出義務があり、景観形成基準に沿ったものとする必要がある。

第4節 生活環境

第1項 道路

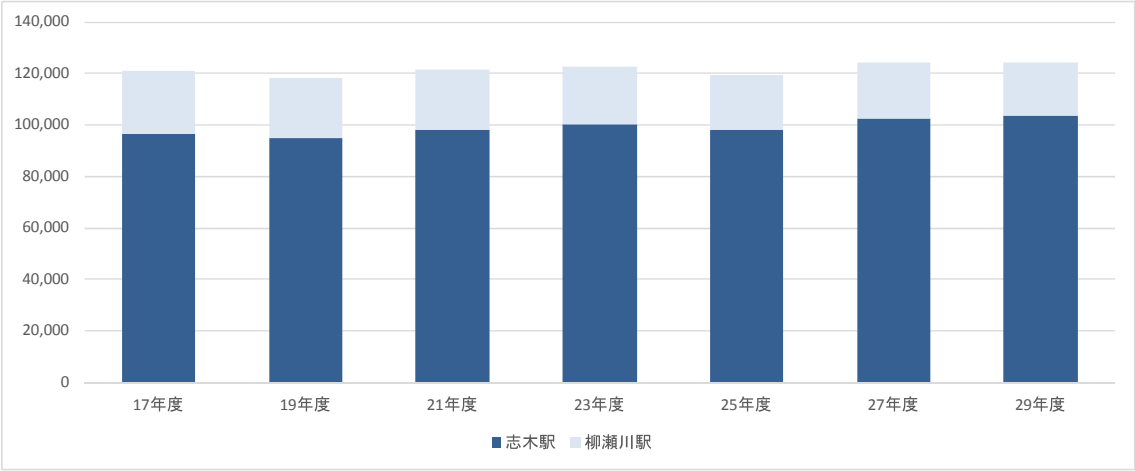
○市内の主要道路としては、市域をかすめるように、一般国道463号、東西方向に主要地方道さいたま・村山線(県道40号)、南北方向に主要地方道保谷・志木線(県道36号)が通っています。



第2項 交通

- 東武東上線の志木駅・柳瀬川駅があり、東武東上線には有楽町線、南北線（東急東横線）が相互乗り入れしており、東京 23 区及び横浜市まで直結しています。
- 東武東上線の志木駅・柳瀬川駅の利用客数は、合計すると一日約 12 万人程度です。平成 25 年以降、両駅の利用客数は若干増加傾向にあります。
- 市内のバス路線は、国際興業バス、東武バス、西武バス、及び志木市福祉バス（無料）があり、駅・市役所・主要公共公益施設などが結ばれています。また、浦和駅・南与野駅・朝霞駅など近隣都市とも結ばれています。

■東武東上線志木駅・柳瀬川駅の利用状況

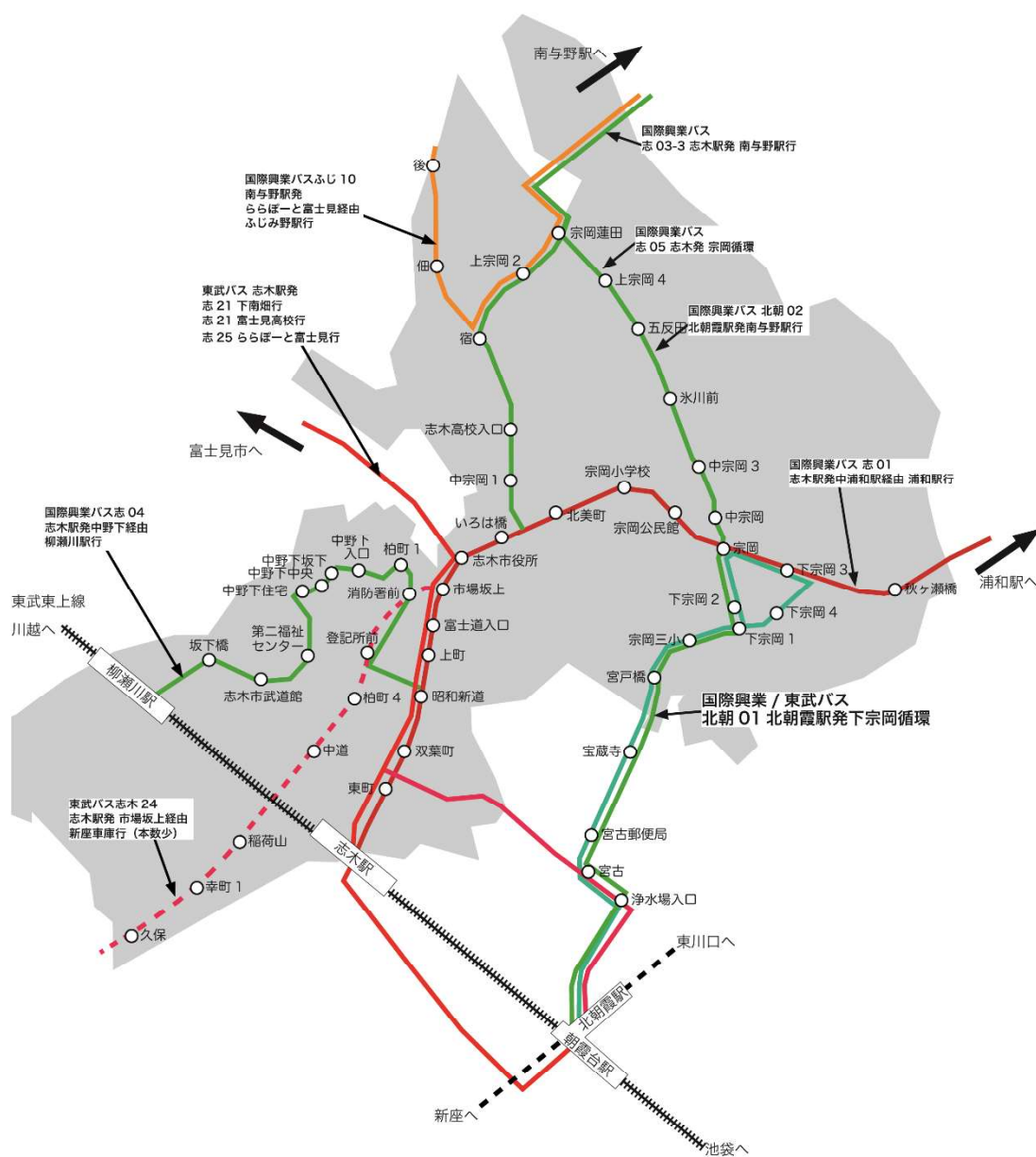


(人/日)

	平成 17年度	19年度	21年度	23年度	25年度	27年度	29年度
総数	121,088	118,191	121,565	122,657	119,597	124,135	124,187
志木駅	96,765	94,713	97,976	100,126	98,294	102,699	103,358
柳瀬川駅	24,323	23,478	23,589	22,531	21,303	21,436	20,829

資料: 東武鉄道(株)

■バス路線



第3項 住宅

- 平成27年の国勢調査によると住宅総数は30,126戸です。一戸建てが41.4%を占めていますが、6階建て以上の共同住宅の増加が目立ちます。
- 持ち家率は、平成22年度と変わらず66.8%で、近隣都市と比べても高い割合となっています。また、「公営・公団・公社の借家」が少ないのが特徴的です。
- 住宅の建築時期は、「昭和56年～平成2年」が最も多く、昭和46年から平成2年にかけて住宅総数の4割以上が建築されています。なお、現在の耐震基準前に建築された住宅(昭和56年以前)は18.9%になります。
- 市営住宅は、中野団地と城山団地の2か所になっています。

■建て方と所有の関係(平成27年)

		総数 (世帯数)	一戸建て (世帯数)	長屋建 (世帯数)	共同住宅			その他 (世帯数)	
					総数 (世帯数)	建物全体の階数			
						1・2階建 (世帯数)	3～5階建 (世帯数)		6階建以上 (世帯数)
総数		30,126	12,466	319	17,311	4,429	5,403	7,479	30
	持ち家	20,126	11,990	53	8072	138	1637	6297	11
	借家	10,000	476	266	9,239	4,291	3,766	1,182	19
	公営・公団・公社の借家	103	－	1	102	－	102	0	－
	民営の借家	9,378	435	253	8675	4205	3480	990	15
	給与住宅	519	41	12	462	86	184	192	4

資料:国勢調査

■所有別住宅の推移

		総数 (世帯数)	持ち家 (世帯数)	借家 (世帯数)				持ち家率 (%)
					公営・公団・公社の借家 (世帯数)	民営の借家	給与住宅	
志木市	H17	26,428	16,949	9,479	119	8,856	504	64.1%
	H22	27,862	18,625	9,237	107	8,597	533	66.8%
	H27	30,126	20,126	10,000	103	9,378	519	66.8%
	H17/H27 増加率(%)	14.0%	18.7%	5.5%	▲13.4%	5.9%	3.0%	4.2%

資料:国勢調査

■建て方別住宅の推移(周辺都市との比較)

		総数 (世帯数)	総数							一戸建て 割合	長屋建て 割合
			一戸建て (世帯数)	長屋建て (世帯数)	共同住宅				その他 (世帯数)		
					総数 (世帯数)	建物全体の階数					
						1・2階建 (世帯数)	3～5階建 (世帯数)	6階建以上 (世帯数)			
志木市	H17	26428	11133	317	14965	4378	4748	5839	13	42.1%	1.2%
	H22	27861	11812	301	15699	4115	4979	6605	49	42.4%	1.1%
	H27	30,399	12611	325	17,463	4479	5442	7511	31	41.5%	1.1%
	H17/H27 増加率(%)	15.0%	13.3%	2.5%	16.7%	2.3%	14.6%	28.6%	138.5%		
さいたま市	H27	523,169	244,778	5,418	272,973	69,793	105,558	97,622	613	46.8%	1.0%
川越市	H27	143,512	85,897	1,841	55,774	22,665	18,522	14,587	211	59.9%	1.3%
朝霞市	H27	58,531	20,378	475	37,678	9,783	10,806	17,089	64	34.8%	0.8%
和光市	H27	35,048	8,625	226	26,197	7,060	8,399	10,738	37	24.6%	0.6%
新座市	H27	66,079	35,924	791	29,364	7,697	11,689	9,978	65	54.4%	1.2%
富士見市	H27	46,737	22,795	329	23,613	6,503	11,641	5,469	25	48.8%	0.7%
ふじみ野市	H27	45,322	24,418	282	20,622	6,083	7,000	7,539	51	53.9%	0.6%

資料:国勢調査

■住宅の建築時期(平成 25 年)

住宅総数(戸)	29,410	100.0%
昭和35年以前	610	2.1%
昭和36年～45年	1,180	4.0%
昭和46年～55年	3,770	12.8%
昭和56年～平成2年	7,450	25.3%
平成3年～7年	3,110	10.6%
平成8年～12年	2,260	7.7%
平成13年～17年	3,800	12.9%
平成18年～22年	3,890	13.2%
平成23年～25年9月	1,230	4.2%

※平成25年住宅・土地統計調査

※住宅総数には、建築時期不詳を含む

■市営住宅

	建築年度	戸数・間取り	構造・階数	延べ床面積	敷地面積
中野団地	昭和61年度	16戸 3DK	鉄筋コンクリート 4階建	899.74m ²	681.18m ²
城山団地	平成3年度	16戸 2DK	鉄筋コンクリート 3階建	1028.00m ²	786.19m ²

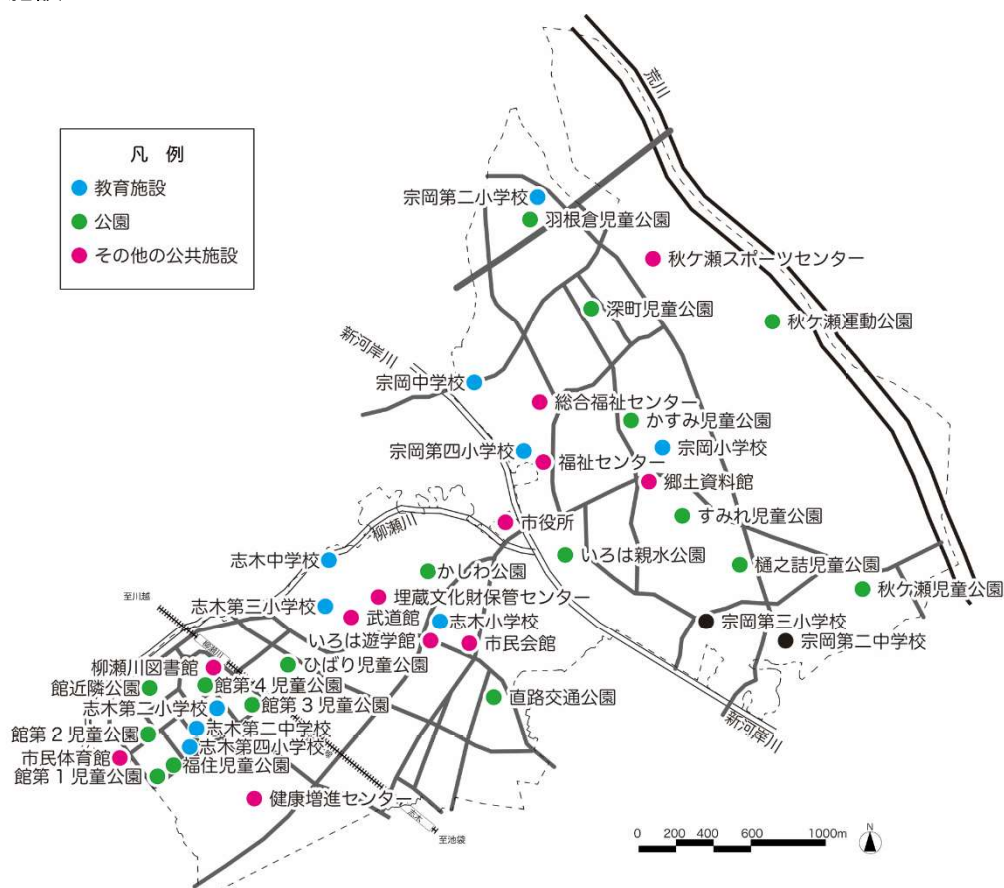
資料:市資料

第 4 項 公共公營施設

○市域のほぼ中央に志木市役所があり、志木駅前と柳瀬川駅前には出張所が設けられています。なお、荒川場外地には志木市総合運動公園や志木秋ヶ瀬運動公園があります。

○平成 29 年の人口一人当たりの都市公園の面積は 4.29m²であり、近隣都市の中では、川越市の次に多くなっています。

■主な公共施設



■都市公園面積

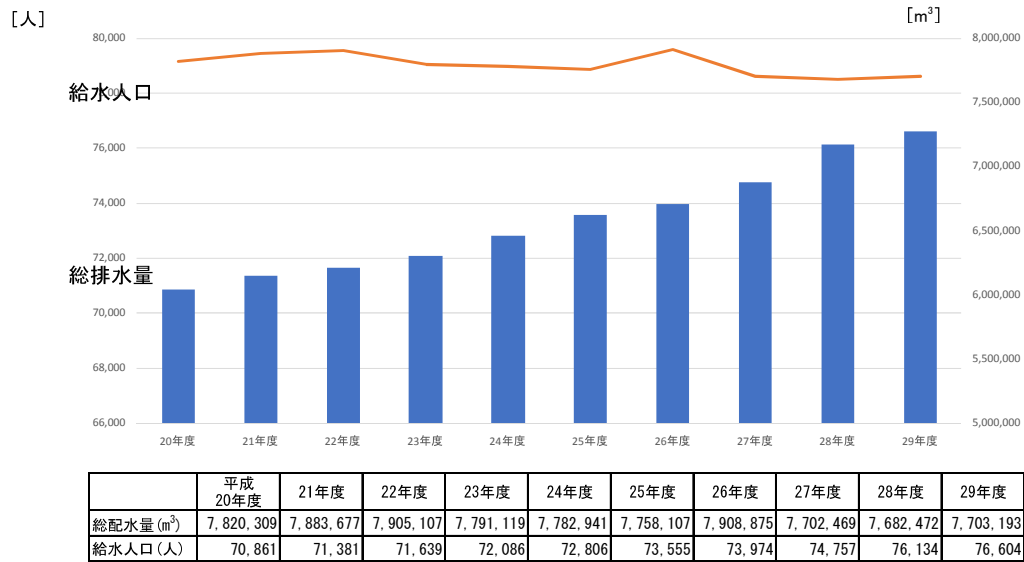
	総面積 (ha)	1人当たり 公園面積 (m ²)
埼玉県	5006.00	6.87
さいたま市	658.45	5.12
川越市	165.33	4.70
朝霞市	30.22	2.21
志木市	32.58	4.29
和光市	31.86	3.93
新座市	26.83	1.64
富士見市	39.98	3.60
ふじみ野市	20.77	1.82

資料：国土交通省資料

第 5 上下水道

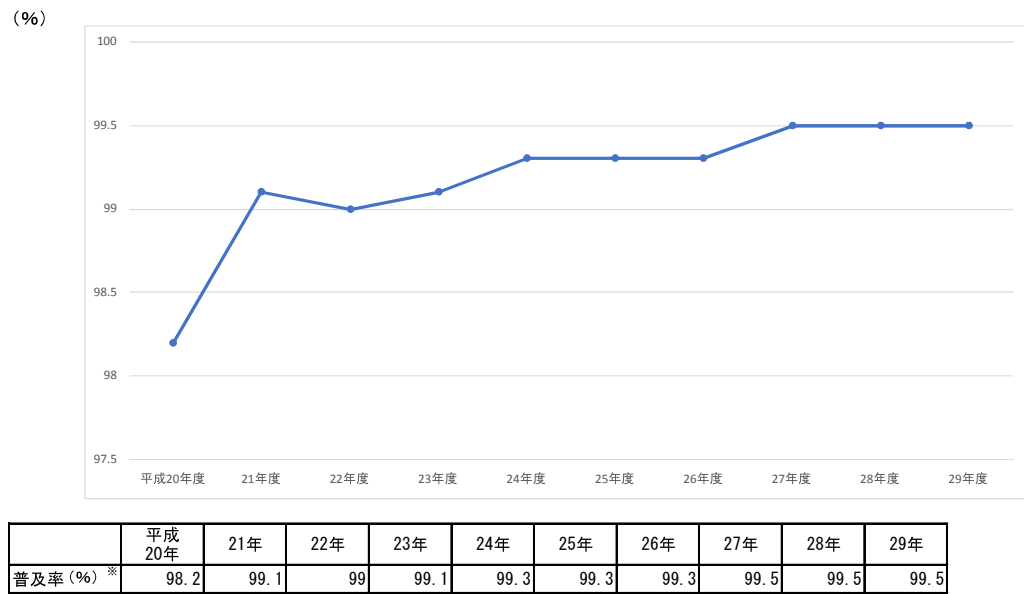
- 上水道の給水人口は増加傾向にあります。ただし、総給水量は平成22年をピークに減少し、再び平成 26 年度に増加しますが、以降は減少傾向にあります。
- 下水道の普及率は順調に伸び、平成 29 年度には 99.5%に達しています。

■上水道の総排水量及び給水人口の推移



資料：上下水道部上下水道料金課

■下水道の普及率及び水洗化人口の推移



※ 普及率 (%) =

処理区域内人口

行政区域内人口

× 100

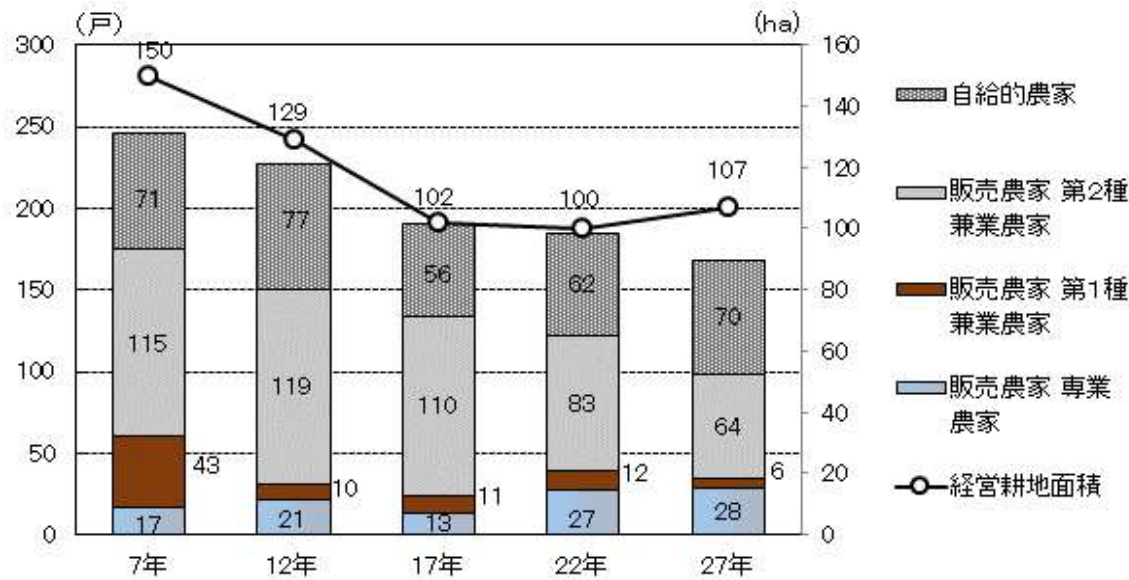
資料：上下水道部上下水道料金課

第5節 産業

第1項 農業

○平成27年の農家数は168戸、経営耕地面積は107haでしかなく、ともに減少傾向にあります。専業農家のみ、若干増加傾向にある一方、自給的農家が横ばいです。

■農家数及び経営耕地面積の推移（農業センサス）

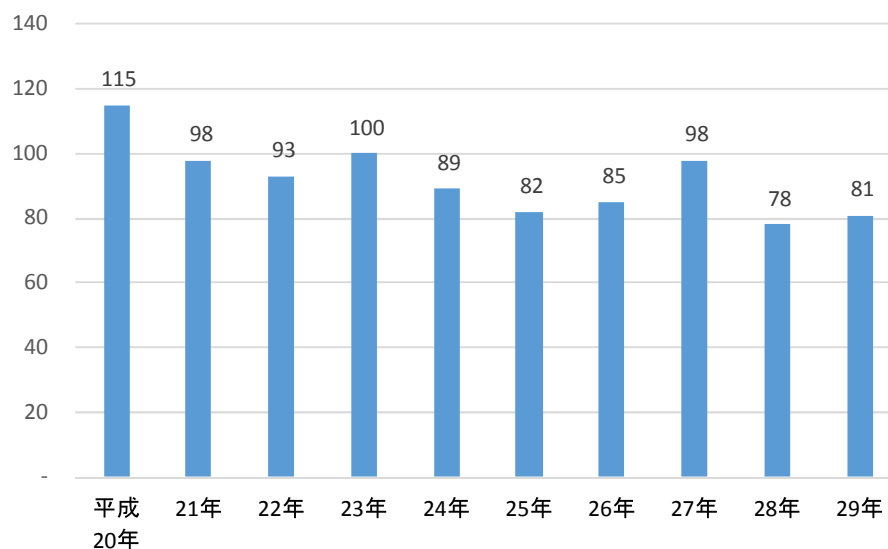


		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年-平成7年	
							増減実数	増減率
	販売農家	246	227	190	184	168		
	専業農家	17	21	13	27	28	11	64.7%
	第1種兼業農家	43	10	11	12	6	-37	-86.0%
	第2種兼業農家	115	119	110	83	64	-51	-44.3%
自給的農家		71	77	56	62	70	-1	-1.4%
経営耕地面積(ha)		150	129	102	100	107	-43	-28.7%

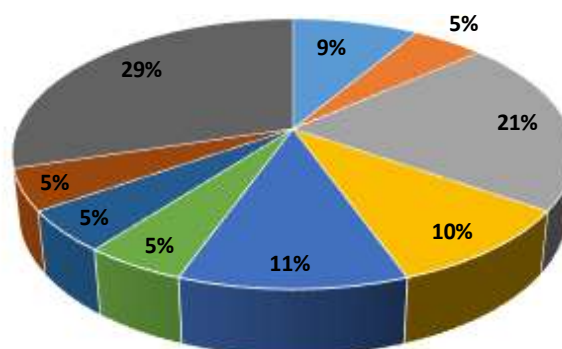
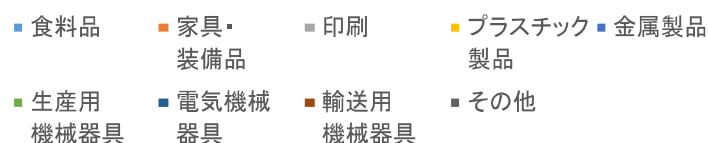
第2項 工業

- 事業所数は減少傾向にあり、平成29年には81事業所となっています。
- 事業所の構成比をみると、印刷（21.0%）・金属製品（11.1%）が多くなっています。

■事業所数の推移（平成29年）（工業統計調査）



■事業所構成比（平成29年）

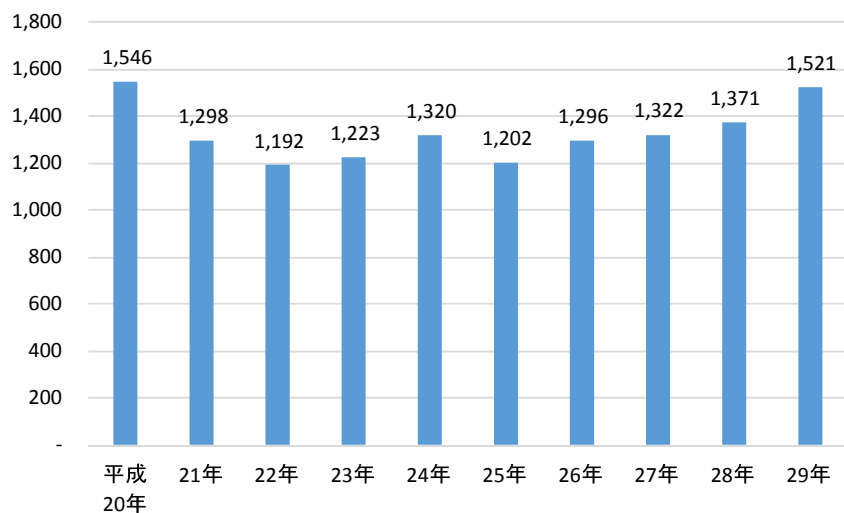


	平成20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
事業所数	115	98	93	100	89	82	85	98	78	81

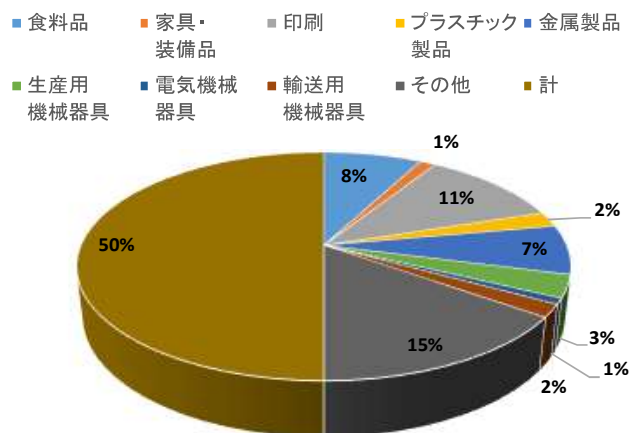
	食料品	家具・装備品	印刷	プラスチック製品	金属製品	生産用機械器具	電気機械器具	輸送用機械器具	その他	計
事業所数	7	4	17	8	9	4	4	4	24	81
構成比	8.6%	4.9%	21.0%	9.9%	11.1%	4.9%	4.9%	4.9%	29.6%	100.0%

- 事業所の従業者数は、近年減少傾向に歯止めがかかっており、平成 29 年には 1,521 人となっています。
- 事業所従業者の構成比をみると、印刷が 22.2%、食料品 15.3%、金属製品が 13.9%、プラスチック製品が 4.3%となっています。

■事業所従業者数の推移（平成 29 年）（工業統計調査）



■事業所従業者構成比（平成 29 年）（工業統計調査）



	平成 20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
事業所数	1,546	1,298	1,192	1,223	1,320	1,202	1,296	1,322	1,371	1,521

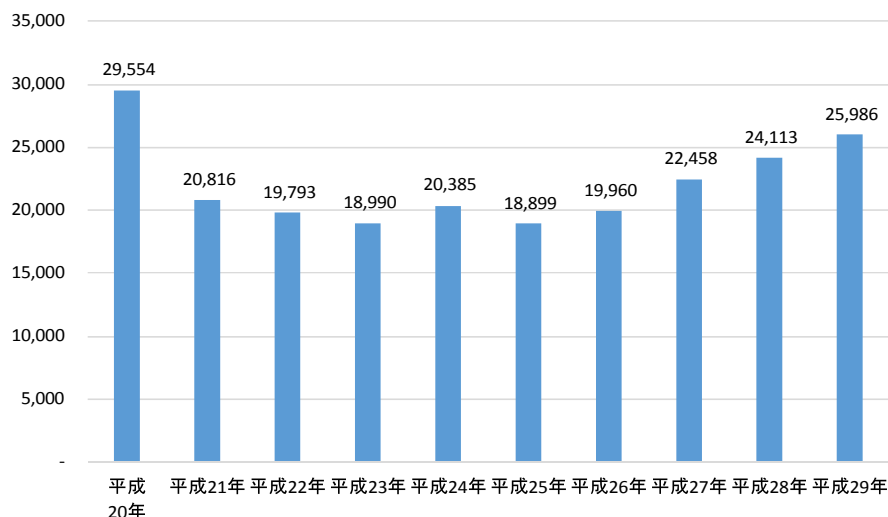
	食料品	家具・ 装備品	印刷	プラスチック 製品	金属製品	生産用 機械器具	電気機械 器具	輸送用 機械器具	その他	計
事業所数	233	38	337	65	212	97	25	55	459	1,521
構成比	15.3%	2.5%	22.2%	4.3%	13.9%	6.4%	1.6%	3.6%	30.2%	100.0%

○製造品出荷額等は平成 21 年に大きく減少した後近年は横ばいであり、平成 29 年では 25,986 百万円となっています。

○製造品出荷額等の構成比をみると、金属製品が 22.5%、印刷が 17.0%、食料品が 18.0% となっています。

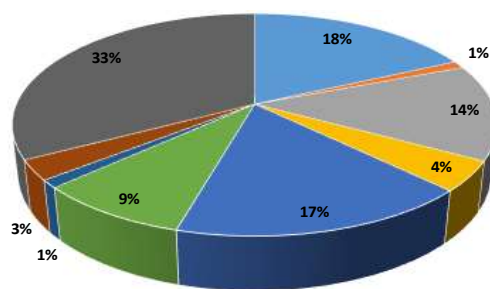
■製造品出荷額等の推移（平成 29 年）（工業統計調査）

（百万円）



■製造品出荷額等構成比（平成 29 年）

■ 食料品 ■ 家具・印刷 ■ プラスチック製品 ■ 金属製品 ■ 生産用機械器具 ■ 電気機械器具 ■ 輸送用機械器具 ■ その他



■事業所数の推移

	平成 20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
事業所数	115	98	93	100	89	82	85	98	78	81

	食料品	家具・ 装備品	印刷	プラスチック 製品	金属製品	生産用 機械器具	電気機械 器具	輸送用 機械器具	その他	計
事業所数	7	4	17	8	9	4	4	4	24	81
構成比	8.6%	4.9%	21.0%	9.9%	11.1%	4.9%	4.9%	4.9%	29.6%	100.0%

■製造品出荷額等の推移

(単位:百万円)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
事業所数	29,554	20,816	19,793	18,990	20,385	18,899	19,960	22,458	24,113	25,986

■製造品出荷額等構成比（平成 24 年）

(単位:百万円)

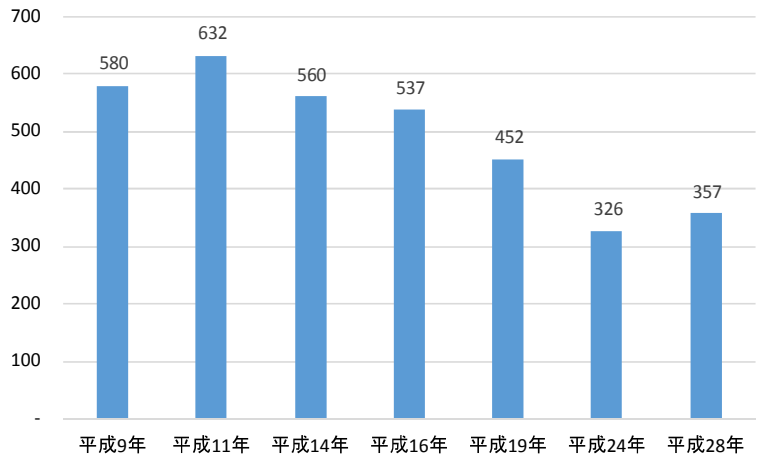
	食料品	家具・ 装備品	印刷	プラスチック 製品	金属製品	生産用 機械器具	電気機械 器具	輸送用 機械器具	その他	計
事業所数	4,680	276	3,629	1,132	4,406	2,272	293	754	8,544	25,986
構成比	18.0%	1.1%	14.0%	4.4%	17.0%	8.7%	1.1%	2.9%	32.9%	100.0%

第3項 商業

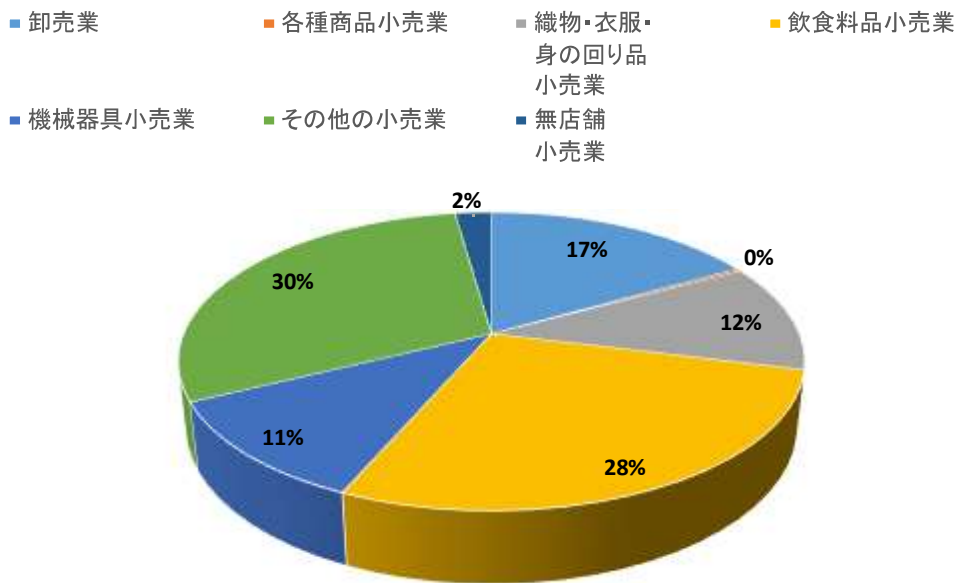
○商店数は近年減少傾向にあり、平成28年には357店となっています。商店数の構成比は、卸売業が16.8%で小売業が83.2%です。

○小売業の中では、飲食料品が27.7%と多くなっています。

■商店数の推移（平成28年）（商業統計、経済センサス）



■商店数の構成比（平成28年）

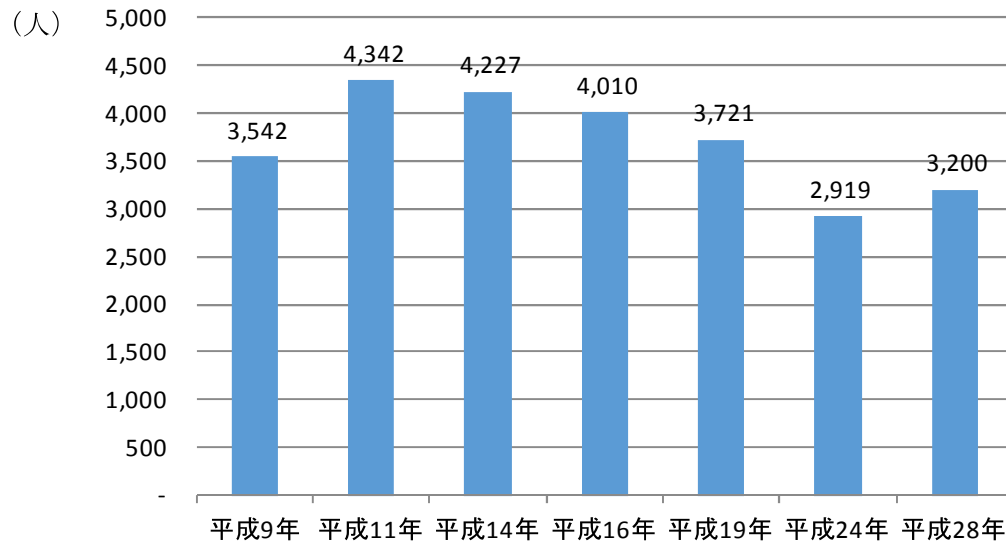


	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成28年
商店数	580	632	560	537	452	326	357

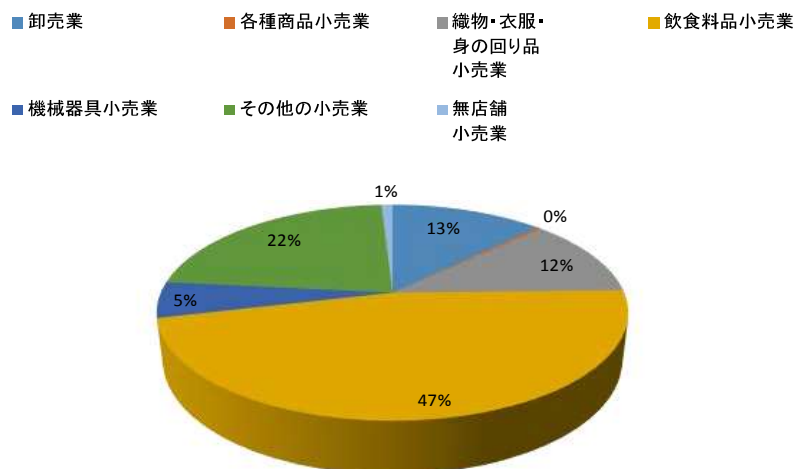
	卸売業	小売業						計
		各種商品小売業	織物・衣服・身の回り品小売業	飲食料品小売業	機械器具小売業	その他の小売業	無店舗小売業	
商店数	60	1	42	99	40	107	8	357
構成比	16.8%	0.3%	11.8%	27.7%	11.2%	30.0%	2.2%	100.0%

- 商店の従業者数は平成11年以降減少傾向にあり、平成28年には3,200人となっています。
- 商店従業者の構成比をみると、卸売業が12.5%で小売業が87.5%となっています。
- 小売業では飲食料品が多く、全体の46.6%を占めています。

■商店従業者数の推移（平成28年）（商業統計、経済センサス）



■商店従業者構成比（平成28年）



	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成28年
従業者数	3,542	4,342	4,227	4,010	3,721	2,919	3,200

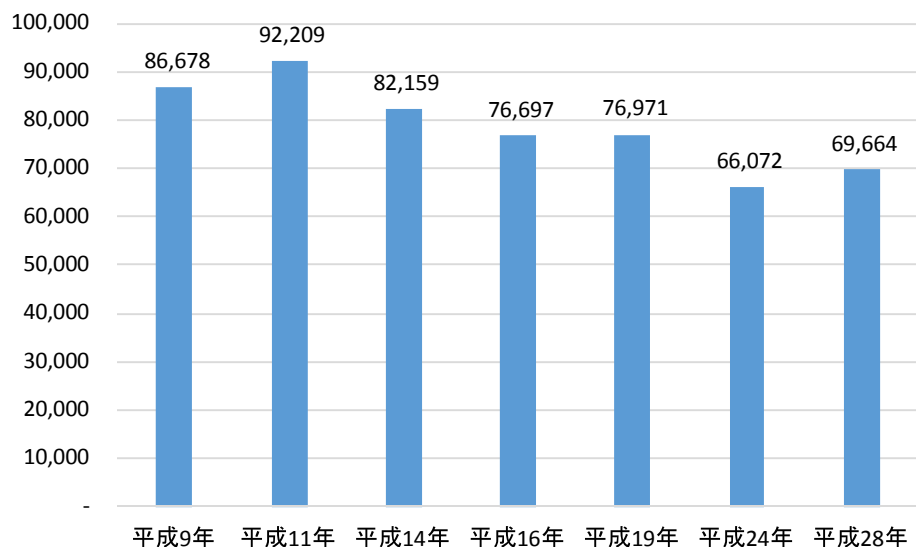
	卸売業	小売業						計
		各種商品小売業	織物・衣服・身の回り品小売業	飲食料品小売業	機械器具小売業	その他の小売業	無店舗小売業	
従業者数	401	11	376	1,492	172	719	29	3,200
構成比	12.5%	0.3%	11.8%	46.6%	5.4%	22.5%	0.9%	100.0%

○年間商品販売額は近年減少傾向に転じており、平成28年は696億円となっています。

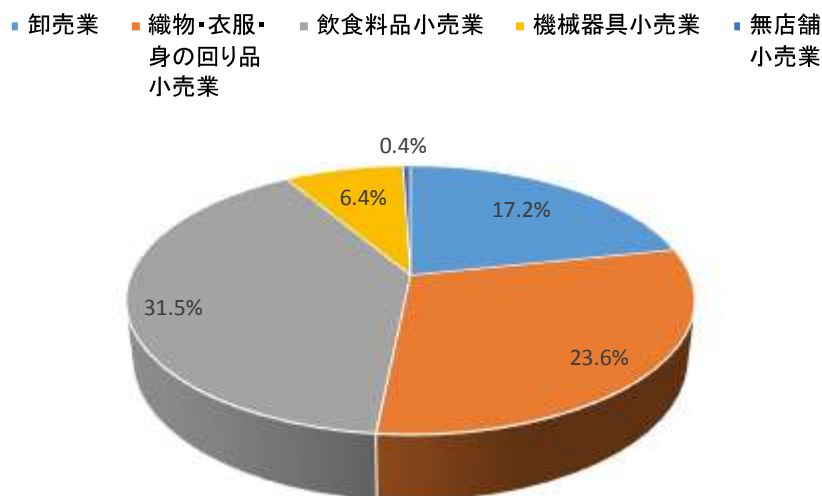
○年間商品販売額の構成比をみると、卸売業が17.2%、小売業が82.8%となっています。

○小売業の中では飲食料品が全体の31.5%を占めています。

■年間商品販売額の推移（平成28年）（商業統計、経済センサス）



■年間商品販売額構成比（平成28年）



	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成28年
年間商品販売額	86,678	92,209	82,159	76,697	76,971	66,072	69,664

	卸売業	小売業						計
		各種商品小売業	織物・衣服・身の回り品小売業	飲食料品小売業	機械器具小売業	その他の小売業	無店舗小売業	
年間商品販売額	11,987	—	16,448	21,923	4,463	—	275	69,664
構成比	17.2%	—	23.6%	31.5%	6.4%	—	0.4%	100.0%

○小売商業の商業規模は県内でも小さい方ですが、経営水準は県平均を上回っています。
○志木市には比較的大規模店舗が多いため、近隣都市と比較してもさいたま市・ふじみ野市に次いで川越市・朝霞市並みの経営水準となっています。

■小売商業の水準（平成 28 年）（経済センサス、住民基本台帳）

		志木市(A)	埼玉県(B)	A/B
商業規模	人口1万人当たり商店数(店/1万人)	40.52	47.92	84.6%
	人口1人当たり年間商品販売額(万円/人)	78.70	94.36	83.4%
	人口1人当たり売場面積(㎡/人)	0.87	0.99	88.4%
吸引力	平成28年6月1日時点人口(人)	73,290	7,282,510	—
	小売販売力水準	83.40%	—	—
	実質商圏人口(人)	61,126	—	—
経営水準	1店舗当たり従業者数(人/店)	9.42	9.43	99.9%
	1店舗当たり年間商品販売額(万円/店)	19,420	19,692	98.6%
	1店舗当たり売場面積(㎡/店)	215.67	206.31	104.5%
生産性	従業者1人当たり年間商品販売額(万円/人)	2,060.63	2,087.49	98.7%
	売場面積当たり年間商品販売額(万円/㎡)	95.45	90.04	106.0%
備考		小売販売力水準＝志木市1人当り販売額/埼玉県1人当り販売額 実質商圏人口＝人口×小売販売力水準		

■近隣都市との比較（平成 28 年・小売商業）

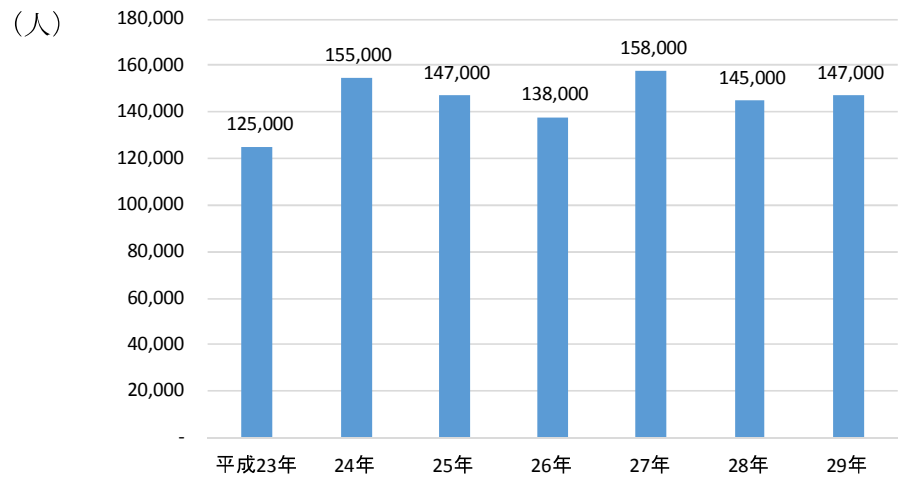
	商店数	年間商品 販売額	1店舗当り 年間商品 販売額	売場面積	1店舗当り 売場面積
	(店)	(百万円)	(百万円/店)	(㎡)	(㎡/店)
さいたま市	5,660	1,378,499	243.6	1,283,725	226.8
川越市	1,692	347,887	205.6	322,186	190.4
朝霞市	398	79,459	199.6	59,510	149.5
志木市	297	57,677	194.2	64,055	215.7
和光市	236	63,519	269.1	47,895	202.9
新座市	633	127,890	202.0	145,044	229.1
富士見市	537	86,981	162.0	80,645	150.2
ふじみ野市	487	101,138	207.7	127,554	261.9

第 4 項 観光

- 平成 29 年までの観光イベント数は増減を繰り返しています。

○平成 23 年では 125 千であったのが、平成 25 年の観光入込客数は 147 千となっています。

■観光入込客数の推移（平成 29 年）



	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
イベント	125,000	155,000	147,000	138,000	158,000	145,000	147,000

第6節 教育、福祉、医療

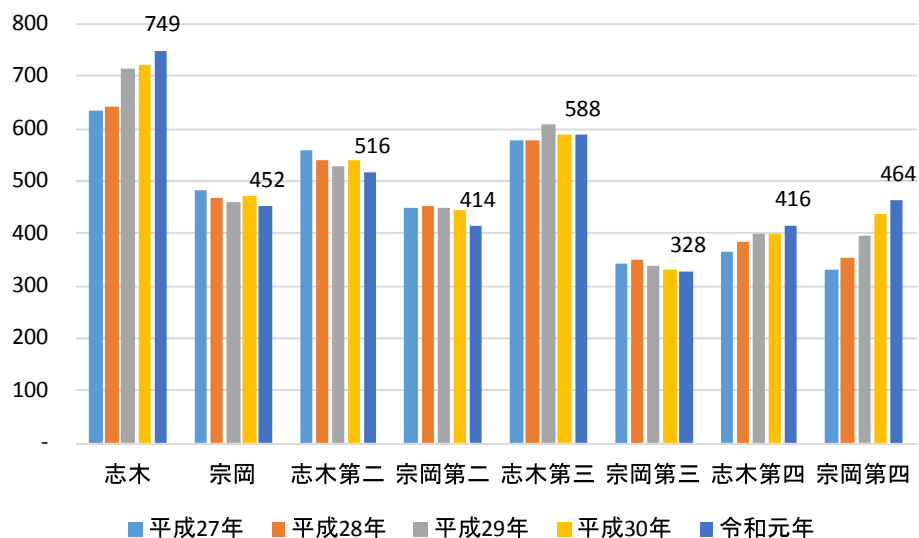
第1項 児童数・生徒数

○過去5年間の小学校の児童総数は全体的に増加傾向にあります。特に宗岡小・志木第二小・宗岡第二・第三小で減少傾向にあります。一方、志木小・志木第三・第四小・宗岡第四小では増加傾向にあります。

○中学校の生徒総数は減少傾向にあります。

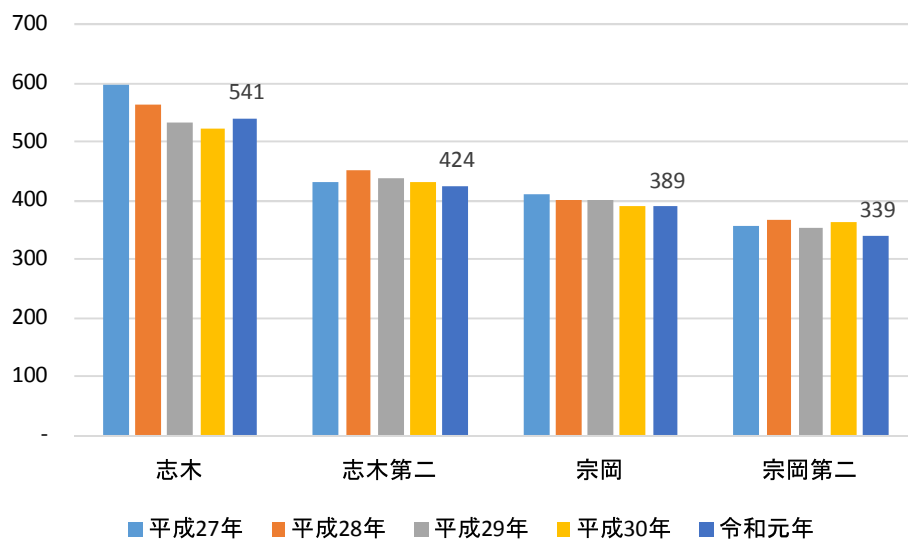
○1万人当りの幼稚園・保育園数は、近隣都市と比較して多くなっています。

■小学校別児童数の推移



	志木	宗岡	志木第二	宗岡第二	志木第三	宗岡第三	志木第四	宗岡第四	計
平成27年	635	483	557	447	577	343	365	332	3,739
平成28年	642	469	539	453	577	351	383	352	3,766
平成29年	713	459	527	448	608	339	399	396	3,889
平成30年	721	473	538	446	589	332	400	437	3,936
令和元年	749	452	516	414	588	328	416	464	3,927

■中学校別生徒数の推移



	志木	志木第二	宗岡	宗岡第二	計
平成27年	598	430	411	357	1,796
平成28年	564	450	402	367	1,783
平成29年	532	437	400	353	1,722
平成30年	521	431	390	364	1,706
令和元年	541	424	389	339	1,693

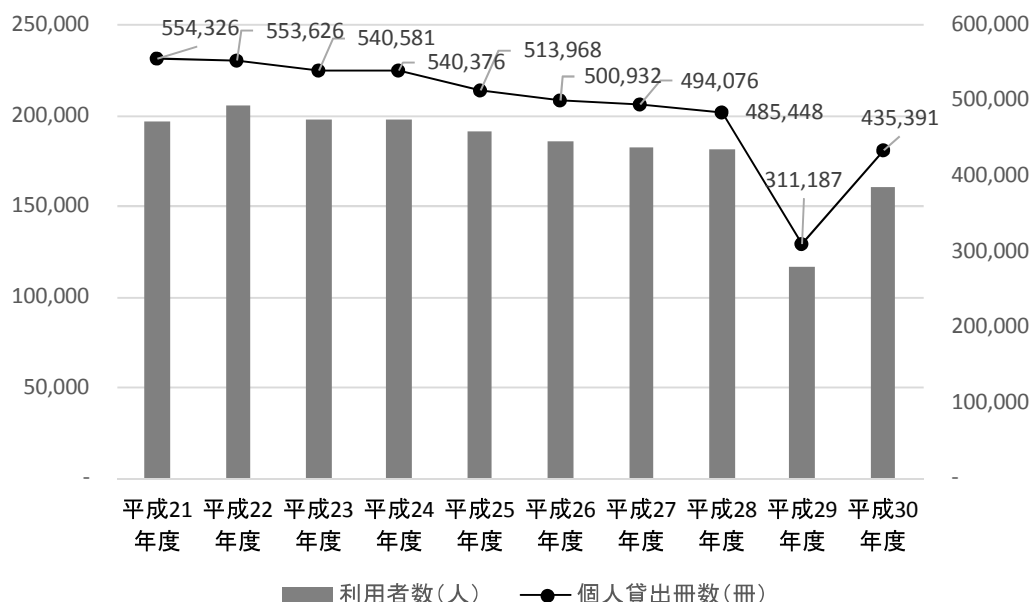
■幼稚園・保育園数（平成29年）

	認可保育所		人口1万人 当たり 保育所数	幼稚園		人口1万人 当たり 幼稚園数	認定こども園		人口1万人 当たり こども園数
	施設数	在所児数		園数	在園児数		園数	園児数	
埼玉県	990	80,753	1.35	563	97,257	0.77	53	4,577	0.07
さいたま市	196	16,733	1.53	104	18,936	0.81	5	371	0.04
川越市	50	4,152	1.42	32	5,851	0.91	2	28	0.06
朝霞市	37	2,535	2.70	8	2,306	0.58	—	—	—
志木市	21	1,233	2.78	7	1,396	0.93	—	—	—
和光市	18	1,264	2.21	4	817	0.49	—	—	—
新座市	31	2,446	1.88	11	2,346	0.67	1	116	0.06
富士見市	16	1,283	1.45	7	1,523	0.63	3	298	0.27
ふじみ野市	19	1,922	1.67	9	1,416	0.79	1	123	0.09

第2項 生涯学習

- 図書館の蔵書数は、平成20年度をピークに以後減少傾向にあります。
- また、利用者数は平成22年度、個人貸出冊数は平成21年度をピークに再び減少傾向にあります。

■図書館の蔵書数、入館者数、貸出冊数



	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
蔵書数(冊)	316,163	316,440	314,346	313,828	316,999	324,650	329,357	324,055	317,535	320,233
利用者数(人)	197,031	205,836	198,327	198,170	191,225	186,328	182,723	180,932	116,215	160,480
個人貸出冊数(冊)	554,326	553,626	540,581	540,376	513,968	500,932	494,076	485,448	311,187	435,391

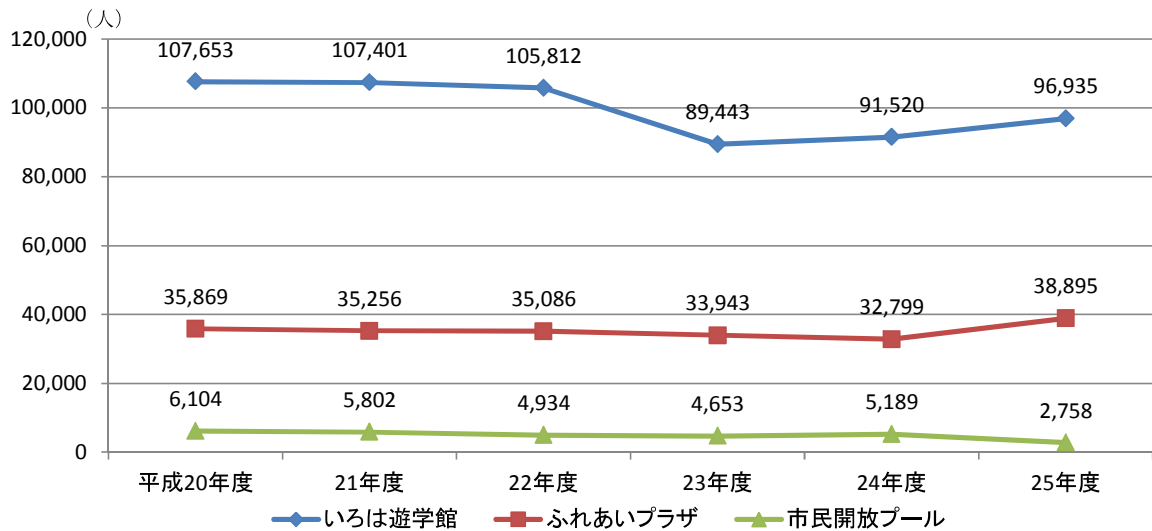
利用者数のみ～21年度は1月初～12月末の値。

※平成29年度は、柳瀬川図書館及び宗岡第二公民館大規模改修工事を実施したため関連数値への影響あり

○いろは学遊館、ふれあいプラザの利用者は近年増加傾向に転じていますが、伸び悩んでいる状況です。

○市民開放プールの利用者は概ね減少傾向にあります。

■いろは遊学館、ふれあいプラザ、市民プール利用者の推移



※いろは遊学館とふれあいプラザは1月初～12月末の値。

(人)

	平成 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
いろは遊学館	107,653	107,401	105,812	89,443	91,520	96,935
ふれあいプラザ	35,869	35,256	35,086	33,943	32,799	38,895
市民開放プール	6,104	5,802	4,934	4,653	5,189	2,758

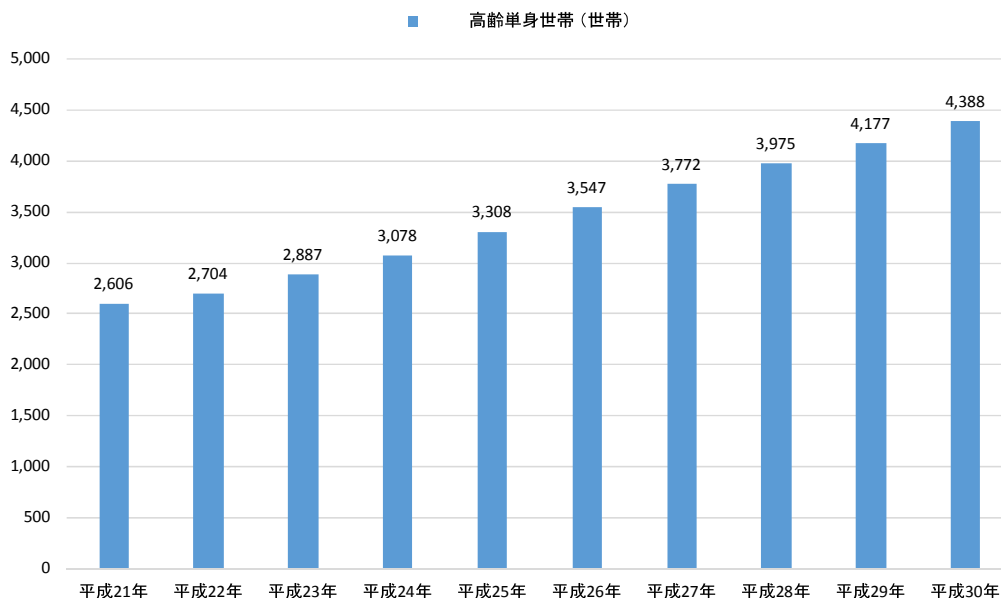
資料:いろは遊学館・地域振興課・生涯学習課

第3項 高齢者

○高齢単身世帯は一貫して増加傾向にあり、平成30年にはともに総世帯数の1割を超えています。

○平成31年の高齢人口比率は特に高くはありませんが、過去5年間の高齢人口増加率は県平均を上回っています。

■高齢者世帯・高齢単身世帯数の推移



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
世帯数（世帯）	30,470	30,802	31,183	31,346	31,857	32,245	33,002	33,781	34,284	34,818
高齢単身世帯（世帯）	2,606	2,704	2,887	3,078	3,308	3,547	3,772	3,975	4,177	4,388
（構成比）	8.6%	8.8%	9.3%	9.8%	10.4%	11.0%	11.4%	11.8%	12.2%	12.6%
その他高齢世帯（世帯）	2,627	2,725	2,868	3,068	3,256	3,408	3,558	3,708	3,810	3,869
（構成比）	8.6%	8.8%	9.2%	9.8%	10.2%	10.6%	10.8%	11.0%	11.1%	11.1%

■高齢人口の状況等（平成31年）

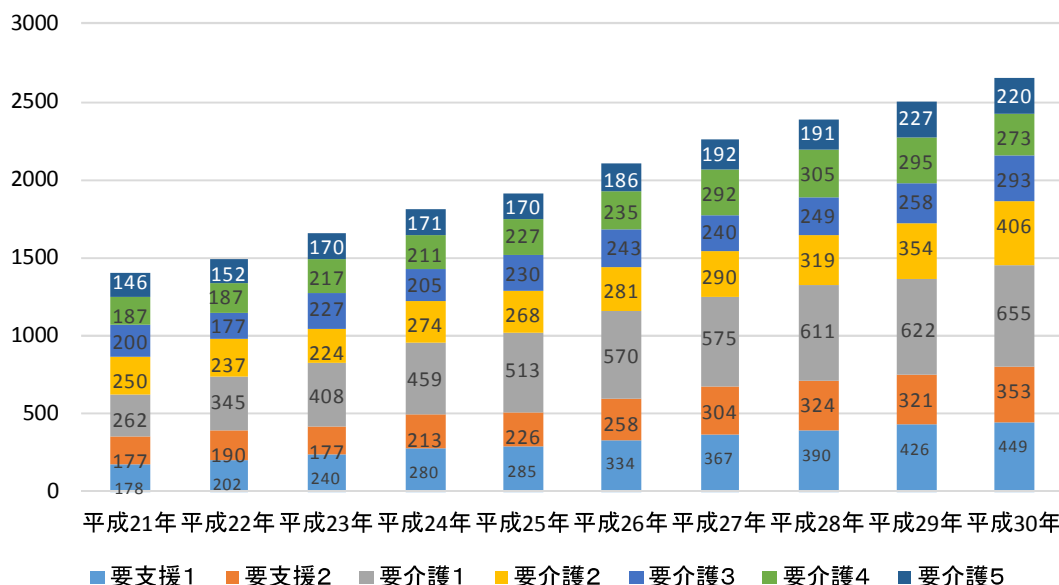
	高齢人口 比率（%）	高齢人口 増加率 （%）	年少人口 増加率 （%）	生産年齢 人口増加 率（%）
埼玉県	25.9	15.4%	-4.1%	-2.7%
さいたま市	22.9	27.5%	3.0%	2.4%
川越市	26.3	29.7%	-0.3%	-4.2%
朝霞市	19.3	26.9%	6.3%	6.2%
志木市	24.1	36.0%	8.5%	2.3%
和光市	17.7	28.8%	-0.7%	-1.3%
新座市	25.3	29.6%	0.9%	-2.4%
富士見市	24.5	26.1%	-2.1%	-1.0%
ふじみ野市	24.9	24.7%	2.6%	3.9%

※増加率はH31/H26

○要支援・要介護認定者数はどのレベルにおいても概ね増加傾向にあり、平成30年では合計2,649人となっています。

○介護度別にみると、特に要介護1の認定者数の増加が目立ちます。

■要支援・要介護認定者数の推移

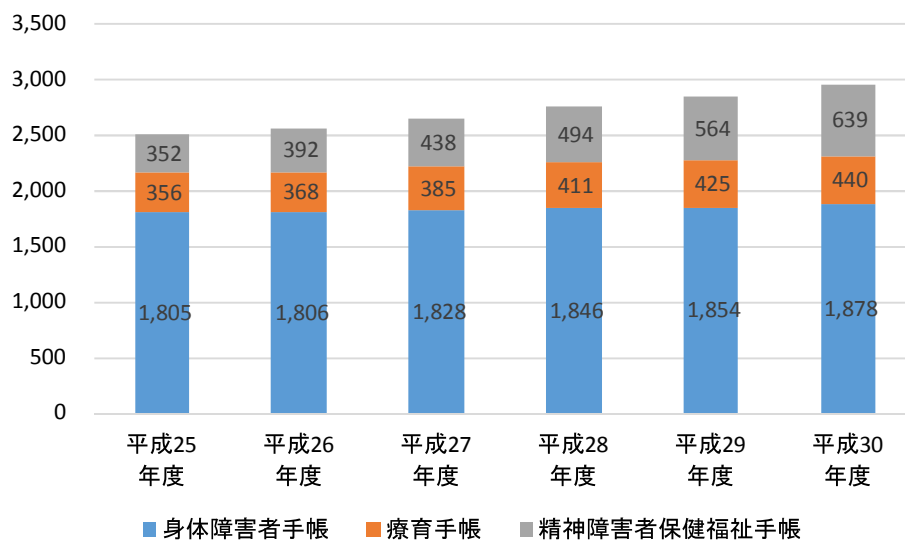


	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
要支援1	178	202	240	280	285	334	367	390	426	449
要支援2	177	190	177	213	226	258	304	324	321	353
要介護1	262	345	408	459	513	570	575	611	622	655
要介護2	250	237	224	274	268	281	290	319	354	406
要介護3	200	177	227	205	230	243	240	249	258	293
要介護4	187	187	217	211	227	235	292	305	295	273
要介護5	146	152	170	171	170	186	192	191	227	220
総計	1,400	1,490	1,663	1,813	1,919	2,107	2,260	2,389	2,503	2,649

第4項 障がい者

○平成30年時点の障がい者数は、「身体障害者手帳」所持者数が1,878人、「療育手帳」所持者数が440人、「精神障害者保健福祉手帳」所持者数が639人であり、いずれも概ね増加傾向にあります。

■障がい者数の推移



	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度
身体障害者手帳	1,805	1,806	1,828	1,846	1,854	1,878
療育手帳	356	368	385	411	425	440
精神障害者保健福祉手帳	352	392	438	494	564	639
手帳等所持者全体	2,433	2,483	2,570	2,691	2,753	2,866
人口	73,110	73,529	74,312	75,704	76,189	76,365
対人口比	3.33%	3.38%	3.46%	3.55%	3.61%	3.75%
対前年比増減数	12	50	87	121	62	113

第5項 社会福祉

- 生活保護世帯はここ数年やや減少する傾向にあり、平成30年度の被保護世帯は574世帯、被保護人員は759人となっています。
- 生活保護率（人口1,000人に対する被保護人員の割合）は、平成27年度以降、微減に転じ、平成30年度には9.9%となっています。

■生活保護世帯数・人員の推移



	平成 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
被保護世帯	385	446	500	532	563	569	572	577	575	574
被保護人数	567	670	751	786	823	832	821	797	772	759
保護率	8.6%	9.4%	10.5%	10.9%	11.3%	11.3%	11.1%	10.6%	10.2%	9.9%

○重度心身障がい者に対する医療費支給額は、やや減少する一方で、乳幼児、子どもに対する医療費支給額は、やや増加する傾向にあります。

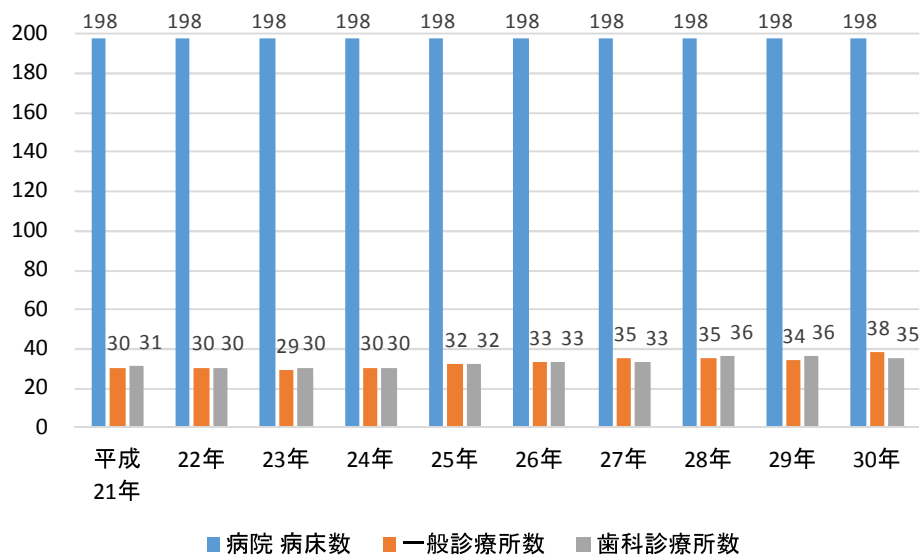
■医療費支給状況

		登録者数 (人)	支給件数 (件)	支給額 (円)	一人当たり 支給額(円)
重度心身 障がい者	平成25年度	1,363	32,733	169,420,257	124,300
	平成26年度	1,399	34,149	153,300,408	109,579
	平成27年度	1,372	33,845	144,499,269	105,320
	平成28年度	1,354	33,552	143,852,686	106,243
	平成29年度	1,282	32,178	131,499,869	102,574
	平成30年度	1,242	31,215	130,131,548	104,776
乳幼児	平成25年度	4,382	79,590	124,895,875	28,502
	平成26年度	4,446	83,178	130,429,475	29,336
	平成27年度	3,927	82,949	131,556,345	33,500
	平成28年度	4,119	85,322	139,855,133	33,954
	平成29年度	4,140	87,720	138,419,508	33,435
	平成30年度	4,075	89,892	138,124,165	33,896
子ども	平成25年度	5,066	62,837	128,073,204	25,281
	平成26年度	5,161	67,178	139,921,384	27,111
	平成27年度	5,165	68,171	144,031,022	27,886
	平成28年度	5,304	71,694	156,705,627	29,545
	平成29年度	5,356	71,292	153,224,254	28,608
	平成30年度	5,390	73,339	152,635,334	28,318

第6項 地域医療

- 志木市の10万人当り病院はふじみ野市、朝霞市、さいたま市と同様に少なくなっている。
○一般診療所数、歯科診療所数は、やや増加しています。

■病床・一般診療数・歯科診療所数（平成30年）



		平成 21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
病院	病院数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	病床数	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198
一般診療所数		30	30	29	30	32	33	35	35	34	38
歯科診療所数		31	30	30	30	32	33	33	36	36	35

	病院数	一般診療所数	歯科診療所数	10万人当 たり病院数	10万人当 たり一般診療 所数	10万人当 たり歯科 診療所数
埼玉県	343	4,261	3,542	4.7	58.3	48.5
さいたま市	37	918	681	2.9	71.4	53.0
川越市	26	200	182	7.4	56.7	51.6
朝霞市	4	73	68	2.9	52.5	48.9
志木市	2	36	35	2.7	48.2	46.9
和光市	4	33	27	4.9	40.2	32.9
新座市	6	69	57	3.7	42.1	34.8
富士見市	5	65	54	4.6	59.6	49.5
ふじみ野市	3	69	50	2.7	61.5	44.6

第7節 安全

第1項 自然災害

- 洪水ハザードマップによると、荒川の氾濫により宗岡地区の広域が5m～10m未満、新河岸川・柳瀬川の氾濫により館地区と柏地区の北部が2m～5m未満の浸水が予想されています。
- 洪水時避難所は荒川氾濫時に9か所、新河岸川・柳瀬川氾濫時に8つ指定されていますが、市内の全ての河川が氾濫しても浸水しない地区は、柳瀬川沿いの1、2、6丁目を除いた柏町と幸町、本町になります。
- 地震ハザードマップによると、中宗岡・下宗岡地区、次いで柏地区柳瀬川沿いで液状化や建物倒壊の危険性が高くなっています。

■自然災害履歴

過去の5大洪水
寛保2年8月洪水
天明6年7月洪水
弘化3年6月洪水
明治43年8月洪水
昭和22年9月洪水

■志木市ハザードマップ荒川編（平成28年）

◆早期の立退き避難が必要な区域および浸水ランク別の避難行動

区域等	避難行動	注 意
早期避難等 必要な区域	一般的な洪水の浸水が予想されるような場合には、早期に避難行動を開始すること。避難行動の立退き避難が必要。	浸水が予想される区域は、浸水が予想される区域に避難行動を開始すること。浸水が予想される区域に避難行動を開始すること。浸水が予想される区域に避難行動を開始すること。
その他の 浸水想定区域	浸水が予想される区域に避難行動を開始すること。浸水が予想される区域に避難行動を開始すること。浸水が予想される区域に避難行動を開始すること。	浸水が予想される区域に避難行動を開始すること。浸水が予想される区域に避難行動を開始すること。浸水が予想される区域に避難行動を開始すること。

◆洪水時避難所一覧

●避難所

番号	施設名	所在地	電話番号	想定最大規模の荒川浸水 想定浸水深(m)	利用可能階数
1	志木小学校	本町1-10-1	471-0111	-	全階
2	志木第三小学校	柏町3-2-1	471-1062	-	全階
3	市民会館（ホール）	本町1-11-50	474-3030	-	全階
4	市民会館（管理棟）	本町1-11-50	474-3030	-	全階
5	健康推進センター （西条ふれあいセンター）	幸町3-4-70	487-4611	-	全階
6	ふれあいプラザ	本町5-2-6	486-1000	-	全階
7	新道橋	柏町3-6-19	474-7666	-	全階
8	いはり遊学館	本町1-10-1	471-1297	-	全階
9	慶徳葛志志木高等学校	本町4-14-1	471-1361	-	全階

※いはり遊学館は、災害対策本部と連携し、避難所としての利用は限定的な利用となる。

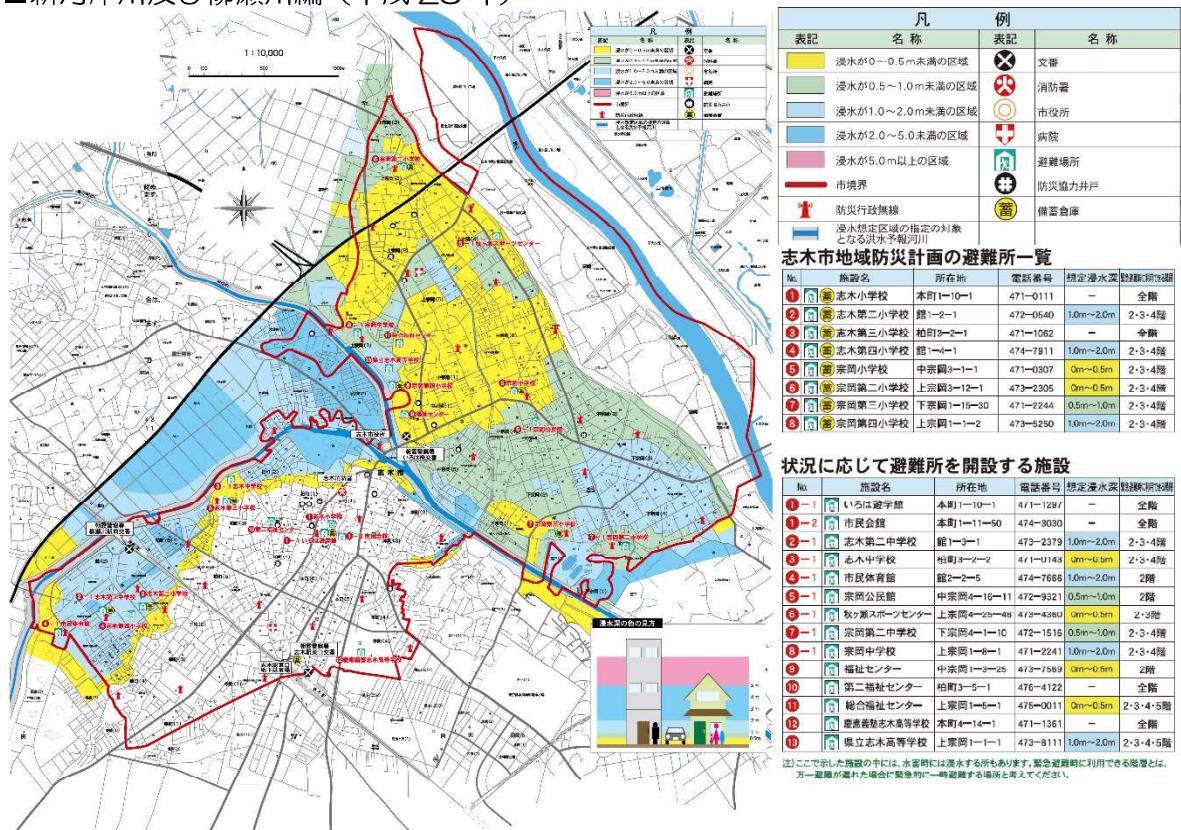
●緊急避難建物

浸水想定区域外への避難が困難な場合や避難のための時間的余裕がない場合は、浸水想定区域内であっても浸水しない階を緊急避難のために緊急避難建物として利用する。

番号	施設名	所在地	電話番号	想定最大規模の荒川浸水 想定浸水深(m)	利用可能階数
10	志木第二小学校	館1-2-1	472-0540	3.63～4.34	3・4階
11	志木第四小学校	館1-4-1	474-7911	3.42～4.71	3・4階
12	幸岡小学校	幸岡3-1-1	471-0307	4.93～5.45	4階
13	宗岡第二小学校	上宗岡3-1-3	473-2305	5.45～5.89	4階
14	宗岡第三小学校	下宗岡1-1-5-30	471-2244	4.14～6.24	4階
15	宗岡第四小学校	上宗岡1-1-2	473-5250	4.46～4.83	3・4階
16	志木中学校	柏町3-2-2	471-0143	4.13～4.54	3・4階
17	志木第二中学校	館1-3-1	473-2379	3.35～4.26	3・4階
18	宗岡中学校	上宗岡1-8-1	471-2241	5.09～5.58	4階
19	宗岡第二中学校	下宗岡4-1-10	472-1516	4.80～6.24	4階
20	総合福祉センター	上宗岡1-5-1	475-0011	5.24～6.17	4・5階
21	県立志木高等学校	上宗岡1-1-1	473-8111	5.89～6.46	4階

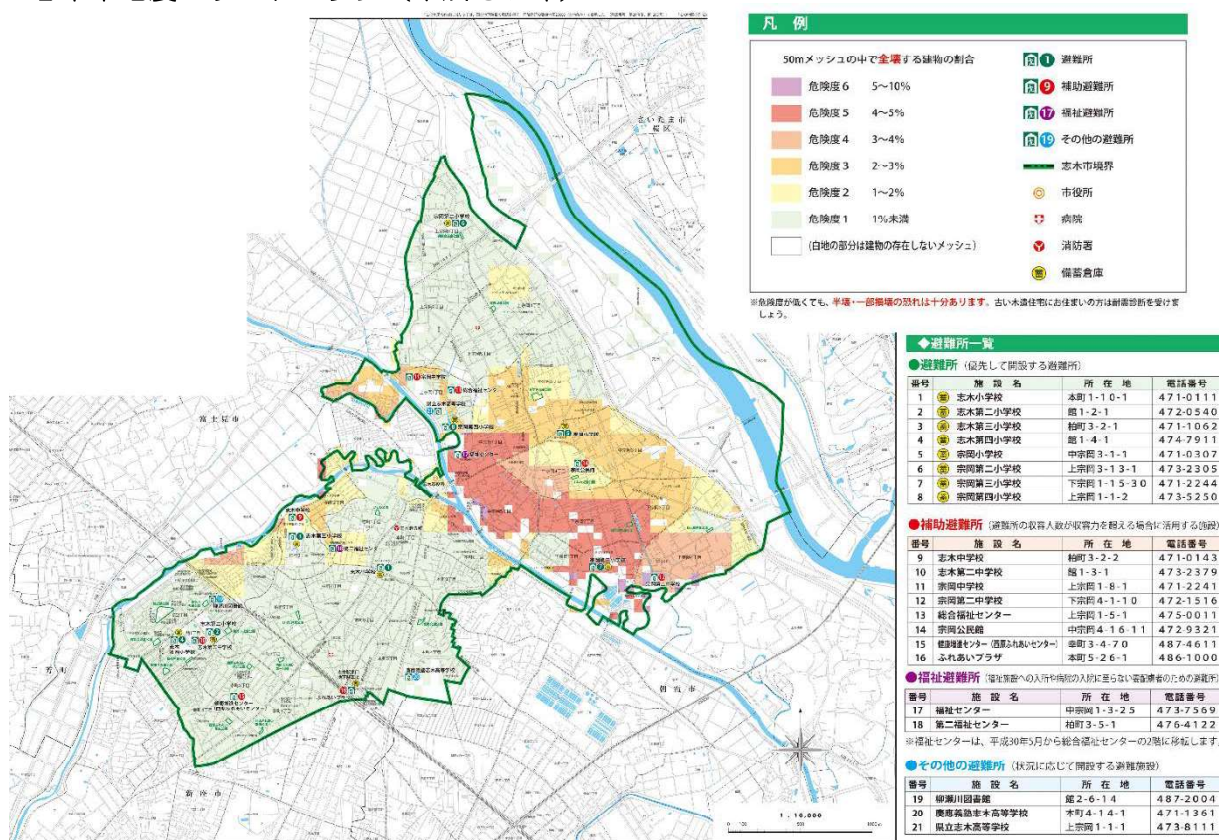
資料：防災危機管理課

■新河岸川及び柳瀬川編（平成 28 年）



資料: 防災危機管理課

■志木市地震ハザードマップ（平成 30 年）

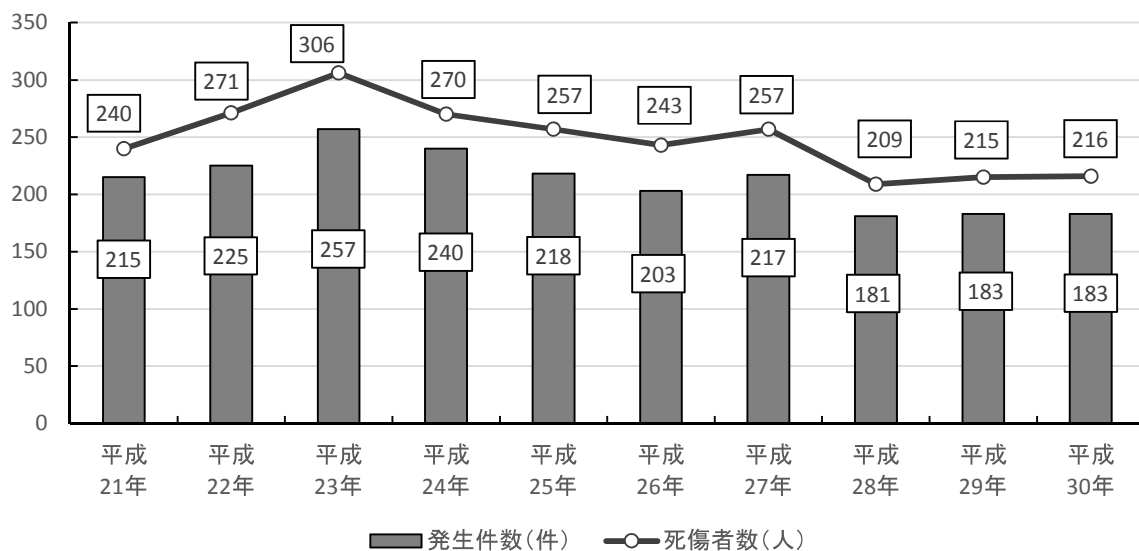


資料: 防災危機管理課

第2項 交通事故

- 本市は、毎年人口当たりの交通事故（人身事故）発生率が低い市として知られています。
- 交通事故（人身事故）発生件数は平成23年をピークに減少傾向にあり、平成30年には183件となっています。死傷者数も減少しており、平成30年には216人となっています。
- 世帯当たり乗用車保有台数（含む軽自動車）を近隣都市と比較すると、ふじみ野市、和光市に次いで少なくなっています。

第3項 交通事故（人身事故）発生件数



	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
発生件数(件)	215	225	257	240	218	203	217	181	183	183
死傷者数(人)	240	271	306	270	257	243	257	209	215	216
死者(人)	0	2	1	0	0	1	0	1	0	2
傷者(人)	240	269	305	270	257	242	257	208	215	214

資料：埼玉県統計年鑑

■自動車保有台数（平成30年）

	乗用車保有台数(台) (普通車・小型車)	軽自動車保有台数(台)	世帯当たり乗用車保有台数(台)	
				含む軽自動車
埼玉県	2,709,574	1,301,371	0.83	1.23
さいたま市	413,278	149,719	0.71	0.97
川越市	129,527	64,125	0.83	1.24
朝霞市	41,505	13,287	0.65	0.86
志木市	21,563	7,924	0.63	0.87
和光市	23,324	6,112	0.58	0.73
新座市	52,780	19,753	0.72	0.98
富士見市	31,832	14,036	0.63	0.91
ふじみ野市	28,588	14,484	0.56	0.84

資料：埼玉県統計年鑑

第3項 防犯・消防・救急

- 本市の警察は、朝霞市、和光市と共に朝霞警察署の管轄区域にあります。
- 本市には、埼玉県南西部消防本部（朝霞市、志木市、和光市、新座市）に属する志木消防署があり、30m級のはしご車が整備されています。
- TMG 宗岡中央病院は本市の唯一の輪番制病院になっており、第2次救急医療圏である朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）の中での対応が求められています。

■緊急時対応施設



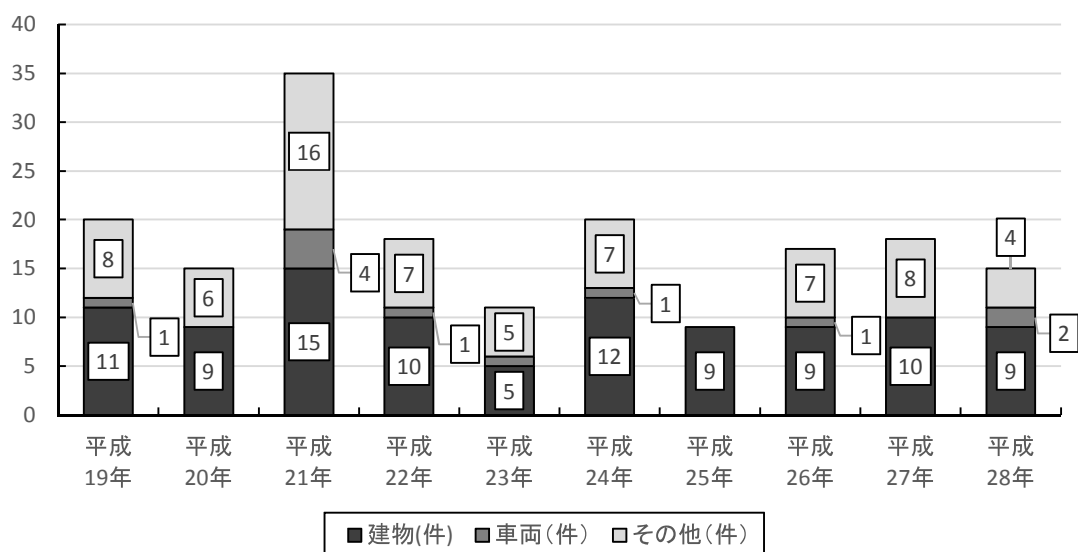
■朝霞地区 輪番制病院



資料参考：第1回志木市立市民病院 改革委員会資料

○市内の火災発生件数は、多少のばらつきはあるものの年間 20 件程度で推移しており、平成 28 年は 15 件となっています。

■火災発生件数の推移

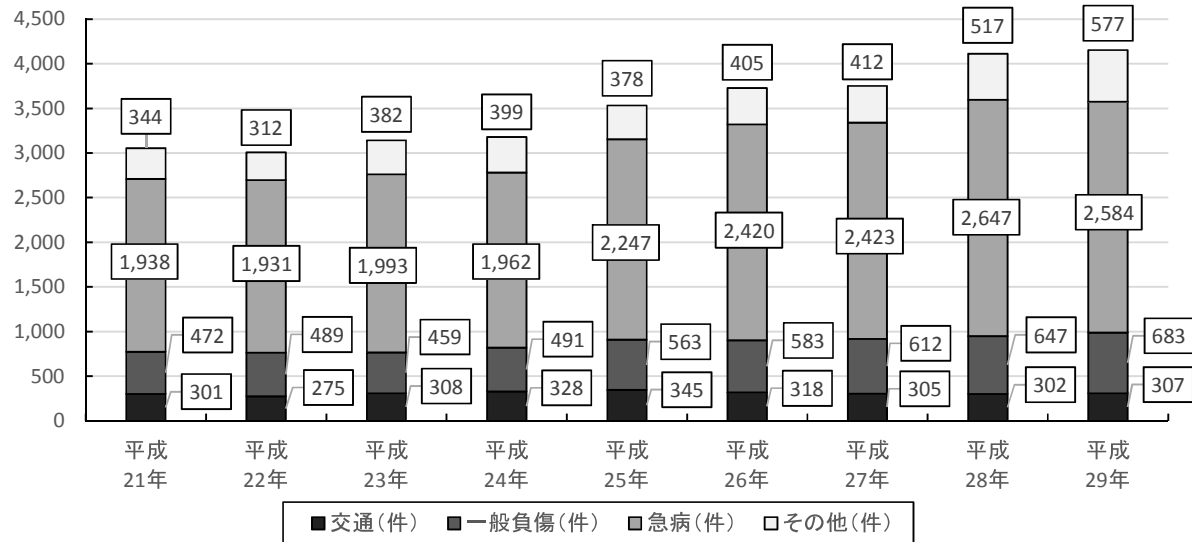


	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年
総数(件)	20	15	35	18	11	20	9	17	18	15
建物(件)	11	9	15	10	5	12	9	9	10	9
車両(件)	1	0	4	1	1	1	0	1	0	2
その他(件)	8	6	16	7	5	7	0	7	8	4

資料:埼玉県統計年鑑

○志木消防署の緊急出動件数（救急車 2 台）は近年増加傾向にあり、平成 29 年には 4,151 件となっています。特に「急病」の割合が高く、平成 29 年では緊急出動の約 62% を占めています。

■救急出動件数の推移



	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
総数	3,142	3,180	3,533	3,620	3,774	3,726	3,752	4,113	4,151
交通	308	328	345	310	301	318	305	302	307
一般負傷	459	491	563	586	557	583	612	647	683
急病	1,993	1,962	2,247	2,361	2,533	2,420	2,423	2,647	2,584
その他	382	399	378	363	383	405	412	517	577

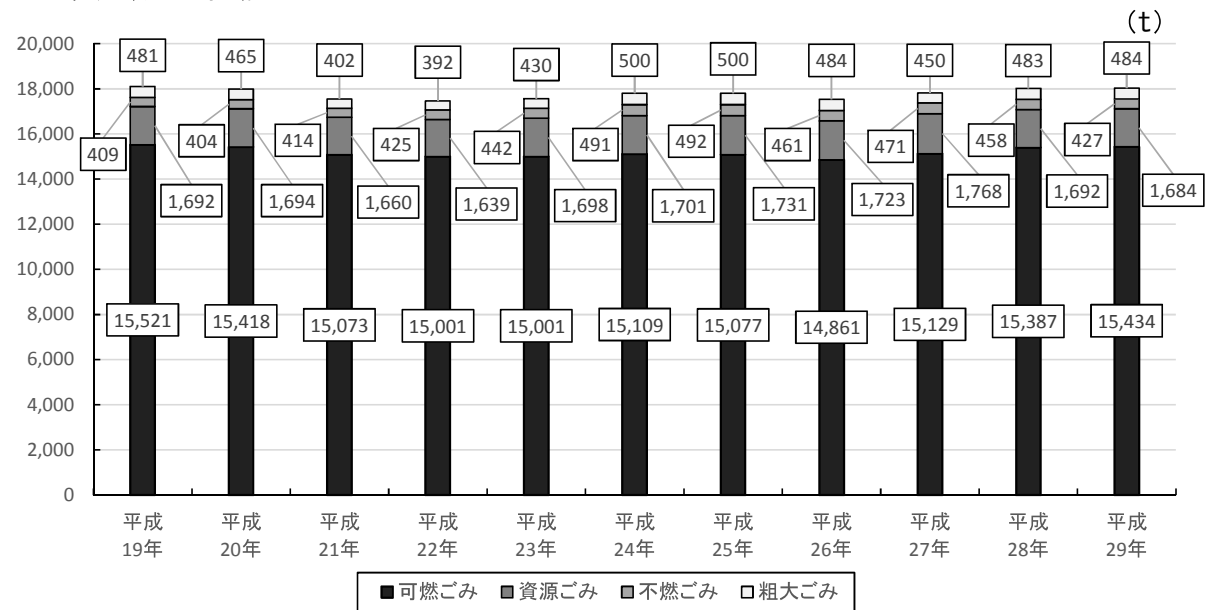
資料：埼玉県南西部消防本部

第4項 ごみ処理

○本市のごみ処理は、志木市・新座市・富士見市からなる志木地区衛生組合として富士見環境センター（富士見市）で行われています。

○平成29年のごみ収集量は18,029tです。ごみ収集量は平成19年からしばらく減少傾向にありましたが、平成23年から増加に転じ、平成28年には平成19年と同じ18,000t台に戻ってきています。

■ごみ収集量の推移



	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
合計	18,103	17,981	17,549	17,457	17,571	17,801	17,800	17,529	17,818	18,020	18,029
可燃ごみ	15,521	15,418	15,073	15,001	15,001	15,109	15,077	14,861	15,129	15,387	15,434
資源ごみ	1,692	1,694	1,660	1,639	1,698	1,701	1,731	1,723	1,768	1,692	1,684
不燃ごみ	409	404	414	425	442	491	492	461	471	458	427
粗大ごみ	481	465	402	392	430	500	500	484	450	483	484

資料：志木地区衛生組合

※各値は家庭系ごみと事業系ごみの合計値

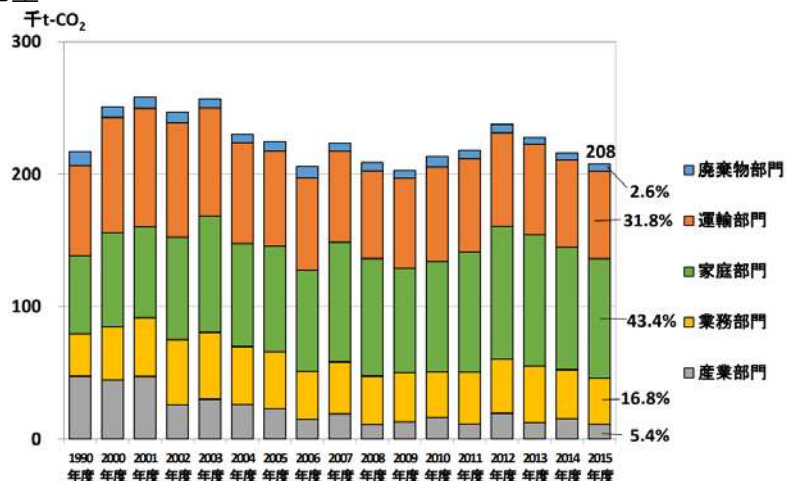
第5項 環境対策

○本市の温室効果ガス排出量は2015年度が約208,000t-CO₂で、変動を繰り返しながらも2012年度以降減少傾向を示しています。その内訳は、家庭部門が約4割、運輸部門が約3割を占めています。

○本市における1人1日当たりのごみ排出量は、2011年度以降減少傾向にあります。

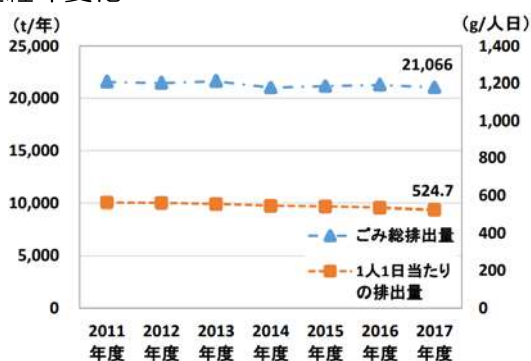
○本市のごみのリサイクル率は、県平均を上回り近隣都市の中でも高い方です。

■温室効果ガス排出量



資料：志木市環境基本計画 第三期

■志木市のごみの排出量経年変化



資料：志木市環境基本計画 第三期

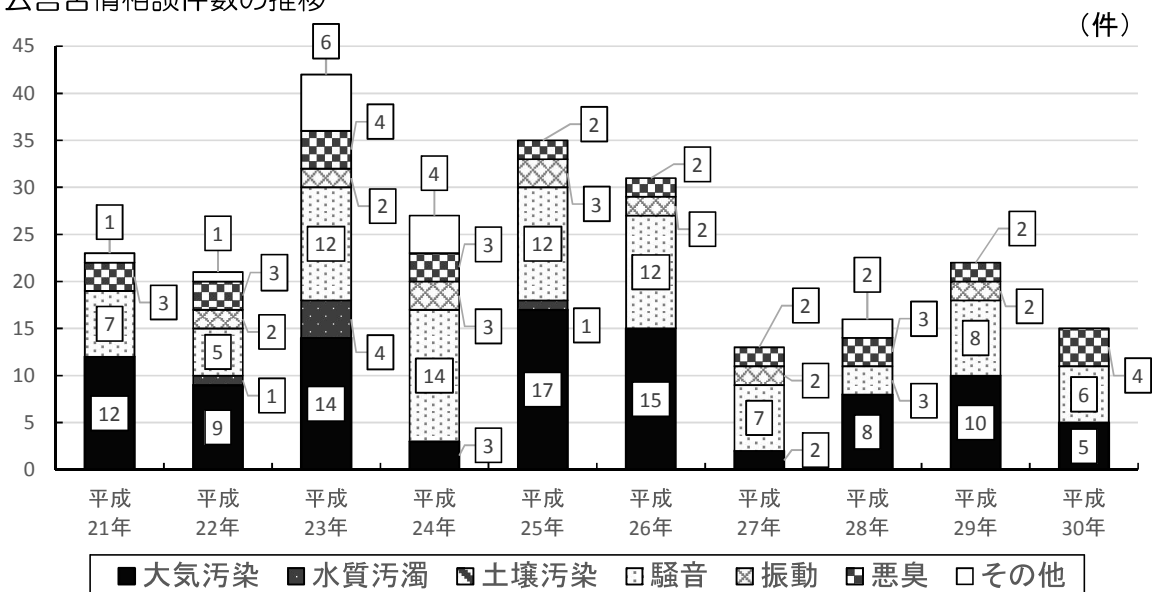
■ごみのリサイクル率（平成29年）

	リサイクル率(%)
志木市	28.1
さいたま市	23.7
川越市	23.1
朝霞市	34.1
和光市	27.6
新座市	26.2
富士見市	25.2
ふじみ野市	28.3
埼玉県	24.0

資料：一般廃棄物処理事業の概況（埼玉県 HP）

○公害苦情件数はバラツキがあるものの近年は減少傾向にあり、平成 30 年は 15 件です。なお、主な苦情内容は大気汚染と騒音に関するものです。

■公害苦情相談件数の推移



(件)

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
総数	23	21	42	27	35	31	13	16	22	15
大気汚染	12	9	14	3	17	15	2	8	10	5
水質汚濁	0	1	4	0	1	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音	7	5	12	14	12	12	7	3	8	6
振動	0	2	2	3	3	2	2	0	2	0
悪臭	3	3	4	3	2	2	2	3	2	4
その他	1	1	6	4	0	0	0	2	0	0

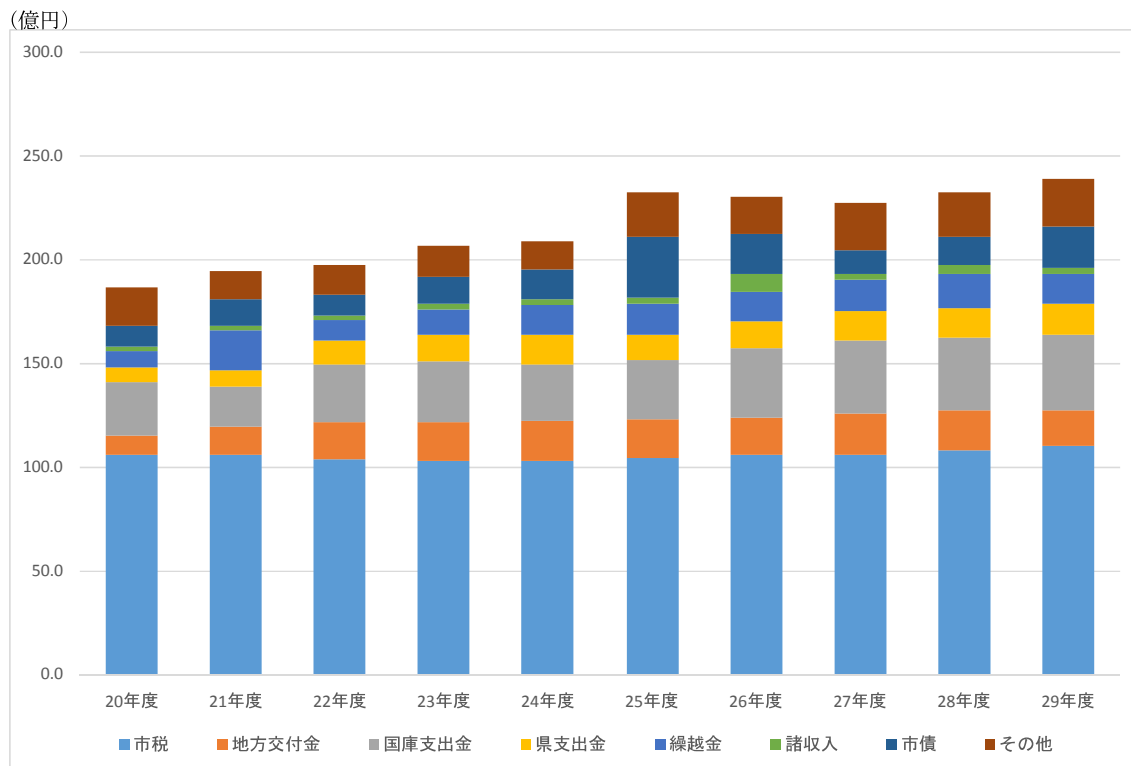
資料：環境推進課

第 8 節 財政

■普通会計歳入決算額の推移

○普通会計における歳入の決算額は平成 25 年度までは、増加傾向にあるが、以降は横ばいに状態になり、平成 29 年度は 238.8 億円となっています。

○市税は、平成 20 年度より横ばいだが、平成 25 年度からは増加傾向に転じています。



(億円)

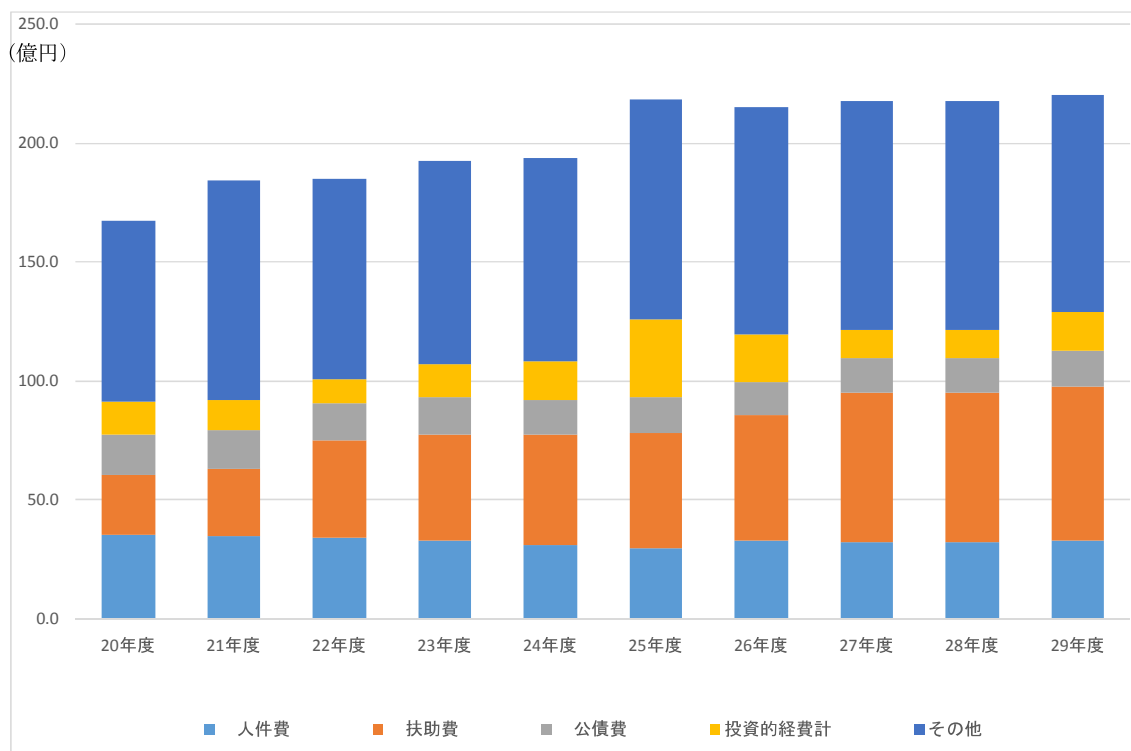
	平成 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入の合計	186.9	194.5	197.2	206.6	208.9	232.7	230.2	227.5	232.2	238.8
市税	106.1	106.1	104.1	103.4	103.0	104.7	106.2	106.2	108.2	110.4
地方交付金	9.3	13.2	17.8	18.4	19.0	18.5	17.8	19.7	19.0	17.3
国庫支出金	25.5	19.2	27.4	29.2	27.2	28.7	33.4	35.1	35.5	36.2
県支出金	7.0	8.3	11.9	12.7	14.7	12.3	13.0	14.4	14.2	14.8
繰越金	7.9	19.1	9.7	12.1	14.2	15.0	14.3	14.8	16.5	14.3
諸収入	2.6	2.1	2.3	2.9	3.2	2.8	8.7	3.3	3.7	3.2
市債	9.8	12.8	9.7	12.8	14.1	29.2	19.3	11.3	14.2	19.8
その他	18.7	13.7	14.3	15.0	13.4	21.5	17.4	22.7	20.9	22.8

資料：普通会計決算状況調

■性質別歳出額の推移

○歳出総額は平成 25 年度までは増加傾向にあるが、それ以降は、横ばいの状態にあり、平成 29 年度は 220.5 億円となっています。

○性質別歳出をみると近年扶助費が増加しており、平成 29 年度は全体の 3 割(29.4%)まで増加しています。



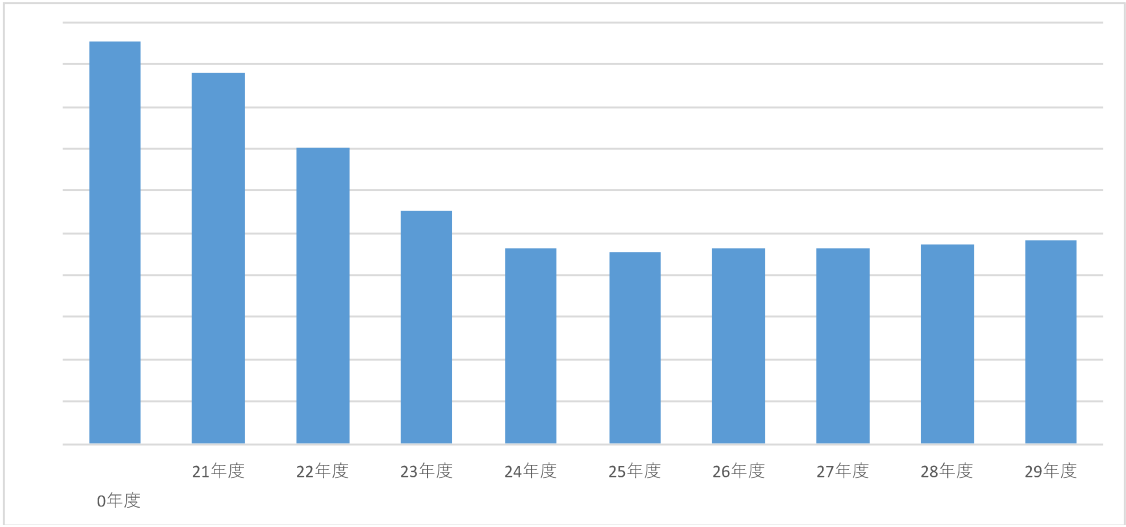
(億円)

	平成20 年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳出の合計	167.8	184.8	185.0	192.5	193.9	218.4	215.5	217.9	217.9	220.5
人件費	35.4	35.0	34.4	32.9	31.1	29.8	33.1	32.6	32.6	32.8
扶助費	25.4	28.0	40.8	44.9	46.7	48.4	52.7	62.5	62.5	64.8
公債費	16.9	16.7	15.8	15.5	14.4	14.9	14.0	14.8	14.8	15.6
投資的経費計	14.0	12.7	10.1	14.0	15.9	32.8	19.7	11.5	11.5	16.1
その他	76.1	92.4	83.9	85.3	85.7	92.6	95.9	96.4	96.4	91.3

資料: 普通会計決算状況調

■財政力指数の推移

○財政力指数は、富裕団体にも近かった平成 20 年度をピークに低下傾向にあり、平成 25 年度以降は横ばいとなり、平成 29 年度は 0.847 となっています。



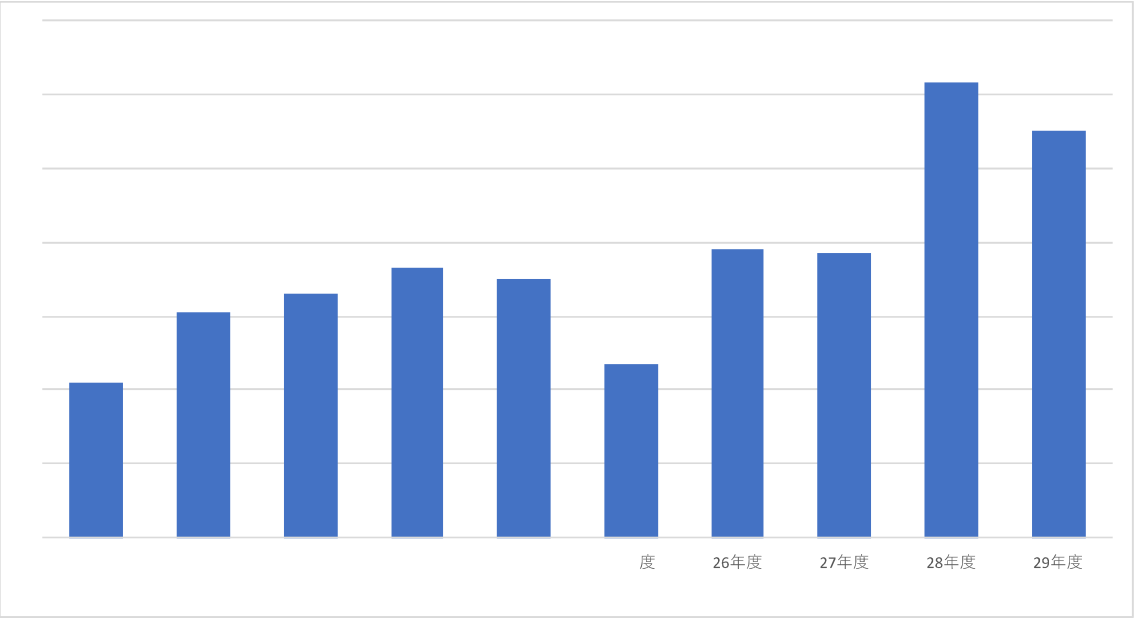
	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
財政力指数 ※	0.941	0.926	0.891	0.861	0.843	0.841	0.842	0.842	0.845	0.847

$$\text{※ 財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \times 100$$

資料: 普通会計決算状況調

■経常収支比率の推移

○経常収支比率は、平成 20 年度以降 86%を下回ることはなく、平成 28 年度以降は 90%を超えています。



	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
経常収 支比率 ※	86.2	88.1	88.6	89.3	89.0	86.7	89.8	89.7	94.3	93.0

$$\text{※ 経常収支比率} = \frac{\text{経常収入}}{\text{経常支出}} \times 100$$

資料: 普通会計決算状況調

第3章 上位・関連計画

第3章 上位・関連計画

第1節 国の計画

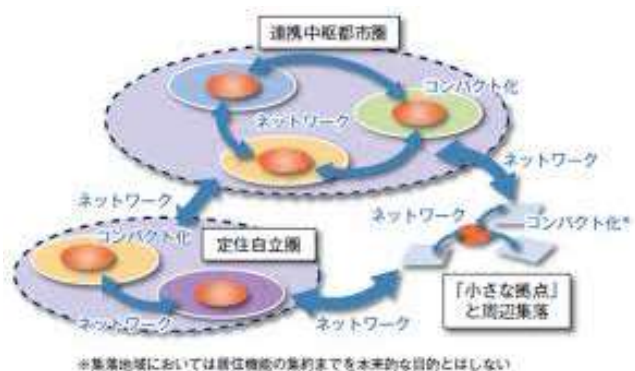
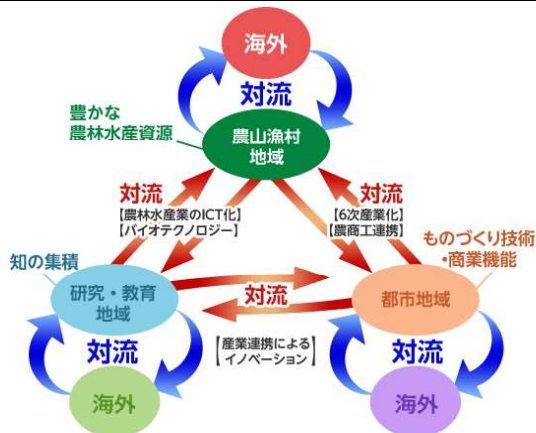
■整理する計画

1) 国土政策に関する計画
ア. 国土形成計画 (H27)
イ. 首都圏広域地方計画 (H28)
2) 防災・環境に関する計画
ア. 防災基本計画 (H24)
イ. 第五次環境基本計画 (H30)
3) 福祉に関する計画
ア. 安心と希望の介護ビジョン (H29)
4) 産業・経済に関する計画
・安倍内閣の経済財政政策 (H30)
5) 教育に関する計画
ア. 第3期教育振興基本計画 (H30～R4)
イ. スポーツ基本計画 (H24)
6) 行財政に関わる計画
ア. 地方自治法改正 (H28 等)
イ. 地方分権改革推進計画 (H26)

1) 国土政策に関する計画

ア. 国土形成計画（H27）：国土交通省

- 対流促進型国土の形成：①地域に密着した独自の個性を持ち、個性を磨き、集積し、海外を含む地域外に情報発信することにより、ヒト、モノ、カネ、情報を呼び込む、②地域の個性を使って新しい価値を創造する意欲を持ちつつ、他の地域の個性に関する情報をキャッチし、様々な交わり、結びつきを通じてイノベーションを促す対流の場（対流拠点）や人材、仕掛け等が重要である。
- 重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」：国民生活を支える医療・介護・福祉・商業・金融・燃料供給等の生活サービス機能が、高齢者を始めとするすべての利用者にとって、これらのサービスの利便性を確保する必要がある。また、これらのサービスがコンパクトにまとまった地域と居住地域とが交通や情報通信のネットワークでつながることが重要である。各種機能は日常的に必要なものから特定の時にしか利用しないものまで様々であり、それに応じて必要な圏域規模が規定されるため、階層的な構造になる。これらは、巨大災害の発生を念頭に置いたバックアップを含む諸機能の間における分散、再配置によって強靱な形で形成される必要がある。
- 東京一極集中の是正と東京圏の位置づけ：ICTの進化、田園回帰、ライフスタイルの変化等国土に係る状況の変化を踏まえながら、全国各地に生活サービス機能や個性ある産業等の拠点を形成し、重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」の国土づくりを推進し、対流を起こすことによって、「東京一極滞留」を解消する。



（出典：国土交通省 国土形成計画）

イ. 首都圏広域地方計画（H28）：国土交通省 関東地方整備局

対象区域を、首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県の区域を一体とした区域）を計画の対象区域とし、以下6つのコアプログラムを設定している。

コアプログラム

- 首都圏から始める確固としたデータ蓄積と高度なICTに基づく科学的な国土管理・国土活用
- 巨大災害にも対応できる強靱な首都圏の構築
- 世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンの形成と国際競争力の強化
- 対流型首都圏の構築
- 共生首都圏の形成と都市農山漁村対流
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にターゲットをおいた首都圏・日本の躍進

（出典：国土交通省 関東地方整備局 首都圏広域地方計画）

2) 防災・環境に関する計画

ア. 防災基本計画（令和元年）：内閣府

災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する計画で、災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的な事項が定められている。

主な修正事項

平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難対策に関する修正

- 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知
- 住民の避難行動等を支援する防災情報の提供

昨年発生した災害への対応の教訓を踏まえた修正

- ISUT（災害時情報集約支援チーム）の派遣
- 被災市区町村応援職員確保システムの充実
- 液状化ハザードマップの作成
- 関係機関の緊密な連携による災害廃棄物及び堆積土砂の処理
- 走锚等に起因する事故防止のための監視体制の強化等
- ため池の耐震化や統廃合の推進

その他最近の施策の進展等を踏まえた所要の修正

- 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応
- 外国人に対する防災・気象情報の多言語化
- 行政・NPO・ボランティア等の三者連携による情報共有会議の整備・強化
- 中小企業等における防災・減災対策の普及促進

イ. 第五次環境基本計画（H30）：環境省

■重点戦略を支える重点政策

- 気候変動対策
- 循環型社会の形成
- 生物多様性の確保・自然共生
- 環境リスクの管理
- 基盤となる施策
- 東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応

■重点戦略

- 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
- 国土のストックとしての価値の向上
- 地域資源を活用した持続可能な地域づくり
- 健康で心豊かな暮らしの実現
- 持続可能性を支える技術の開発・普及
- 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

3) 福祉に関する計画

○厚生労働白書（H29）：厚生労働省

■経済社会の変化と社会保障

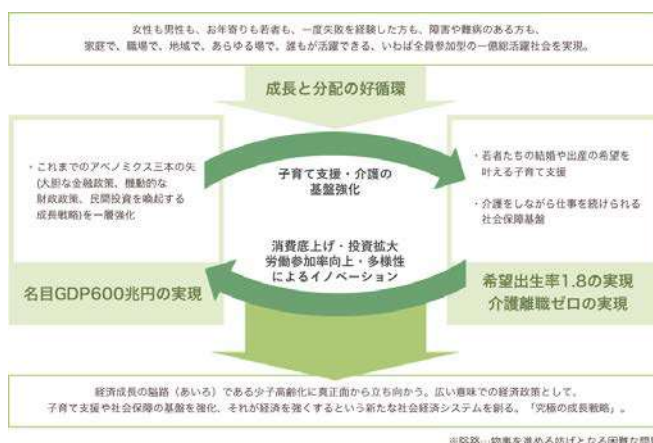
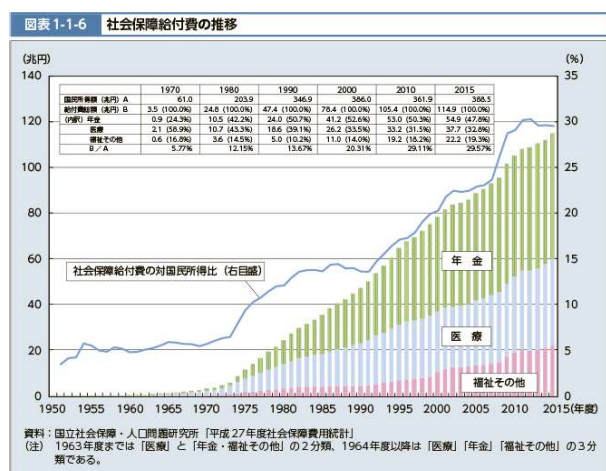
- ・社会保障が国民経済に占める比重は、高齢化の進展などにより、戦後大きく増加
- ・我が国の社会保障を欧米主要国と比較すると、人口高齢化を反映して高齢関係支出の割合が高い一方、家族関係支出や積極的労働市場政策といった主に現役世代向けの支出は、低い水準となっている
- ・高齢者1人を支える現役世代の人数は大きく減少しているが、労働参加を適切に進めれば、非就業者1人に対する就業者の人数は増加する

■政策課題への対応

- ・社会保障と税の一体改革
- ・ニッポン一億総活躍プランによる「成長と分配好循環」メカニズムの提示

■政策課題への具体的対応

- 子どもを産み育てやすい環境づくり
- 働き方改革の推進などを通じた労働環境の整備
- 女性、若者、高齢者等の多様な働き手の参画
- 自立した生活の実現と暮らしの安心確保
- 若者も高齢者も安心できる年金制度の確立
- 医療関連イノベーションの推進
- 国民が安心できる持続可能な医療・介護
- 健康で安全な生活の確保
- 障害者支援の総合的な推進
- 国際社会への貢献
- 行政体制の整備・情報政策の推進



(出典：厚生労働省 厚生労働白書)

4) 産業・経済に関連する計画

○安倍内閣の「未来投資戦略 2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—」(H30)：内閣府

- 「生活」「産業」が変わる
- 経済活動の「糧」が変わる
- 「行政」「インフラ」が変わる
- 「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

○具体的施策

「生活」「産業」が変わる

- 次世代モビリティ・システムの構築
- 次世代ヘルスケア・システムの構築
- 次世代産業システム

経済活動の「糧」が変わる

- エネルギー・環境
- FinTech/キャッシュレス社会の実現

「行政」「インフラ」が変わる

- デジタル・ガバメントの実現（行政からの生産性革命）
- 次世代インフラ・メンテナンス・システムの構築等インフラ管理の高度化
- PPP/PFI 手法の導入加速

「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

- 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現
- まちづくりと公共交通・ICT 活用等の連携によるスマートシティ実現
- 中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化



5) 教育に関連する計画

ア. 第3期教育振興基本計画（平成30年～令和4年）：文部科学省

■基本的な方針

- 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 教育政策推進のための基盤を整備する

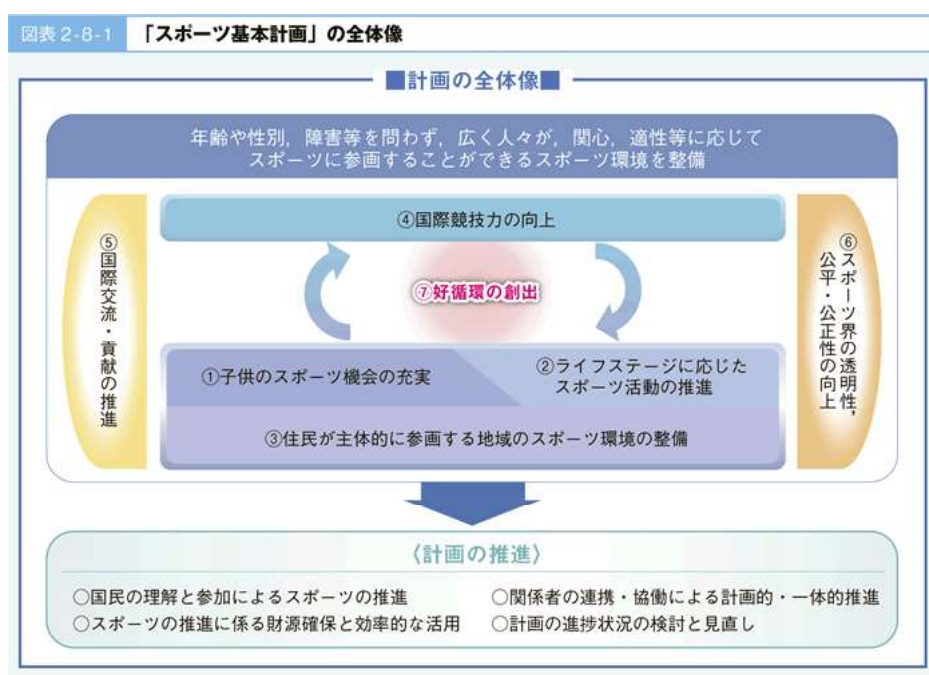
■教育政策の目標

- 客観的な根拠を重視した教育政策の推進
- 教育投資の在り方
- 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

イ. スポーツ基本計画（H24）：文部科学省

■基本方針

- ①子どものスポーツ機会の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦スポーツ界の好循環の創出



6) 行財政に係る計画

○地方自治法改正の背景（H28）

（１）ガバナンスのあり方

・人口減少社会において、最少の経費で最大の効果を上げるよう、地方公共団体の事務の適正性の確保の要請が高まる

（１）外部資源の活用による行政サービスの提供

・人口減少社会において資源に限られる中では、地方公共団体間の事務の共同処理の仕組みの他に、外部資源を活用することも重要

○主な改正事項（H29）

（１）地方自治法等の改正

- 内部統制に関する方針の策定等
- 監査制度の充実強化
- 決算不認定の場合における長から議会等への報告規定の整備
- 地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直し等

（２）地方独立行政法人法の改正

- 地方独立行政法人の業務への窓口関連業務等の追加
- 地方独立行政法人における適正な業務の確保

○地方分権改革推進計画（H26）

1. 国と地方の役割分担の見直し（権限移譲等）
2. 地方に対する規制緩和の推進
3. 地方税財政の充実強化
4. 重要な政策分野（土地利用等）に関する改革
5. 改革の成果を実感できる情報発信の展開

個性を活かし自立した地方をつくる

～地方分権改革の総括と展望（概要）～

平成 26 年 6 月
地方分権改革有識者会議



第2節 埼玉県計画

■整理する計画

1) 県土政策に関する計画
・まちづくり埼玉プラン（H20～H40）
2) 防災・環境に関する計画
ア. 埼玉県地域防災計画（H26）
イ. 埼玉県消防広域化計画（H26～H30）
ウ. 埼玉県環境基本計画（H24～H33）
エ. 埼玉県広域緑地計画（H29～H33）
3) 福祉に関する計画
ア. 埼玉県地域保健医療計画（H30～H35）
イ. 埼玉県スポーツ推進計画（H30～H34）
4) 産業・経済に関する計画
ア. 埼玉県産業元気・雇用アップ戦略（H29～H33）
イ. 埼玉県農林業・農山村振興ビジョン（H28～H32）
5) 教育に関する計画
ア. 埼玉県教育振興基本計画（H31～R5）
イ. 埼玉県文化芸術振興計画（H28～R2）
6) 行財政に関する計画
・埼玉県5か年計画—安心・成長・自立自尊の埼玉へ—（H29～R3）

1) 県土政策に関する計画

○まちづくり埼玉プラン（H20～H40）：埼玉県都市整備部都市計画課

目指すべき将来都市像

埼玉の将来都市像「みどり輝く 生きがい創造都市」～暮らし続けるふるさと埼玉～

- ・暮らしやすく、ふるさととして愛着のもてる 都市
- ・誰もがいきいきと働いている元気な 都市
- ・地域の営みが未来につながる 都市

まちづくりの目標

まちづくりの目標1：コンパクトなまちの実現

まちづくりの目標2：地域の個性ある発展＜プラス1のまちづくり＞＜産業応援まちづくり＞

まちづくりの目標3：都市と自然・田園との共生



県南ゾーン

- ・コンパクトなまちの実現
- ・地域の個性ある発展
- ・都市と自然・田園との共生

県北ゾーン・北部地域

- ・コンパクトなまちの実現
- ・地域の個性ある発展
- ・都市と自然・田園との共生

圏央道ゾーン

- ・コンパクトなまちの実現
- ・地域の個性ある発展
- ・都市と自然・田園との共生

- ・コンパクトなまちの実現
- ・地域の個性ある発展
- ・都市と自然・田園との共生

2) 埼玉県地域防災計画（H26）：埼玉県危機管理防災部消防防災課

埼玉県の地域防災計画の改正について

平成 26 年 2 月の大雪災害を背景に大雪庁内検証委員会が設置され、地域防災計画の修正が行われた。

改正の方向性

- 県民への適切な情報発信
 - ・ 気象情報の取得方法、適切な対処行動の普及啓発
 - ・ 県の活動についての伝達・広報
- 連携による救助・救援活動
 - ・ 首長等とのホットラインによる情報共有
 - ・ 市町村の災害対応を現地で支援（市町村庁舎への県職員派遣を拡充）
- 迅速・広域的な支援体制の確保
 - ・ 気象警報の発令状況を踏まえた迅速な体制配備（災害即応室の設置等）
 - ・ 三県知事会等の他機関からの受援

雪害対策

- | ○予防・事前対策 | ○応急対策 | ○復旧対策 |
|------------------|----------------------|---------------|
| 1 県民が行う雪害対策 | 1 応急活動体制の施行 | 1 長期化する雪害への対応 |
| 2 情報通信体制の充実強化 | 2 情報の収集・伝達・広報 | 2 農業復旧支援 |
| 3 雪害における応急対応力の強化 | 3 道路機能の確保 | 3 道路機能の確保 |
| 4 避難所の確保 | 4 警備・交通規制 | 4 生活再建等の支援 |
| 5 孤立予防対策 | 5 救出・救助及び孤立地区への支援の実施 | |
| 6 建築物の雪害予防 | 6 避難所の開設・運営 | |
| 7 道路交通対策 | 7 医療救護 | |
| 8 鉄道等交通対策 | 8 ライフラインの確保 | |
| 9 ライフライン施設雪害予防 | 9 地域における除雪協力 | |
| 10 農林水産業に係る雪害予防 | | |

雪害対策以外の主な改正内容

- 首都直下地震に備える——広域支援拠点の確保
- 避難生活の長期化に備える——電源・燃料の多重化
- 被災後の生活再建に備える——埼玉県・市町村被災者安心支援制度の活用
- 災害対策基本法に伴う修正——放置自動車対策の強化

埼玉県消防広域化推進計画（H26～H30）：埼玉県危機管理防災部消防防災課

平成 20 年 3 月に策定した「埼玉県消防広域化推進計画」について、平成 30 年 4 月の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の改正を受け、消防広域化をさらに推進するため、「埼玉県消防広域化推進計画」の改定を行いました。

市町村消防の広域化の目的

本計画では、市町村消防の広域化の望ましい姿の実現を図っていくため、

- ・ 住民サービスの向上
- ・ 消防に関する財政基盤の確立と行財政運営の効率化
- ・ 消防体制の基盤の強化

を消防の広域化の目的とします。

広域化対象市町村の組合せの基本的考え方

本計画における広域化対象市町村の組合せは、市町村消防の現況及び将来見通しを踏まえ、消防庁長官の定めた基本指針に基づき埼玉縣市町村合併推進構想に定められた市町村の組合せに十分留意するとともに、政令指定都市の消防力、管轄面積・人口、財政規模を組合せの基準とします。これに、市町村の意向、各消防本部の地理的特性、歴史・生活圏等を反映させて、広域化対象市町村の組合せを示すこととします。

ブロック名	市町村名	管轄人口 (人)	管轄面積 (km ²)
第1ブロック	さいたま市、鴻巣市、上尾市、桐川市、北本市、伊奈町	1,696,478	390.43
第2ブロック	川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市	725,140	85.24
第3ブロック	川越市、東松山市、飯沼市、吉本市、和光市、新座市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、深川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村	1,460,402	737.62
第4ブロック	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市	781,229	406.43
第5ブロック	熊谷市、行田市、秩父市、本任市、深谷市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小畠野町、美里町、神川町、上里町、南郷町	731,445	1,521.32
第6ブロック	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町	1,065,540	249.74
第7ブロック	加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、草手市、騎西町、北川辺町、大利根町、宮代町、白岡町、嵐山町、東秩父村、嵐山町、杉戸町	574,009	406.47
計		7,054,243	3,797.25



「安心・安全」が確保されることを前提として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野で、各主体が「協働」して取り組み、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会

見直しの主な内容

- 地域特性を生かした再生可能エネルギーなどの新たなエネルギー利用の促進、省エネルギー対策をはじめとする地球温暖化対策などを盛り込んだ長期的な目標を位置付けました。
- 環境分野における安心・安全の取組を強化するため、長期的な目標「環境負荷の少ない安心・安全な循環型社会づくり」を2つの目標に分け、新たに「防災」の視点を取組に盛り込みました。

長期的な目標と施策展開の方向

①新たなエネルギーが普及した自律分散型の低炭素社会づくり

- ・ 新たなエネルギー社会の構築
- ・ 地球温暖化対策の総合的推進
- ・ ヒートアイランド対策の推進

②限りある資源を大切に作る循環型社会づくり

- ・ 廃棄物の減量化・循環利用の推進
- ・ 廃棄物の適正処理の推進
- ・ 水循環の健全化と地盤環境の保全

③恵み豊かなみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会づくり

- ・ 川の保全と再生
- ・ みどりの保全と再生
- ・ 森林の整備と保全
- ・ 生物多様性の保全

④安心・安全な環境保全型社会

- ・ 大気循環の保全
- ・ 公共用水域・地下水及び土壌の汚染防止
- ・ 化学物質・放射性物質対策の推進
- ・ 身近な生活環境の保全
- ・ 環境分野の災害への備えの推進

⑤環境の保全・創造に向けて各主体が取り組む協働社会づくり

- ・ 環境と経済発展の好循環の創出
- ・ 環境と共生する地域づくりの推進
- ・ 連携・協働による取組の拡大
- ・ 環境を守り育てる人材育成
- ・ 環境科学・技術の振興と国際協力の推進

「埼玉県広域緑地計画（平成17年度策定）」では、緑の将来像を示すとともに4つの指標を掲げました。「第2次埼玉県広域緑地計画」では、これまでの取組と成果を踏まえ、新たな指標を掲げ取り組んでいきます。



福祉に関連する計画

埼玉県地域保健医療計画（H30～H35）：埼玉県保健医療部保険医療政策課

- （１）健康長寿を目指した更なる取組の推進
- （２）医療機能の分化と連携の推進
- （３）地域包括ケアシステムの構築
- （４）医療を支える人材の確保

埼玉県医療費適正化計画

本県の医療を持続可能なものとしていくためには、県民の安心・安全を確保しながら、医療費の大幅な増大を防ぐことが必要となります。埼玉県医療費適正化計画は、埼玉県地域保健医療計画と一体的に、「県民の健康の保持」や「医療の効率的な提供」の推進に取り組むものです。

基本理念

- １ 生涯を通じた健康づくり体制の確立
- ２ 質が高く効率的な医療提供体制の確保と医療・介護サービス連携の強化
- ３ 安心・安全な暮らしを守る健康危機管理体制の構築

南西部保健医療圏	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町	朝霞保健所
東部保健医療圏		
副次圏 東部(北)保健医療圏	春日部市・越谷市・松伏町	春日部保健所 越谷市保健所
東部(南)保健医療圏	草加市・八潮市・三郷市・吉川市	草加保健所
さいたま保健医療圏	さいたま市	さいたま市保健所
県央保健医療圏	鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町	鴻巣保健所
川越比企保健医療圏		
副次圏 川越比企(北)保健医療圏	東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・ときがわ町・東秩父村	東松山保健所
川越比企(南)保健医療圏	川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町	坂戸保健所 川越市保健所
西部保健医療圏	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市	狭山保健所
利根保健医療圏		
副次圏 利根(北)保健医療圏	行田市・加須市・羽生市	加須保健所
利根(南)保健医療圏	久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町	幸手保健所
北部保健医療圏		
副次圏 北部(東)保健医療圏	熊谷市・深谷市・寄居町	熊谷保健所
北部(西)保健医療圏	本庄市・美里町・神川町・上里町	本庄保健所
秩父保健医療圏	秩父市・横瀬町・苦野町・長瀨町・小鹿野町	秩父保健所

【図表 1-3-1-2 二次保健医療圏】



基本理念

スポーツがつくる活力ある埼玉

基本目標

- 1 県民誰もがスポーツを楽しむ 元気な埼玉
- 2 スポーツの力で築く 魅力あふれる埼玉
- 3 世界を目指して飛躍する スポーツ王国埼玉

主な指標

週1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合
過去一年間に県内のスポーツ大会等を観戦した県民の割合
国際大会における県ゆかりの選手の8位以上入賞者数

施策1 スポーツ参画人口の拡大

～スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことによるスポーツ文化の醸成～

- ・官民連携による県民誰もがスポーツに親しむ機運の醸成
- ・スポーツに関心が薄い層に対するスポーツへのかかわりのきっかけづくり
- ・「健康長寿埼玉プロジェクト」の普及を通じた運動習慣の拡大
- ・障害者スポーツの推進を通じた運動習慣の拡大
- ・総合型地域スポーツクラブなどの活動への支援による身近なスポーツ環境の整備
- ・屋内50m水泳場整備の推進
- ・健康増進に向けたスポーツ医・科学の活用

施策2 子供のスポーツ活動の充実

～生涯にわたり、スポーツに親しむ心を育てる～

- ・子供たち一人ひとりの特性に応じた効果的な体力向上の推進
- ・生涯にわたりスポーツへの意欲を高める学校体育の充実
- ・指導者の資質向上、外部指導者等の活用による運動部活動の充実
- ・幼児期からの運動習慣づくりの推進
- ・学校と家庭・地域の連携による身近な地域での子供のスポーツ機会の拡充

施策3 スポーツを通じた地域の活性化

～スポーツを元気で魅力ある埼玉づくりの推進力に！～

- ・RWC2019、東京2020大会に向けた気運醸成
- ・トップレベルの競技大会・大規模スポーツ大会の招致・開催の推進
- ・「ホームタウンスポーツ」づくりの促進
- ・スポーツチームのホームタウン化の促進
- ・健康関連分野をはじめとするスポーツ関連産業への参入支援
- ・スポーツ施設を活用した地域経済の活性化

施策4 世界に羽ばたくトップアスリートの輩出

～スポーツ王国をささえるアスリートへの積極的支援～

- ・ジュニア世代の発掘からトップアスリートへの育成まで、一貫したアスリートの育成支援
- ・障害者アスリートの発掘、育成や障害者の競技スポーツの競技力向上の推進
- ・トップアスリートの活用による次世代アスリートの育成
- ・スポーツ医・科学を活用した拠点施設の設置検討

産業・経済に関連する計画

埼玉県産業元気・雇用アップ戦略（H29～H33）：産業労働部 産業労働政策

本計画の特徴は、「埼玉県中小企業振興基本条例を具現化する戦略」「小規模企業振興基本法に的確に対応する戦略」「社会経済情勢の変化に的確に対応する戦略」「中小企業・小規模事業者と勤労者を徹底支援する戦略」「産業と雇用の好循環を目指した戦略」を設定し、10の施策を設定している。

I 埼玉県の成長を生み出す産業を振興する

施策1 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援

- ・経営革新の取組への支 　・ICT・IoT 活用支援 　・新技術・新製品開発支援
- ・県内企業の海外展開支援 　・創業・ベンチャー企業の支援 　・資金調達の円滑化支援
- ・事業承継への支援

施策2 先端産業・次世代産業の振興

- ・先端産業の育成・集積（先端産業創造プロジェクト）
- ・次世代自動車など成長が見込める産業の支援
- ・SKIP シティを活用した映像関連産業の振興

施策3 産業集積の推進

- ・起業誘致活動の実施

施策4 商業・サービス産業の育成

- ・商店街のにぎわいづくりと環境整備の支援
- ・サービス産業への参入支援と成長段階に対応した経営支援

施策5 魅力ある観光の推進

- ・外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備 　・地域資源を活用した多彩な体験型観光
- ・県産品のブランド化と販売拡大

II 多彩な人材が活躍できる社会をつくる

施策6 就業支援と働きやすい環境の整備

- ・新卒者等の就業支援 　・非正規雇用者等の支援 　・働きがいのある職場づくり
- ・労使関係の安定

施策7 シニアが働きやすい環境づくりと就業・起業支援

- ・働きやすい環境の整備 　・シニアの就業・起業支援 　・気運の醸成

施策8 女性が活躍しやすい環境づくりと就業・起業支援

施策9 障害者の就業支援

- ・障害者の雇用開拓等の就業支援

施策10 産業人材の確保・育成

- ・県内企業の人材確保・育成の支援 　・産業構造変化に対応した人材育成
- ・ものづくり人材の育成 　・生涯を通じたキャリアの形成

- ・環境変化に対応するため、稼ぐ力、人財力、地域力の3つの力を高める取組を展開し、10の施策を設定している。
- ・県、市町村、農林業団体が、県民、農林業者を支援することで、意欲ある担い手による農林業が展開され、農山村や森林がもつ多面的機能が発揮され、農林業・農山村が県民生活を支

取組の展開方向

～ 農家1戸あたりの生産農業所得15%向上を目指す ～

1 成長する埼玉農業を支える担い手を育成する

担い手への農地の集積・集約化や法人化等の支援により経営力の向上を図ります。また、農業大学校等を活用し経営感覚を身につけた新規就農者の育成を図ります。さらに、多様な担い手として、女性農業者や高齢者の活動促進、企業等の農業参入支援により埼玉農業の成長産業化を図ります。

- (1) 意欲ある農業経営体の経営力向上
- (2) 埼玉農業を担う新規就農者の確保
- (3) 地域農業を支える多様な担い手の育成

農業法人数
現状値 722法人 ▶ 目標値 1,200法人
新規就農者数
現状値 286人/年間 ▶ 目標値 330人/年間



2 優良農地の確保と農地の有効活用を進める

農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業のフル活用により、担い手へ農地を集積・集約化し、農地の有効活用を図ります。また、低コストな農業基盤の整備や農業水利施設の長寿命化、農業用ため池の耐震化を進め、生産性向上と災害の未然防止を図ります。

- (1) 優良農地の確保
- (2) 農地の有効活用
- (3) 農業生産を支える基盤の整備

担い手への農地集積率
現状値 24% ▶ 目標値 39%
遊休農地解消・活用面積
目標値 2,000ha/5年間
基盤整備面積
現状値 22,170ha ▶ 目標値 22,770ha



食
料
・
農
業

3 多彩な農産物の生産力を強化する

実需者ニーズに対応した生産体制の整備を支援するとともに、安定生産などに必要な生産技術等の研究開発を計画的に実施し、県産農産物の生産力を強化します。また、農業生産における環境負荷を低減させ持続可能な農業を促進します。

- (1) 持続可能な産地体制整備の促進
- (2) 産地を支える戦略的試験研究の推進
- (3) 環境に配慮した農業の振興

野菜の新規作付拡大面積
目標値 1,000ha/5年間
オーダーメイド型産地育成
目標値 30地区/5年間



4 埼玉農産物の需要拡大を推進する

産地と消費地の近さを生かし、量販店などでの県産農産物の取扱拡大、6次産業化等による農産物の高付加価値化やブランド化、首都圏や海外への販路拡大を進め、県産農産物を知って、買って、食べてもらい需要拡大を図ります。また、卸売市場の機能強化等による県産農産物の流通拡大を支援し、需要拡大を図ります。

- (1) 多彩な産地地消の推進
- (2) 付加価値を高める農業の6次産業化及び農商工連携の促進
- (3) 農産物・加工食品のブランド化と輸出拡大
- (4) 流通システムの合理化

県産農産物コーナー設置店舗数
現状値 501店舗 ▶ 目標値 650店舗
新たに農業の6次産業化により開発された商品数
目標値 250品目/5年間



5 食の安全・安心を確保する

消費者の安全・安心な農産物の需要が高まる中、GAPの取組促進や農産物の残留農薬調査、適正な食品表示の徹底などにより生産から消費されるまでの各段階における食の安全・安心を確保します。

- (1) 安全な県産農産物の生産・供給
- (2) 食品表示の適正化の推進

県が認証したS-GAP実践農場を持つ経営体数
現状値 0経営体 ▶ 目標値 1,600経営体



6 森林の循環利用を推進する

「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用の実現に向け、皆伐・再造林等による森の若返りの推進、施業の集約化・団地化による林業生産性の向上、林業生産を支える担い手の育成を図ります。

- (1) 森の若返りの推進
- (2) 林業生産性の向上
- (3) 担い手の育成

施業のため集約化・団地化する森林面積

現状値 9,148ha ▶ 目標値 19,000ha

作業道延長

現状値 431km ▶ 目標値 800km



7 県産木材の利用を促進する

県産木材の利用促進のため、住宅分野での利用拡大やPR効果の高い公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、林地残材などの木質バイオマスの利活用を促進します。

また、県産木材の利用拡大を支える安定的な供給体制の整備を促進します。

- (1) 安定的な供給体制の整備
- (2) 住宅での利用拡大
- (3) 公共施設等での利用拡大
- (4) 未利用木質資源の利用促進

県産木材の供給量

現状値 83,000m³/年間 ▶ 目標値 111,000m³/年間

県産木材を利用した公共施設数

現状値 748施設 ▶ 目標値 1,100施設



8 森林を整備・保全する

水源涵養、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止など県民生活を支える森林の様々な機能を持続的に発揮させるため、間伐、針広混交林化、獣害対策などを適切に実施し、100年先を見据えた多様で健全な森づくりを進めます。

- (1) 公益的機能を持続的に発揮できる森林の整備
- (2) 森林保全対策の推進

森林の整備面積

目標値 12,500ha/5年



9 活力ある農山村を創る

農山村の生活環境を整備し、地域資源の有効活用により農山村と都市部の交流や移住などの人の流れを作ります。

また、都市と農村それぞれの地域特性を生かした農業を支援します。

さらに、農業の持つ多面的機能の維持と発揮、鳥獣害防止対策などにより農業生産活動の維持を支援し、活力ある農山村を創出します。

- (1) 農林業を核とした活力ある農山村の創生
- (2) 農業・農山村の多面的機能の向上・発揮
- (3) 地域特性を生かした地域農林業の振興
- (4) 鳥獣被害防止対策の推進

農業・農村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積

現状値 7,398ha ▶ 目標値 22,000ha

農山村へつないだ都市住民の延べ人数

目標値 5,000人/5年間



10 県民の農林業・農山村を大切にする意識を醸成する

農林業・農山村の重要性の理解促進のため、グリーン・ツーリズムや市民農園での活動、花育、木育といった体験・学習・交流など、県民が農林業・農山村に触れ合う機会をつくり出します。また、健全な森林を次世代に引き継ぐため、社会全体で森林を守る気運を醸成して、県民参加による森づくりを促進します。

- (1) 体験・学習・交流機会の充実
- (2) 県民参加の森づくりの推進

市民農園整備促進法等に基づき民間企業等が開設する市民農園数

現状値 8農園 ▶ 目標値 58農園

森林ボランティア活動に参加する延べ人数

現状値 25,000人/年間 ▶ 目標値 28,000人/年間



教育に関連する計画

埼玉県教育振興基本計画―豊かな学びで未来を拓く埼玉教育―（H31～R5）埼玉県教育局教育政策課

- ・基本理念を「豊かな学びで未来を拓く」とし、10の目標と30の施策を設定している。この基本理念は、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び―豊かな学び―で、人生や社会の未来を切り開く力を育む―未来を拓く―ことを目指している。

目標Ⅰ 確かな学力の育成

- ・一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- ・新しい時代に求められる資質・能力の育成
- ・伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- ・技術革新に対応する教育の推進
- ・人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

目標Ⅱ 豊かな心の育成

- ・豊かな心を育む教育の推進
- ・いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- ・人権を尊重した教育の推進

目標Ⅲ 健やかな体の育成

- ・健康の保持増進
- ・体力の向上と学校体育活動の推進

目標Ⅳ 自立する力の育成

- ・キャリア教育・職業教育の推進
- ・主体的に社会の形成に参画する力の育成

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

- ・障害のある子供への支援・指導の充実
- ・不登校児童生徒・航行中と退学者等への支援
- ・経済的に困難な子供への支援
- ・一人一人の状況に応じた支援

目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

- ・教職員の資質・能力の向上
- ・学校の組織運営の改善
- ・魅力ある県立高校づくりの推進
- ・子供たちの安心・安全の確保
- ・学習環境の整備・充実
- ・私学教育の振興

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

- ・家庭教育支援体制の充実
- ・地域と連携・協働した教育の推進

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

- ・学びを支える環境の整備
- ・学びの成果の活用の促進

目標Ⅸ 文化芸術の振興

- ・文化芸術活動の充実
- ・伝統文化の保存と持続的な活用

目標Ⅹ スポーツの推進

- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・競技スポーツの推進

- ・計画の目的は、文化芸術振興施策の総合的な推進を図り「文化芸術で心豊かな県民生活と活力ある社会の実現」を目指している。
- ・計画のポイントとして、「東京 2020 大会に向けた文化プログラムの実施とレガシーの創出」「文化芸術をつなぎ役として人と地域の活力を創出」「未来を切り拓く若い世代を文化芸術の担い手として支援」の 3 つを掲げ、5 つの基本的施策を設定している。

戦略 1 県民誰もが生き生きと文化芸術活動ができる基盤の整備

- ・文化芸術活動への参加・発表の機会と鑑賞・体験の機会の充実
- ・文化芸術活動に関する情報発信の強化
- ・活動団体・個人への支援
- ・高齢者・障害者・外国人の文化芸術活動の充実
- ・個人・企業等とのパートナーシップの実現

戦略 2 埼玉らしさの発見と世界への情報発信

- ・伝統芸能、文化財の保存・継承・活用
- ・埼玉の魅力再発見
- ・現代アートの活動支援
- ・文化資源に関する情報の集約・発信
- ・彩の国さいたま芸術劇場による芸術性の高い舞台作品の提供

戦略 3 文化芸術の力で地域の活力づくり

- ・文化芸術で地域の活性化
- ・地域の伝統を活かした地域活性化
- ・文化芸術を活かした産業の振興
- ・文化資源や文化芸術を活用した観光振興
- ・医療・健康・福祉における文化芸術の活用

戦略 4 文化芸術で次世代を牽引する人材の発掘・支援

- ・子供や青少年の文化芸術活動の充実
- ・新進芸術家への支援
- ・文化芸術活動を支える人材の育成・活用
- ・アートマネジメント人材の育成・確保の促進
- ・文化芸術に関する先進的な取組への支援

戦略 5 埼玉の文化芸術の力を結集し、次世代に継承される文化プログラムの実現

- ・埼玉を特色付ける文化芸術の魅力を高め世界の人をおもてなし
- ・あらゆる場所であらゆる人が参加し触れ合う多彩な文化プログラム
- ・オール埼玉ネットワーク体制での文化プログラムの展開
- ・世界に向けた埼玉の文化芸術情報の発信強化
- ・次世代に継承される文化芸術レガシーの創出

- ・希望と安心の埼玉、活躍と成長の埼玉、うるおいと誇りの埼玉、の3つの将来像の実現をめざし、様々な施策に取り組んでいます。
- ・時代の潮流に対応し、目指す将来像を実現するため、積極果敢に挑む11の取組を抽出し、目標を達成することを県民に宣言しています。
- ・本県の持続的な成長を実現する上で特に重要となる4つのテーマを設定し、部局の枠を超えて横断的に取り組んでいます。

【11の宣言】

・結婚・出産・子育ての希望実現 ・健康・医療・介護の安心確保 ・大地震など危機への備えの強化 ・地域をつなぐ社会基盤の整備 ・シニアの活躍推進 ・女性が活躍する社会の構築 ・稼ぐ力の向上 ・儲かる農業の推進 ・新たなエネルギー社会の構築 ・オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化

【重点推進課題】

・活力ある超高齢社会の構築 ・埼玉の成長を支える投資 ・ラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック・パラリンピックの開催 ・子供の貧困の解決

施 策 の 体 系			
6つの分野	14の基本目標	56の施策	主な施策指標
1.未来への希望を実現	・子供を安心して産み育てる希望をかなえる ・誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる	・きめ細かな少子化対策 ・生涯を通じた健康確保 など6施策	保育所等待機児童数 1,026人(29年) ⇒ 0人(34年)
2.生活の安心を高める	・医療の安心を提供する ・暮らしの安心・安全を確保する ・危機や災害に備える	・地域医療体制の充実 ・交通安全対策の推進 など13施策	重症救急搬送患者の受入照会が4回以上となる割合 5.7%(27年) ⇒ 3.0%(33年)
3.人材の活躍を支える	・一人一人が人材として輝ける子供を育てる ・多様な人材が活躍できる社会をつくる	・確かな学力の育成 ・高齢者の活躍支援 など11施策	地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合 43.8%(27年度) ⇒ 50.0%(33年度)
4.成長の活力をつくる	・埼玉の成長を生み出す産業を振興する ・埼玉の農林業の成長産業化を支援する ・埼玉の活力を高める社会基盤をつくる	・新たな産業の育成と 企業誘致の推進 など11施策	新規の企業立地件数 250件(29～33年度累計)
5.豊かな環境をつくる	・持続的発展が可能な社会をつくる ・豊かな自然と共生する社会をつくる	・環境に優しい社会づくり ・川の再生 など6施策	次世代自動車の普及割合 11%(26年度末) ⇒ 33%(33年度末)
6.魅力と誇りを高める	・県民が誇れる埼玉の魅力を高める ・支え合いで魅力ある地域社会をつくる	・郷土の魅力の創造発信 ・スポーツの振興 など9施策	人口の社会増加 現状水準(14,908人/年)を維持(33年)

・圏域を都心からのおおむねの距離に基づき、県南・圏央道・県北の3つのゾーンに区分し、特性や課題を整理しています。さらに、県民の生活圏としての一体性など広域的なまとまりに基づき10地域に区分し、特にその地域で取り組むべきものを整理しています。

